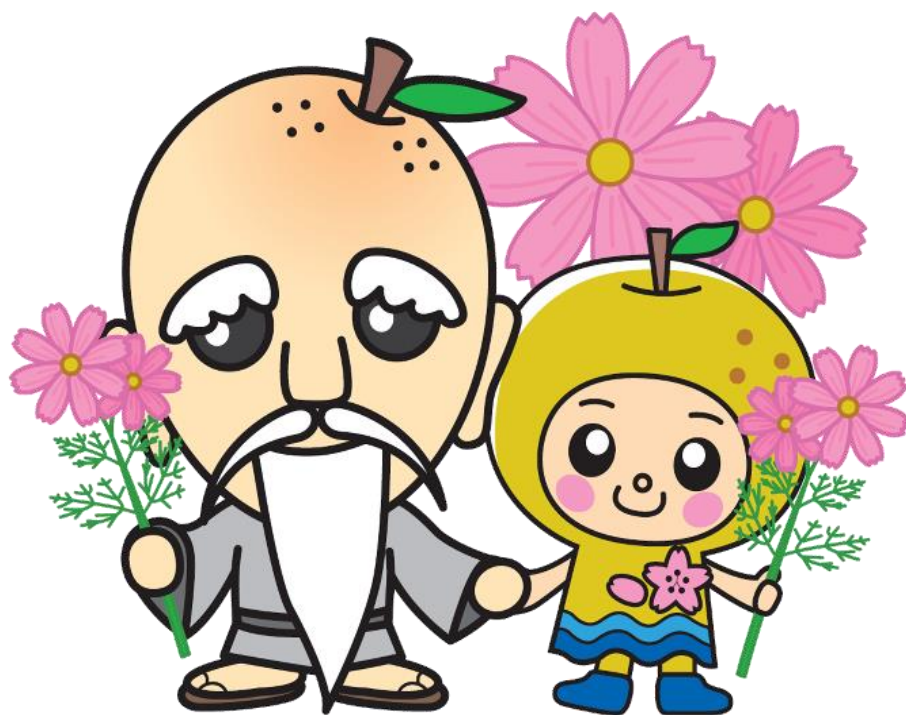




令和2年度行政報告書



神川町マスコット 神じいとなっちゃん

神 川 町

目 次

第1 総 論

1. 主要施策	1
2. 決算の状況	1

第2 総務部門における主要施策

1. 人事管理の推進	7
2. 庁舎管理等	9
3. 選挙事務	10
4. ファイリングシステムの導入	10
5. 情報公開制度の実施	10
6. 個人情報保護制度の実施	10
7. 区長会活動及び行事	11
8. 企画・調整・財政分野の推進	11
9. 統計事務	15
10. 広聴・広報活動の推進	15
11. 自治振興の推進	17
12. ふるさと納税	17
13. 入札・契約事務	18
14. 町税の賦課徴収	19
15. 戸籍・住民基本台帳等の事務整備	22
16. 人権対策事業の推進	25
17. 住宅資金貸付事業	25
18. 新型コロナウイルス感染症対策	26

第3 民生部門における主要施策

1. 社会福祉施策	27
2. 障害者福祉	30
3. 高齢者福祉	33
4. 青少年育成	36
5. 児童福祉	36
6. 保育事業の推進	38
7. 児童手当	42
8. 国民年金業務の推進	43
9. 新型コロナウイルス感染症対策	45

第4 衛生部門における主要施策

1. 保健衛生対策	48
2. 保健師活動の状況	48
3. 出生・死亡の状況	49

4. 母子保健対策	4 9
5. 健康増進事業	5 4
6. 感染症予防事業	5 8
7. 献血推進事業	5 9
8. 地区組織等事業	5 9
9. 環境衛生対策	6 0
10. 公害対策	6 2
11. 環境保全対策	6 2
12. 一般廃棄物収集運搬	6 3
13. 交通安全対策	6 5
14. 新型コロナウイルス感染症対策	6 6

第5 農林部門における主要施策

1. 農業委員会	6 7
2. 農業の振興	7 0
3. 園芸の振興	7 2
4. 畜産の振興	7 3
5. 林業の振興	7 4
6. 森林管理道	7 5
7. 林業施設災害復旧事業（令和元年台風19号災害）	7 6
8. 土地改良事業	7 7

第6 商工部門における主要施策

1. 商工業の振興	7 9
2. 観光の振興	8 0
3. 新型コロナウイルス感染症対策	8 1

第7 土木部門における主要施策

1. 地籍調査	8 3
2. 道路橋梁の維持修繕	8 3
3. 道路新設改良	8 6
4. 橋梁新設改良	8 8
5. 河川維持	8 9
6. 都市計画・公園管理	9 1
7. 災害復旧事業（令和元年台風19号災害）	9 4
8. 住宅行政の推進	9 5
9. 新型コロナウイルス感染症対策	9 5

第8 消防部門における主要施策

1. 消防活動	9 6
2. 防災の推進	9 7
3. 防犯の推進	9 9
4. 新型コロナウイルス感染症対策	9 9

第9 教育部門における主要施策

1. 神川町教育方針	100
2. 教育委員会	100
3. 教育委員会議	100
4. 総合教育会議	101
5. 小学校適正規模等検討委員会議	102
6. 就学援助	102
7. 通学費補助	102
8. 奨学金制度	102
9. 児童生徒の給食費無償化等	103
10. ランリュック購入費助成事業	103
11. 幼児教育の推進	103
12. 義務教育の推進	106
13. 訪問指導の推進	108
14. 子どもを取り巻く教育環境の整備	108
15. 研究委嘱	109
16. 主な事業	110
17. 地域ぐるみの取組	110
18. 会議等の開催	111
19. 学校給食	111
20. 生涯学習・社会教育	113
21. 生涯を通じた多様な学習活動の振興	113
22. 生涯学習の拠点としての中央公民館活動の推進	116
23. 地域生涯学習センター活動の推進	118
24. 文化財の保護と活用の推進	119
25. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	121
26. 新型コロナウイルス感染症対策	124

第10 国民健康保険における主要施策

1. 国民健康保険事業の推進	126
2. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	130
3. 国民健康保険施設の解体	130
4. 新型コロナウイルス感染症対策	130

第11 後期高齢者医療における主要施策

第12 介護保険における主要施策	133
1. 介護保険事業の推進	133
2. 新型コロナウイルス感染症対策	139

第13 町営バス事業における主要施策

第14 観光事業における主要施策

1. 施設の利用者状況	142
-------------	-----

2. 決算状況	1 4 2
第 1 5 公共下水道事業における主要施策	1 4 4
附 表	
町債の現在高に関する調書	1 4 8

第 1 総論

1. 主要施策

令和 2 年度は、老朽化した丹荘保育所の整備事業や小・中学校給食費の無償化など、子育て支援策を推進した。また、近年、全国で想定外の災害が発生する中、災害時に確実に情報が伝達できるよう、防災行政無線のデジタル化を行うなど、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んだ。さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、地方創生臨時交付金等を活用し、町民や中小企業への支援を実施した。

財政面においては、歳入で地方交付税や国庫支出金が増加した一方で、歳出では建設事業費や補助費等が増加となった。地方交付税が歳入全体の 22.8% を占め、地方税の 21.7% を上回っており、依然として地方交付税に頼る厳しい財政状況下にあるため、経常経費の節減に努め、限られた財源を適切に活用し、町民サービスの向上に取り組んだ。

2. 決算の状況

普通会計の歳入のうち、地方税は、固定資産税及び軽自動車税は増加したが、法人町民税の減少もあり、地方税全体としては 0.8% 減少となった。また、地方特例交付金が 60.7%、使用料及び手数料が 32.9%、繰入金が 34.2%、それぞれ減少した。一方、地方消費税交付金が 20.5%、地方交付税が 3.9%、国庫支出金が特別定額給付金事業費補助金や新型コロナウイルス対応地方創成臨時交付金等により 386.8%、町債が防災無線整備事業債等の新規発行により 190.6%、それぞれ増加したことなどにより、歳入総額では前年度比 40.8% の増加となった。

歳出の目的別では、新型コロナウイルス感染症対策となる特別定額給付金事業等のため総務費が 96.0% 増加した。また、防災行政無線デジタル化事業等のため消防費が 132.7%、災害復旧費が前年度繰越事業のため 439.7%、それぞれ増加した。

性質別では、義務的経費が会計年度任用職員制度導入に伴う人件費の増のため、7.9%、投資的経費が普通建設事業及び災害復旧事業の増のため、93.8%、その他経費が特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金等による補助費の増のため 61.2%、それぞれ増加したことにより、歳出総額では前年度比 42.2% の増加となった。

(以下の表は、端数処理のため、計に誤差が生じる場合がある。)

(1) 会計別決算規模

(単位 千円)

区分		歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計		8,397,759	8,067,544	330,215
特別会計	国保事業	1,581,456	1,538,214	43,242
	後期高齢	143,375	134,475	8,900
	介護保険	1,211,634	1,114,307	97,327
	町営バス	22,805	22,313	492
	観光事業	22,852	21,965	887
	下水道	146,928	141,433	5,495
合計		11,526,809	11,040,251	486,558

(2) 普通会計の決算状況

普通会計の決算状況は次のとおりである。

ア 決算 決算収支の状況

(単位 千円、%)

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
①歳入総額	8,400,099	5,966,856	2,433,243	40.8
②歳出総額	8,069,392	5,676,599	2,392,793	42.2
③歳入歳出差引額 ①－②	330,707	290,257	40,450	13.9
④翌年度へ繰り越すべき財源	96,931	27,805	69,126	248.6
⑤実質収支 ③－④	233,776	262,452	△28,676	△10.9
⑥単年度収支	△28,676	△24,755	△3,921	△15.8
⑦積立金（財政調整基金）	133,172	2,238	130,934	5,850.5
⑧繰上償還金	0	0	0	－
⑨積立金取崩額（財政調整基金）	0	0	0	－
⑩実質単年度収支⑥+⑦+⑧-⑨	104,496	△22,517	127,013	564.1

実質収支は2億3,377万6千円、単年度収支は△2,867万6千円、実質単年度収支は1億449万6千円となった。

イ 歳入 科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

款	令和２年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
１ 地方税	1,824,160	21.7	1,838,417	30.8	△14,257	△0.8
２ 地方譲与税	84,883	1.0	82,825	1.4	2,058	2.5
３ 利子・配当・株式等所得割交付金	13,378	0.2	11,565	0.2	1,813	15.7
４ 地方消費税交付金	294,496	3.5	244,387	4.1	50,109	20.5
５ ゴルフ場利用税交付金	25,485	0.3	25,417	0.4	68	0.3
６ 自動車取得税・環境性能割交付金	11,372	0.1	23,718	0.4	△12,346	△52.1
７ 法人事業税交付金	9,561	0.1	0	0.0	9,561	皆増
８ 地方特例交付金	16,624	0.2	42,248	0.7	△25,624	△60.7
９ 地方交付税	1,911,642	22.8	1,840,196	30.8	71,446	3.9
うち普通交付税	1,735,633	20.7	1,655,243	27.7	80,390	4.9
うち特別交付税	176,009	2.1	184,953	3.1	△8,944	△4.8
10 交通安全対策特別交付金	3,057	0.0	2,771	0.0	286	10.3
11 分担金及び負担金	16,416	0.2	17,802	0.3	△1,386	△7.8
12 使用料及び手数料	39,610	0.5	59,023	1.0	△19,413	△32.9
13 国庫支出金	2,220,446	26.4	456,099	7.6	1,764,347	386.8
14 県支出金	365,635	4.4	306,759	5.1	58,876	19.2
15 財産収入	21,244	0.3	20,988	0.4	256	1.2
16 寄附金	8,262	0.1	5,963	0.1	2,299	38.6
17 繰入金	119,986	1.4	182,447	3.1	△62,461	△34.2
18 繰越金	290,257	3.5	355,376	6.0	△65,119	△18.3
19 諸収入	58,085	0.7	84,155	1.4	△26,070	△31.0
20 町債	1,065,500	12.7	366,700	6.1	698,800	190.6
歳入合計	8,400,099	100.0	5,966,856	100.0	2,433,243	40.8

地方税は、１８億２，４１６万円で歳入全体の２１．７％となった。また地方交付税は、１９億１，１６４万２千円となり、全体の２２．８％なった。

ウ 歳出

(ア) 目的別歳出の状況

(単位 千円、%)

款	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	79,022	1.0	81,715	1.4	△2,693	△3.3
2 総務費	2,147,207	26.6	1,095,724	19.3	1,051,483	96.0
3 民生費	1,765,703	21.9	1,505,808	26.5	259,895	17.3
4 衛生費	439,705	5.4	366,037	6.4	73,668	20.1
5 労働費	0	0.0	0	0.0	0	-
6 農林水産業費	168,089	2.1	153,489	2.7	14,600	9.5
7 商工費	165,066	2.0	104,717	1.8	60,349	57.6
8 土木費	794,618	9.8	539,011	9.5	255,607	47.4
9 消防費	858,400	10.6	368,897	6.5	489,503	132.7
10 教育費	693,352	8.6	621,931	11.0	71,421	11.5
11 災害復旧費	112,407	1.4	20,827	0.4	91,580	439.7
12 公債費	845,823	10.5	818,443	14.4	27,380	3.3
13 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	-
歳出合計	8,069,392	100.0	5,676,599	100.0	2,392,793	42.2

総務費が21億4,720万7千円で歳出全体の26.6%、民生費が17億6,570万3千円で21.9%、消防費が8億5,840万円で10.6%、土木費が7億9,461万8千円で9.9%を占めた。また、公債費は前年度比3.3%増の8億4,582万3千円で10.5%となった。

(イ) 性質別歳出の状況

(単位 千円、%)

項目		令和2年度		令和元年度		比較増減	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	1,233,974	15.3	1,062,174	18.7	171,800	16.2
	うち職員給	738,300	9.2	694,747	12.2	43,553	6.3
	扶助費	629,635	7.8	629,952	11.1	△317	△0.1
	公債費	845,823	10.5	818,443	14.4	27,380	3.3
	小計	2,709,432	33.6	2,510,569	44.2	198,863	7.9
投資的経費	普通建設事業費	1,417,174	17.6	768,449	13.5	648,725	84.4
	うち補助事業	244,603	3.0	199,190	3.5	45,413	22.8
	うち単独事業	1,165,638	14.5	568,369	10.0	597,269	105.1
	災害復旧費	112,407	1.4	20,827	0.4	91,580	439.7
	小計	1,529,581	19.0	789,276	13.9	740,305	93.8
その他の経費	物件費	802,254	9.9	835,434	14.7	△33,180	△4.0
	維持補修費	47,150	0.6	50,623	0.9	△3,473	△6.9
	補助費等	2,216,662	27.5	719,338	12.7	1,497,324	208.2
	積立金	143,494	1.8	154,320	2.7	△10,826	△7.0
	投資及び出資金・貸付金	480	0.0	480	0.0	0	0.0
	繰出金	620,339	7.7	616,559	10.9	3,780	0.6
	小計	3,830,379	47.5	2,376,754	41.9	1,453,625	61.2
合計		8,069,392	100.0	5,676,599	100.0	2,392,793	42.2

人件費は12億3,397万4千円で歳出全体の15.3%で、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は27億943万2千円で33.6%を占めた。一方、投資的経費は、15億2,958万1千円で19.0%、その他の経費のうち補助費等は22億1,666万2千円で27.5%、物件費は8億225万4千円で9.9%を占め、その他の経費全体では38億3,037万9千円となり47.5%を占めた。

エ 財政構造

(ア) 経常収支比率 【87.9%】（前年度90.0%）

分子要因では公債費が増加したが、分母要因で地方消費税交付金や普通交付税等が増加したことにより、前年度比で2.1ポイント減少し87.9%となった。

※ 経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額と減収補填債特例分及び臨時財政対策債の発行額の合計額に占める割合である。

(イ) 実質公債費比率 【6.8%】（前年度6.6%）

単年度数値では7.2%と、前年度6.6%から0.6ポイント増加した。3か年平均数値では、6.8%と前年度6.6%より0.2ポイントの増加となった。

これは、新庁舎建設事業などに係る公債費が増加したためである。

※ 実質公債費比率とは、一般会計等の地方債償還金に限らず、公営企業会計の地方債償還金に充てられたと認められる負担金など、一般会計等が実質的に負担したと考えられる公債費の額を標準財政規模（普通交付税の基準財政需要額に計上される額を除く。）で除した比率である。

直近の3か年度の平均値で表され、地方債協議制度の下で、18%以上になると地方債の発行に際し、許可が必要となる。早期健全化基準は25%以上で、財政健全化計画の策定を前提として地方債の発行に際し許可が必要となる。財政再生基準は35%以上で、財政再生計画の同意がなければ、災害復旧事業債等を除いて起債が制限される。

オ 将来にわたる財政負担の状況

(7) 年度末地方債現在高【 62億9,704万4千円 】

（前年度60億5,835万9千円）

地方債現在高は、防災無線整備事業債等の新規発行額が償還額を上回ったことにより、前年度末に比べ2億3,868万5千円増加した。

(4) 将来負担比率【 － 】（前年度 － ）

将来負担比率は、前年度と同様に充当可能財源等が将来負担額を上回ったため算定されなかった。

※ 将来負担比率とは、一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当の負担見込額、町が加入する一部事務組合など、当該団体が支払う可能性のある負担額（将来負担額）を標準財政規模（普通交付税の基準財政需要額に計上される額を除く。）で除した比率である。

早期健全化基準は350%、財政再生基準は設けられていない。

(ウ) 将来にわたる財政運営

新型コロナウイルス感染症の拡大による景気の悪化に伴う税収減や、全国的な少子高齢化の進展による構造的な変化により、町の財政を取り巻く状況はさらに厳しさを増すことが予想される。加えて、近年頻発する災害に対する不安の高まりなど、見通しが不透明で極めて厳しい環境にある。また、普通交付税の合併算定替措置は令和2年度で終了となった。

このため自主財源である町税等の一層の確保や、財政的に有利な財源の活用を図るとともに、引き続き事務事業の見直しや公共施設の保有量の適正化や適切な管理に取り組み、住民サービスの低下を招くことのないよう努めていく。

カ 統一的な基準による地方公会計制度の整備

財政の効率化・適正化や説明責任の履行のために、全自治体に義務付けられている財務書類等の作成に取り組むとともに、固定資産台帳の更新を行った。

また、個々の複式仕訳等を導入した統一的な基準に基づく財務書類等を作成し、公開した。

第2 総務部門における主要施策

1. 人事管理の推進

退職職員の補充を行うとともに、適正な人員配置に努めた。また、各種研修に職員を参加させることにより、基本的、専門的知識の習得及び職員の視野の拡大、資質の向上等を図った。

(1) 課所別職員数

(単位 人、各年度とも4月1日現在)

課 所 名	R2	R元	課 所 名	R2	R元
総 務 課 (派遣職員を含む)	12	11	建 設 課	10	10
総 合 政 策 課	7	7	会 計 課	3	3
税 務 課	11	11	議 会 事 務 局	2	2
町 民 福 祉 課	15	15	学 務 課	6	6
丹 荘 保 育 所	9	8	神 川 幼 稚 園	7	7
青 柳 保 育 所	7	7	学校給食センター	1	1
防 災 環 境 課	5	5	生 涯 学 習 課	5	5
保 険 健 康 課	10	8	公 民 館	2	2
保 健 セ ン タ ー	8	8	上 下 水 道 課	5	5
包括支援センター (総合福祉センター)	5	5	地 域 総 務 課	5	5
診 療 所	0	5	会 計 課 分 室	1	1
経 済 観 光 課	8	8	合 計 職 員 数	146	147
農 業 委 員 会	2	2			

(2) 職員研修

ア 基礎研修

研 修 名	対象者	期間	修了者	会 場
新採用職員研修	主事補	5日	4人	児玉広域組合事務所
初級研修（第1課程）	主事補	4日	6人	児玉広域組合事務所
初級研修（第2課程）	主任・主事	4日	8人	児玉広域組合事務所
中級研修	主任・主事	5日	7人	児玉広域組合事務所
上級研修	主任・主事・主事補	2日	9人	児玉広域組合事務所
中堅研修	主任・主事	3日	5人	児玉広域組合事務所
係長研修（JST基本コース）	主 査	3日	6人	児玉広域組合事務所
係長研修（JST応用コース）	主 査	2日	1人	児玉広域組合事務所
管理職研修	課長補佐	4日	6人	児玉広域組合事務所
課長級研修	課 長	2日	0人	熊谷地方庁舎 ※中止

イ 専門研修

研 修 名	対象者	期間	修了者	会 場
選択研修（文章作成力向上）	主事補	2日	1人	自治人材開発センター
選択研修（業務に活かすセルフマネジメント）	主事補	1日	1人	自治人材開発センター
選択研修（フォローシップ）	主事補	2日	1人	自治人材開発センター
選択研修（説明スキル向上）	主事補	2日	1人	自治人材開発センター
法制執務研修	主 任	2日	3人	児玉広域組合事務所
行政法研修	主 任	5日	5人	児玉広域組合事務所

ウ その他研修

研 修 名	対象者	期間	修了者	会 場
法制執務（演習）研修	主任以上	1日	18人	神川町役場会議室
評価者研修（人事評価）	課長・補佐級	1日	39人	神川町役場会議室

(3) 人事評価

職員が職務を遂行するにあたり、発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った人材育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、公務能力の向上と住民サービスのさらなる向上を目指し、全正規職員を対象に実施した。

(4) メンタルヘルス対策

メンタルヘルス対策の一環として、メンタル不調などを早期に発見し、未然に防止及び予防することを目的に、会計年度任用職員を含む全職員233人についてストレスチェック（57項目）を実施した。

(5) 職員の勤務時間その他勤務条件

項 目		内 容 等	備 考
勤 務 時 間		週38時間45分 (月曜日～金曜日)	保育所、公民館の職員については、週休日等の割振りを変更して対応
年次有給休暇取得状況		平均取得日数6日3時間	取得率 16.5%
育児休業・部分育児休業の取得状況		育児休業取得6名 部分育児休業取得3名	育児休業・部分育児休業に係る対象年齢 0歳～6歳
病気休暇の取得状況		病気休暇取得0名	
福 利 厚 生	共済事業	共済組合事業への参加	埼玉県市町村共済組合
	職員互助会	職場内の慶弔及び親睦	
	夏季休暇	5日以内	7月～9月
	リフレッシュ休暇	2日以内	5月～3月
	健康診断	特定検診・事業主検診の実施	受診者92名

2. 庁舎管理等

住民サービスの向上並びに職場環境の改善を図るため、下記の工事等を実施した。

(1) 主な庁舎改修工事等

(単位 円)

工 事 区 分	工 事 内 容	事 業 費	請 負 業 者 名
污水管詰まり修繕	2階トイレ	42,900	(株)細田設備工業

(2) 公用車の購入 (地方創生臨時交付金事業)

(単位 円)

車 名	事 業 費	請 負 業 者 名
電気軽自動車 (ミープ 2 台)	5,160,154	田中自動車塗装工業(有)
小型乗用車 (プリウス)	3,333,036	ネッツトヨタ東埼玉(株)他
普通乗用車 (アウトランダー)	4,353,908	田中自動車塗装工業(有)他
合 計	12,847,098	

(3) 電気自動車用急速充電器の利用状況

埼玉県「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づき、役場駐車場内に設置した電気自動車用急速充電器により、電気自動車の普及促進を図った。

	利 用 回 数	電 力 量	備 考
令和2年度	961回	7,515.6 kWh	利用料金の支払い方法 プリペイド式
令和元年度	1,338回	10,187.3 kWh	

(4) 神泉総合支所管内の主な施設管理

施設名	内 容	事 業 費	請負業者名
矢納センター	エアコン入替工事	654,500 円	埼玉北電機工業(株)

(5) 神泉総合支所の移転・新築等に伴う検討

神泉総合支所の老朽化等に伴い、4回にわたり神泉総合支所移転・新築等検討委員会を開催し、その提言を踏まえ、早期に新神泉総合支所の建設事業に着手する方針を決定した。

(6) ステラ神泉の利用状況及び施設管理 (上段：利用回数 下段：利用者数)

会議室	研修室	工芸室	和室	調理室	合計
61	1	2	21	2	87
949	30	55	78	15	1,127

※合計利用回数前年度から54%減少、合計利用者数前年度から71%減少

施設名	内 容	事 業 費	請負業者名
ステラ神泉	浄化槽総合点検	212,300 円	依田工業(株)

※令和3年2月に応急修繕が困難となったことから以降のトイレ使用を中止した。

3. 選挙事務

選挙人名簿登録者数は次表のとおりである。 (令和3年3月1日定時登録日現在)

有 権 者 数		合 計
男	女	
5,727人	5,554人	11,281人

4. ファイリングシステムの導入

不要文書の削減、情報の共有化など文書の適正管理を行うため、平成30年度よりファイリングシステムを導入している。令和2年度は、研修会を4回実施したほか、巡回指導を実施し、ファイリングシステムの維持管理を図った。

5. 情報公開制度の実施

神川町情報公開条例に基づき、公文書の公開を請求する権利を保障し、町が保有する情報を公開することにより、町政に対する町民の理解と信頼を確保するとともに、開かれた町政の実現と町民参加の促進を図っている。なお、令和2年度の情報公開請求件数は9件であった。

6. 個人情報保護制度の実施

神川町個人情報保護条例に基づき、町が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正等を請求する権利を保障し、個人の権利利益を保護することによって、町民の個人情報の取扱いに対する不安を解消し、公正で信頼される町政の一層の推進を図っている。なお、令和2年度の開示請求等は8件であった。

7. 区長会活動及び行事

4月10日に第1回区長会を開催し、23行政区長への委嘱書交付、役員選出、事業計画及び予算の審議が行われた。その他に役員会が開催され、研修などについて検討が行われた。また、8月11日に「防災について」研修、9月、12月、3月には議会定例会の傍聴が行われた。3月23日には、第2回区長会を開催し、決算等の審議が行われた。

8. 企画・調整・財政分野の推進

(1) 総合計画の推進

平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とする「第2次神川町総合計画」に基づき、計画で定める将来像「人を育てて まちが育つ 未来につなぐ 住みよい神川 ～歴史・自然を後世に～」の実現に向け、3年毎の実施計画の更新や目指す指標に対する進捗状況の検証・公開を行い、事業の推進を図った。

(2) 総合戦略

少子高齢化・人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国・県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」や町の第1期戦略の実績を踏まえ、令和2年度から5年間を計画期間として策定した「第2期神川町総合戦略」の実効性を確保するため、総合計画審議会を開催し、進捗状況の報告及び事業の効果検証を行った。

(3) 広域事業の推進

ア 広域市町村圏組合関係

(ア) 市町村別負担金内訳表

(単位 千円)

区 分	事務費	衛生費	消防費	公債費	計	構成比%
本庄市	96,778	430,519	905,160	218,026	1,650,483	53.6
美里町	18,682	92,884	174,733	42,088	328,387	10.7
神川町	24,010	113,532	216,822	52,226	406,590	13.2
上里町	39,397	196,898	368,475	88,755	693,525	22.5
合 計	178,867	833,833	1,665,190	401,095	3,078,985	100.0

(イ) 広域施設の利用状況

区 分	湯かっこ (人)	し尿処理 (t)	斎 場 (体)	ごみ処理 (t)		救 急 車 出動回数
				可燃物	不燃物	
本庄市	-	17,328	925	28,419	1,688	3,425
美里町	-	3,632	165	4,065	291	403
神川町	-	4,597	173	3,963	324	547
上里町	-	11,880	326	9,553	621	1,107
圏域外	-	0	387	543	0	11
合 計	114,403	37,437	1,976	46,543	2,924	5,493

イ 本庄地域定住自立圏の形成

(ア) 本庄地域定住自立圏共生ビジョン

本庄市との間で「本庄地域定住自立圏の形成に関する協定書」を締結し、令和２年度から令和６年度までを計画期間とした「本庄地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき圏域として目指す将来像の実現に向けて活動している。令和２年度は、自転車利活用推進事業として、本庄市、美里町、神川町、上里町の観光名所を巡るサイクリングガイドブック「デイトリップ by ペダル」を作成し、各市町の公共施設や観光名所等に配架した。

(イ) 定住自立圏構想ワーキンググループの活動

１４組のワーキンググループがそれぞれの分野で共生ビジョン推進のため活動した。

ウ 八高線活性化促進協議会

JＲ八高線沿線の９市８町で構成する協議会の活動として、八高線の電車化、複線化、駅舎等の改善など、地域交通の改善、利便性の向上に向けた要望活動を展開した。

(ア) 構成市町及び駅名一覧

No.	構成市町	駅 名	No.	構成市町	駅 名
1	八王子市	八王子、北八王子、小宮	9	越生町	越生
			10	ときがわ町	明覚
2	昭島市	拝島	11	小川町	小川町、竹沢
3	福生市	東福生	12	寄居町	折原、寄居、用土
4	瑞穂町	箱根ヶ崎	13	美里町	松久
5	入間市	金子	14	本庄市	児玉
6	飯能市	東飯能	15	神川町	丹荘
7	日高市	高麗川	16	藤岡市	群馬藤岡、北藤岡
8	毛呂山町	毛呂	17	高崎市	倉賀野、高崎

(イ) 要望活動

- ・令和３年 ３月１８日 東日本旅客鉄道(株)高崎支社 要望書提出
- ・令和３年 ３月２３日 東日本旅客鉄道(株)八王子支社 要望書提出

(4) 過疎地域自立促進計画の推進

平成２６年に過疎地域自立促進特別措置法が一部改正され、令和３年３月３１日までの５カ年間延長されたことに伴い、町では平成２７年度に神川町過疎地域自立促進計画（平成２８年度～令和２年度）を策定し、事業を推進している。

令和２年度は計画内容の変更を検討するため、神川町過疎地域自立促進計画対策協議会を令和２年８月２０日に開催した。

なお、令和２年度は、過疎対策事業として有氏神社周辺駐車場整備及び町道１１２０１号線外の道路改良工事を計画に追加し、林道横隈線、町道１－１６号線、町道２－２３号線、遊歩道整備の事業と併せて実施した。

(5) 情報化の推進

ア 情報系システム

(ア) 情報系システムの運用管理・保守

行政事務の情報化に欠かせない情報系システムの運用管理及び保守を適切に行った。（事業費：３８８万７，４００円）

(イ) 情報系プリンターの更新

本庁舎の情報系モノクロプリンター４台と情報系カラープリンター１台が耐用年数である５年を迎えることから、カラープリンター４台を購入した。

（事業費：２３８万４，８００円）

(ウ) 情報セキュリティ強靱化事業

平成２７年１２月２５日付け総務大臣通知に基づく情報セキュリティ対策の抜本的強化に取り組むため導入したシステム・機器の運用管理及び保守を行った。また、埼玉県及び県内全市町村が接続する「埼玉県自治体情報セキュリティクラウド」の運用を行い、セキュリティの強化を図った。

（事業費：４７５万８，２６５円）

イ 基幹系システムの運用管理

平成２６年１月から稼働するクラウド型の住民情報システムＧ．Ｂｅ＿Ｕについて、システムの安定的な稼働に努めた。（事業費：３，５８８万２，３５２円）

ウ 電子申請・届出サービス

インターネットを利用して電子的に行政手続きを行うことのできる「埼玉縣市町村電子申請・届出サービス」について、埼玉県及び県内市町村で共同運用を行い、住民サービスの向上を図った。令和２年度は、水道の使用開始・休止申込み１３２件、電子図書館のＩＤ・パスワード申請１２８件、クリスマス映画会参加申込み１５件、ホームページ・バナー広告掲載申込み５件、広報かみかわ広告掲載申込み１件の計２８１件の申請があった（前年度から２０２件増加）。

エ 埼玉県町村情報システム共同化推進協議会

県内２１町村で構成する協議会の活動として、情報システムについての知見向上やスケールメリットによる調達・運用費用の削減等を目的に、意見交換等を実施した。

今後、現在は町単独で運用している基幹系システムの共同調達をはじめとする協議会活動に参画し、情報システムの更なる効率化や諸課題への対応に取り組む。

(6) 要望・陳情等の実施

町村会及び県議団を通じて、県に対して要望を行った。

ア 国道２５４号線（藤武橋）と国道４６２号（神流橋）の間に橋梁とバイパスを整備することによる、藤武橋周辺における慢性的な交通渋滞の解消について

イ 下久保ダム右岸の町道１－２０号線の県道昇格について

ウ 国道４６２号及び県道上里鬼石線の未整備、歯抜け区間の歩道整備について

エ 県道矢納浄法寺線（住居野地区から県道吉田太田部譲原線までの未改良区間）の道路改築について

オ 県道吉田太田部譲原線の落石等の防災対策について 他

(7) 民営バスの運行支援

バス路線（本庄駅南口～神泉総合支所線）の運行の維持及び充実を図り、住民の利便性を確保するため、神川町、本庄市、上里町、藤岡市及びバス路線運行事業者で協定を締結し、平成23年度から運行事業者に対して補助している。補助は運行経費の不足分を各市町の路線距離按分で負担し、これに平成25年度から国の補助も加わっている。令和2年度は、国と4市町で1,238万2,319円、神川町は113万6,215円を補助した。

(8) アセットマネジメント推進事業

公共施設を将来に向け適正に維持管理していくために策定した「神川町公共施設等総合管理計画」、「神川町公共施設再配置計画」及び「神川町公共施設長期保全計画」の内容を踏まえ、町が保有する公共施設の適切な状況把握と修繕を行った。適切な状況把握と予防保全により、施設の機能や性能を良好に保ち、町民等の安全・安心の確保と修繕・更新費用の平準化に取り組んでいく。

(9) 職員事業提案について

令和2年度は7事業（一階事務フロアの案内標示の改善、防災放送無線でのラジオ体操、その他事務改善等）について担当課を定め実施方法等について検討を行った。

(10) 東京2020オリンピック・パラリンピック

町内のイベントの機会を捉え、大会啓発用ピンバッジの配布や展示イベント等により、大会開催気運の醸成に努めた。

イベント名	月日	会場	内 容
東京2020オリンピック聖火リレートーチ巡回展示	10.7	役場1階町民ホール	オリンピック聖火リレートーチ（県所有）、聖火リレー説明パネル等の展示

(11) 移住・定住対策

ア 神川町移住支援金交付事業

東京23区等から本町に移住して就業又は起業した者に対する移住支援金（世帯100万円、単身60万円）制度による募集を行ったが、令和2年度は応募がなかった。

イ 埼玉県北部地域地方創生推進協議会

県北部地域3市4町と県北部地域振興センターで構成される協議会組織として広域連携を強化し地方創生に取り組むため、4つの作業部会（「情報収集・発信部会」「結婚支援部会」「就職支援部会」「空家対策部会」）で活動している。

令和2年度は、移住定住促進ホームページのリニューアル公開、婚活イベント、企業ガイドブック作成、空家バンクなどの各種事業を実施した。

9. 統計事務

調査名等	種 類	実施周期	内 容
工 業 統 計 調 査	国統計	毎 年	製造業に属する事業所対象の調査
国 勢 調 査	〃	5 年 毎	人口、世帯数等の実態の調査
学 校 基 本 調 査	〃	毎 年	学校に関する基本的事項の調査
埼 玉 県 住 民 異 動 月 報	県統計	毎 月	住民基本台帳の報告
埼玉県町(丁)字別人口調査	〃	毎 年	住民基本台帳による字別人口調査

10. 広聴・広報活動の推進

(1) 広聴活動の推進

ア パブリック・コメント（意見公募手続）

町の重要な施策の形成過程において、町民の意見及び要望を積極的に町政に反映させ、透明で開かれた町政の運営と協働のまちづくりを推進するために、パブリック・コメント制度を設けている。令和2年度は5件について意見を公募した。

- (ア) 神川町生涯学習推進計画(案) : 意見提出 6件
- (イ) 神川町環境基本計画(案) : 意見提出 1件
- (ウ) 神川町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(案) : 意見提出 4件
- (エ) 神川町国土強靱化地域計画(案) : 意見提出 5件
- (オ) 第6期神川町障害福祉計画・第2期神川町障害児福祉計画(案) : 意見提出 6件

イ 町長への手紙

町に対する要望、提案・意見などは10件であった。

（公共料金のキャッシュレス決済についてなど）

ウ まちづくり提案箱

町に対する提案・意見は21件であった。

（道路整備、野焼き、犬のふんについてなど）

(2) 広報活動の推進

ア 「広報かみかわ」の発行

発行日を毎月1日として、町内外のお知らせや特集記事などを掲載した。

- (ア) 発行回数：12回
- (イ) 発行部数：5,500部／月
- (ウ) 発行経費：317万8,736円（印刷製本費とソフトウェア使用料）
（24～26頁・一部カラー・平均単価48.2円／部）

イ 「広報かみかわ」有料広告の掲載

自主財源の確保と地域産業の振興を図ることを目的として、「広報かみかわ」に有料広告を掲載した。令和２年度の掲載件数は前年度より１９件増加の７９件であった。

規 格	件 数	単価(円)	金額(円)
1/4頁	0 (△3)	12,000	0 (△36,000)
1/8頁	79 (22)	6,000	474,000 (132,000)
計	79 (19)	-	474,000 (96,000)

※括弧内数値は前年度比

ウ 神川町ホームページ

町の行政情報などの公開・発信に努めた。

(ア) 年間アクセス数：

セッション数４６万２，６０９回（ページビュー１１２万９，７０７回）

(イ) 運用経費：７８万８，７００円

エ 神川町ホームページ・バナー有料広告の掲載

自主財源の確保を図るとともに、地域産業の振興を目的とし、神川町ホームページにバナー有料広告を掲載した。令和２年度の掲載件数は２５４件・月（前年度比８件・月増）、掲載料は合計６３万５，０００円（前年度比２万円増）であった。

バナー有料広告は１か月あたり２，５００円、３か月以上の掲載としている。

オ 神川町公式ＬＩＮＥ

町の内外への情報発信ツールとして、ソーシャル・ネットワーキング・サービス「ＬＩＮＥ」を用いた情報発信を行った。令和２年度末時点の「友だち」数は３，２９２人（前年度比３３６人増加）であった。

(3) 中学生議会

中学生が町議会本会議に近い経験をすることで町政への関心と理解を深め、行政への町民参加意識の高揚のため実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

(4) きらり☆まちづくり懇話会

町民の声を町政運営に反映させ、行政と町民の協働による住民参加のまちづくりを推進するための懇話会であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

(5) プロモーションビデオ企画制作委員会

町の魅力紹介やイベント、観光情報等の動画コンテンツの企画・制作を行い、イメージアップを図ることを目的として、平成２６年１２月から活動している。令和２年度は、「リモートかるた」「神川を歩く」など５本の動画コンテンツを作成し、一部は動画共有サービスＹｏｕＴｕｂｅに公開した。また、保健センター・中央公民館・神泉総合支所に設置のデジタルサイネージで、作成した動画コンテンツや各種行政情報を発信した。

1 1. 自治振興の推進

(1) 集会所整備事業

補助金交付状況

(単位 円)

行政区名	集会所名	工 事 費	補助金額	工事内容
2区（池田）	池田集落センター	551,850	367,000	床張替工事
4区（新里）	新里多目的集会所	277,640	185,000	シロアリ防除工事
15区（原新田）	原新田公会堂	1,563,556	1,000,000	浄化槽等改修工事
5区（前組）	青柳会館	296,692	197,000	屋根、壁面改修工事
11区（二ノ宮）	金鑽集会所	231,000	154,000	便器交換工事
16区（熊野堂）	三原集会所	275,000	97,000	外部木部塗装工事
合 計		3,195,738	2,000,000	

(2) コミュニティ活動への助成

神川町コミュニティ協議会に対して、心のふれあう住み良い地域社会をつくるための活動に対する支援を行った。また、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業（宝くじ助成）を活用し、各コミュニティ活動の支援を行った（100%補助）。

区 分	事 業 名	事業内容	補助金額(円)	備 考
団 体 助成金	コミュニティ協議会 活動費補助金	コスモス普及事業等	52,241	町コミ協
一般コミュニティ 助成事業	コミュニティ助成 事業補助金	コミュニティ活動備品の整備	2,500,000	大字植竹
合 計			2,552,241	

(3) コスモスマつりの開催

町の花コスモスが咲き誇る時期に、町のPR及びコミュニティの醸成を目的として、行政及び商工会等の関係団体と協力・連携し実施しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とした。

1 2. ふるさと納税

ふるさと納税制度により町外の方から寄附を受け入れ、町の特産品等を返礼品として提供した。

区 分	寄附件数	寄附金額	備 考	
令和2年度	738件	8,062,000円	返礼品数	28品
令和元年度	356件	5,554,000円	提供事業者	16事業者

13. 入札・契約事務

(1) 埼玉県共同電子入札システム

入札に係る事務及び登録業者管理の効率化、入札参加事業者の利便性の向上と公正・公平な入札のため平成20年度より埼玉県共同電子入札システムに参加している。電子入札の対象は、原則130万円以上の工事で令和2年度は58件実施した。

・埼玉県共同電子入札システム負担金 71万3,399円

(2) 主な入札・契約の実施状況

(単位 円)

工 事 名 等	入札人数	落札・契約金額	落札・契約業者名
神川町水道事業中新里地内配水管布設替工事	8	10,219,000	関東日精(株)
神川町営バス新規購入事業	2	13,189,300	坂田自動車工業(株)
有氏神社周辺整備工事	3	31,570,000	木村工業(株)
神川町水道事業池田地内配水管布設替工事	7	15,950,000	依田工業(株)
神川町水道事業下阿久原地内配水管布設替工事	6	14,080,000	(有)神流設備
令和2年度 阿久原11地籍調査業務委託	11	5,225,000	(株)協同測地開発
水辺公園駐車場整備工事	5	47,850,000	(株)関口組
道路改築工事(町道1-16号線)	6	44,193,600	(株)平成
橋梁補修設計業務委託(12144-1号橋外)	15	5,830,000	第一復建(株)
河川改修工事(金鑽川・その2)	5	89,100,000	(株)関口組
河川改修工事(金鑽川・その3)	5	87,780,000	内藤建設工業(株)
橋梁改修工事(12057-1号橋)	4	43,450,000	内藤建設工業(株)
道路改築工事(町道5180号線)(その2)	6	32,439,000	内藤建設工業(株)
神川町立丹荘保育所建設工事	8	734,921,000	三ツ和総合建設業協同組合
旧神川町国保診療所解体工事	8	57,860,000	(株)斎藤組
道路改築工事(町道5180号線)(その3)	4	38,556,100	渡辺建設(株)
令和2年度神川町立小中学校LAN構築業務委託	4	9,677,800	(株)日本ビジネス開発
公用車(電気自動車)購入	2	5,160,154	田中自動車塗装工業(有)
林道改良工事(林道横隈線)	3	22,990,000	木村工業(株)
神川町保健センター空調機器更新購入	3	6,996,000	針谷工事(株)
町道11201号線外道路改良工事	10	11,880,000	(有)丸本
緊急河川維持工事(その5・坊沢ほか)	11	10,450,000	(株)清水工業
神川町立小中学校大型提示装置購入	2	10,978,000	五幸事務機(株)
神川中学校トイレ改修工事	5	71,500,000	竹並建設(株)
農村地域防災減災事業ため池(羽根倉池・前池)耐震点検調査業務	8	10,230,000	(株)地研コンサルタンツ
農業水路等長寿命化・防災減災事業ため池(谷池)耐震点検調査業務	8	5,995,000	旭工榮(株)
丹荘保育所厨房機器購入	2	16,588,000	(有)かしわ商会
神川幼稚園園児送迎用マイクロバス購入	2	6,013,700	田中自動車塗装工業(有)
令和2年度 学習支援ソフト賃貸借	3	10,884,500	(株)日本ビジネス開発
神川町水道事業検針業務委託	4	5,247,000	(株)日本ウォーターテックス

※工事は1,000万円以上、物品購入・委託は500万円以上のものを掲載した。

14. 町税の賦課徴収

(1) 町税の賦課

町税の現年分調定額は、18億2,492万1,587円で前年比0.89%の減であった。

ア 町民税

(ア) 個人町民税

個人町民税の調定額は、5億6,238万501円で前年比0.25%増であった。

表1 個人町民税の納税義務者数及び調定額

納税義務者数	調 定 額			
	普 通 徴 収	特 別 徴 収	退 職 分 離	計
6,790 人	101,117,901 円	460,537,400 円	725,200 円	562,380,501 円

(イ) 法人町民税

法人町民税の調定額は、9,078万9,100円で前年比28.19%減であった。

表2 法人町民税の納税義務者数及び調定額

納 税 義 務 者 数	調 定 額		
	均 等 割	法 人 税 割	計
329 法人	36,534,000 円	54,255,100 円	90,789,100 円

イ 固定資産税

固定資産税（交付金含む）の調定額は、10億3,043万6,700円で前年比1.56%増であった。

(ア) 土地

宅地について地価の下落修正を行った。また、引き続き負担調整措置が講ぜられた。調定額は前年比0.29%の減であった。

表3 土地の課税状況（法定免税点以上のもの）

区 分	筆 数	課 税 地 積	当初課税標準額	調 定 額
田	2,053 筆	2,807,890 m ²	280,611 千円	
畑	6,752 筆	6,611,682 m ²	401,775 千円	
宅 地	8,054 筆	4,287,412 m ²	13,244,920 千円	
山 林	3,659 筆	9,039,184 m ²	183,698 千円	
その他	3,939 筆	3,496,673 m ²	2,985,905 千円	
計	24,457 筆	26,242,841 m ²	17,096,909 千円	238,767,600 円

(イ) 家屋

令和元年中の新增分等家屋 71 棟の課税があり、調定額は前年比 2.11% の増であった。

表 4 家屋の課税状況（法定免税点以上のもの）

区 分	棟 数	床 面 積	当初課税標準額	調 定 額
1 木 造	7,251 棟	711,772 m ²	13,698,564 千円	
住 宅	5,445 棟	595,220 m ²	12,996,180 千円	
事務所・店舗	124 棟	9,890 m ²	185,875 千円	
工場・倉庫	178 棟	25,359 m ²	96,947 千円	
そ の 他	1,504 棟	81,303 m ²	419,562 千円	
2 非木造	2,424 棟	570,293 m ²	14,618,033 千円	
住 宅	452 棟	83,501 m ²	2,945,634 千円	
事務所・店舗	134 棟	34,019 m ²	1,467,530 千円	
工場・倉庫	502 棟	342,250 m ²	8,524,868 千円	
そ の 他	1,336 棟	110,523 m ²	1,680,001 千円	
合計 (1+2)	9,675 棟	1,282,065 m ²	28,316,597 千円	385,614,000 円

(ウ) 償却資産

令和 2 年度は、調定額において前年比 2.32% の増であった。

表 5 償却資産の課税状況（法定免税点以上のもの）

納 税 義 務 者 数	当 初 課 税 標 準 額	調 定 額
373 件	28,374,405 千円	399,957,200 円

(エ) 国有資産等所在市町村交付金

国等からの国有資産等所在市町村交付金は、609 万 7,900 円で前年比 7.54% の減であった。

ウ 軽自動車税

(ア) 軽自動車税種別割

軽自動車税種別割の調定額は、5,052 万 3,900 円で前年比 2.60% の増であった。

表 6 軽自動車税種別割の課税状況

区 分	課 税 台 数	調 定 額
原動機付自転車	666 台	1,397,200 円
小型特殊自動車	495 台	1,321,000 円
軽 自 動 車	5,759 台	45,597,700 円
二輪小型自動車	368 台	2,208,000 円
計	7,288 台	50,523,900 円

(イ) 軽自動車税環境性能割

軽自動車の取得に対する環境性能割の調定額は、122 万 700 円（令和元年 10 月より施行）であった。

エ たばこ税

たばこ税の調定額は、8,957万686円で前年比0.17%の減であった。

表7 たばこ税の課税状況

売 上 本 数	調 定 額
15,262,279 本	89,570,686 円

(2) 町税の徴収

ア 町税収納状況

町税現年度の収納額は、18億494万6,584円で収納率は98.91%で前年比0.01ポイントの減であった。

表8 町税等収納率一覧表（収納額は還付未済額を含む。）

区 分	調 定 額	収 納 額	収 納 率	構成比率
個 人 町 民 税	562,380,501 円	557,347,448 円	99.11%	30.88%
法 人 町 民 税	90,789,100 円	90,648,100 円	99.84%	5.02%
固 定 資 産 税	1,024,338,800 円	1,010,229,950 円	98.62%	55.97%
国有資産等所在市町村交付金	6,097,900 円	6,097,900 円	100.00%	0.34%
軽自動車税種別割	50,523,900 円	49,831,800 円	98.63%	2.76%
軽自動車税環境性能割	1,220,700 円	1,220,700 円	100.00%	0.07%
た ば こ 税	89,570,686 円	89,570,686 円	100.00%	4.96%
町 税 合 計	1,824,921,587 円	1,804,946,584 円	98.91%	100.00%

イ 不納欠損処分

地方税法第15条の7第4項、第5項及び第18条に基づき次のとおり不納欠損処分を行った。

表9 不納欠損処分一覧表

個人町民税	法人町民税	固定資産税	軽自動車税	計
2,040,404 円	0 円	7,669,195 円	1,129,411 円	10,839,010 円

ウ 滞納整理

滞納者の資産・預貯金の調査、所得税還付金差押等実態に応じた処分を行った。

表10 滞納整理一覧表

区 分	件 数	差 押 税 額	換 価 額
債権調査(預金・生命保険)	301 件		
預 貯 金 等 の 差 押	28 件	1,878,709 円	1,243,038 円
給 与 ・ 年 金 の 差 押	7 件	585,400 円	269,400 円
生 命 保 険 の 差 押	0 件	0 円	0 円
不動産差押(参加差押含む)	0 件	0 円	0 円
所 得 税 還 付 金 差 押	11 件	5,450,400 円	435,238 円
計	46 件	7,914,509 円	1,947,676 円

15. 戸籍・住民基本台帳等の事務整備

戸籍・住民基本台帳事務は、国民を公証する唯一の制度であり、行政施策の基礎として活用している。

窓口事務では、多様化する住民の要望に応じて、毎週水曜日午後5時15分から7時まで及び毎月第2日曜日の午前8時30分から正午までの、諸証明の交付事務を目的とした窓口開庁を行い住民サービスの向上に努めた。

また、本人通知制度により、住民票や戸籍謄抄本の不正請求や不正取得の防止に努めた。

(1) 戸籍事務

さいたま地方法務局熊谷支局の現地指導を毎年1回受けるとともに、研修会及び協議会等に参加をし、適正な戸籍事務の処理に努めた。

ア 本籍数及び本籍人口数等

(令和2年度末現在)

区 分	本 籍 数	本籍人口数	除 籍 数	原戸籍数
令和2年度	6,015戸	14,536人	10,485戸	8,377戸
令和元年度	6,073戸	14,709人	10,365戸	8,377戸

イ 届出事件数

(単位 件)

事件の種類	件 数		増減	事件の種類	件 数		増減
	R2年度	R元年度			R2年度	R元年度	
出 生	102(1)	119(1)	△17(0)	国籍喪失	0(0)	0(0)	0(0)
認 知	2(0)	1(0)	1(0)	帰 化	1(0)	0(0)	1(0)
養子縁組	8(0)	14(0)	△6(0)	氏の変更	1(0)	1(0)	0(0)
養子離縁	1(0)	0(0)	1(0)	名の変更	0(0)	1(0)	△1(0)
婚 姻	121(0)	176(0)	△55(0)	転 籍	38(0)	50(2)	△12(△2)
離 婚	37(1)	37(1)	0(0)	就 籍	0(0)	0(0)	0(0)
親権後見	1(0)	0(0)	1(0)	失 踪	0(0)	0(0)	0(0)
死 亡	224(23)	231(19)	△7(4)	訂正・更正	7(1)	6(0)	1(1)
復 氏	0(0)	0(0)	0(0)	追 完	0(0)	0(0)	0(0)
姻族関係終了	0(0)	0(0)	0(0)	不受理申出	2(0)	2(0)	0(0)
入 籍	24(0)	27(3)	△3(△3)	77条の2	11(1)	18(0)	△7(1)
分 籍	2(0)	2(0)	0(0)	73条の2	0(0)	0(0)	0(0)
国籍留保	1(0)	1(0)	0(0)	そ の 他	1(0)	2(0)	△1(0)
国籍取得	0(0)	0(0)	0(0)	計	584(27)	688(26)	△104(1)

※括弧内数値は内数で支所届出の件数

(2) 住民基本台帳事務

平成27年10月5日の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）の施行に伴い、平成28年1月以降、マイナンバーカードの交付が開始された。住民異動に伴う増減を経てマイナンバーカードの運用中の枚数は、令和2年度末時点で2,159枚であった（対前年度比+863枚）。

ア 住民登録人口及び世帯数 (令和2年度末現在)

区 分	世 帯 数	人 口		
		男	女	計
令和2年度	5,790	6,805	6,536	13,341
令和元年度	5,723	6,831	6,619	13,450
比 較	67	△26	△83	△109
令和2年度（外国人）	345	233	213	446

※世帯数については混合世帯を含めた数

イ 届出件数 (単位 件)

区分	転 入	転 出	転 居	出 生	死 亡	計
令和2年度	398(14)	378(9)	119(9)	51(1)	218(19)	1,164(52)
令和元年度	445(21)	436(17)	122(10)	62(0)	229(18)	1,294(66)
比 較	△47(△7)	△58(△8)	△3(△1)	△11(1)	△11(1)	△130(△14)
令和2年度 （外国人）	97(0)	57(0)	22(0)	2(0)	1(0)	179(0)

※括弧内数値は内数で支所届出の件数

ウ 転出入の流れ

(日本人) (単位 件)

区分	児玉郡	本庄市	他埼玉県	藤岡市	高崎市	他群馬県	東京都	その他	計
転入	22	57	68	27	14	27	41	45	301
転出	35	43	82	20	17	28	41	55	321
比較	△13	14	△14	7	△3	△1	0	△10	△20

※転出は、「転出取消し」控除後の件数

(外国人) (単位 件)

区分	児玉郡	本庄市	他埼玉県	藤岡市	高崎市	他群馬県	東京都	その他	計
転入	4	8	5	1	2	20	8	49	97
転出	4	3	7	4	4	11	1	23	57
比較	0	5	△2	△3	△2	9	7	26	40

(3) 印鑑登録証明等事務

不正請求を防止するため本人確認を厳格に行っている。

印鑑登録・証明件数 (単位 件)

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減
印鑑登録	408(21)	373(29)	35(△8)
印鑑証明	3,942(272)	4,014(349)	△72(△77)

※括弧内数値は内数で支所登録・証明の件数

(4) 諸証明等交付手数料関係

区 分	本 庁			支 所			合 計		
	件 数		金 額 (円)	件 数		金 額 (円)	件 数		金 額 (円)
	無料	有料		無料	有料		無料	有料	
戸籍関係	1,228	3,123 (75)	1,849,950 (38,450)	20	219	134,850	1,248	3,342 (75)	1,984,800 (38,450)
住民基本 台帳関係	758	5,907 (219)	915,150 (34,200)	4	303	46,500	762	6,210 (219)	961,650 (34,200)
印鑑証明	22	3,648 (226)	547,200 (33,900)	0	272	40,800	22	3,920 (226)	588,000 (33,900)
印鑑カード (再交付)	0	109 (5)	54,500 (2,500)	0	7	3,500	0	116 (5)	58,000 (2,500)
マイナンバー カード等	940 (163)	13 (1)	10,400 (800)	0	0	0	940 (163)	13 (1)	10,400 (800)
その他の 証明	14	176 (4)	28,350 (600)	0	9	1,350	14	185 (4)	29,700 (600)
合 計	2,962 (163)	12,976 (530)	3,405,550 (110,450)	24	810	227,000	2,986 (163)	13,786 (530)	3,632,550 (110,450)

※括弧内数値は内数で窓口延長時の交付件数及び金額

(5) 外国人国籍別集計表

(単位 人)

区 分	令和2年度			令和元年度			増減		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
ベトナム	109	94	203	92	85	177	17	9	26
ブラジル	36	33	69	37	29	66	△1	4	3
中 国	22	19	41	21	22	43	1	△3	△2
フィリピン	10	30	40	12	33	45	△2	△3	△5
パキスタン	20	7	27	12	4	16	8	3	11
そ の 他	36	30	66	31	31	62	5	△1	4
合 計	233	213	446	205	204	409	28	9	37
世帯数	345			313			32		

※世帯数については混合世帯を含めた数

16. 人権対策事業の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、生活への不安やストレスによって配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）や児童虐待等の人権侵害が増加傾向にあり、社会問題として深刻化している。

このような中、町ではホームページ、広報にDVに関する相談窓口や連絡先を掲載し周知を図った。

(1) かみかわハートフルデイ 2020

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。なお、例年ハートフルデイで実施している人権作文の表彰については各学校で実施した。

(2) 人権擁護活動

人権擁護委員による特設人権相談（心配ごと相談）、啓発活動等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

17. 住宅資金貸付事業

この貸付事業は、実態的差別の主要な要因をなす住環境改善を図ることを目的に、昭和43年度から平成8年度まで29年間にわたり実施してきた。平成9年度に貸付が終了し、町債の返済は平成28年度で終了となった。また、滞納のある貸付者に対し、催告書の送付や電話での相談活動を行い償還率向上に努めた。

(1) 貸付状況 (単位 円)

種 目	件 数	貸 付 額	摘 要
住宅改修資金	42	47,700,000	41件償還完了
住宅新築資金	67	258,000,000	60件償還完了
宅地取得資金	11	31,500,000	8件償還完了
計	120	337,200,000	109件償還完了

(2) 償還額 (単位 円)

種 目	件 数	償 還 内 訳		
		元 金	利 子	合 計
住宅改修資金	1	149,284	1,630	150,914
住宅新築資金	0	0	0	0
宅地取得資金	0	0	0	0
計	1	149,284	1,630	150,914

(3) 滞納状況 (単位 円)

種 目	件 数	滞 納 内 訳		
		元 金	利 子	合 計
住宅改修資金	1	589,603	53,105	642,708
住宅新築資金	7	23,226,311	3,881,711	27,108,022
宅地取得資金	3	6,259,262	875,210	7,134,472
計	11	30,075,176	4,810,026	34,885,202

18. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 地方創生臨時交付金の活用

事業名	事業内容	金額	備考
庁舎等感染防止対策事業	感染予防を図るため、消毒液及び空気清浄機等を購入	3,902,956円	
行政区集会所への感染防止対策物品配布事業	消毒液等を52集会所に配付	2,574,771円	
避難所における電源確保事業（再掲）	電源確保のため車両入替 電気軽自動車2台（ミープ） プラグインハイブリッド車2台（プリウス、アウトランダー）	12,847,098円	グリーンギア自動車導入事業補助金 780,000円 地方創生臨時交付金 12,067,098円
役場本庁舎感染症対策事業	来庁者の体温が多数同時測定可能なサーマルカメラ1台導入	653,400円	

(2) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の実施

事業名	事業内容	金額	備考
神川町特別定額給付金給付事業	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）として、住民への生活支援及び地域の経済対策に資するものとして1人10万円の給付 対象者：令和2年4月27日住民基本台帳登載者 給付金：1,343,100千円 事務費：8,039千円	1,351,139千円	

(3) 徴収猶予の特例申請状況等

新型コロナウイルスの影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった納税者で、一時に納付することが困難な方を対象に、地方税法附則第59条の規定に基づき、徴収の猶予を行った。

区分	申請及び許可件数	猶予許可額	収入済額	令和3年度繰越額
町県民税	4件	239,000円	199,000円	40,000円
法人町民税	1件	410,000円	410,000円	0円
固定資産税	4件	10,351,400円	6,049,400円	4,302,000円
国民健康保険税	1件	37,100円	37,100円	0円
計	10件	11,037,500円	6,695,500円	4,342,000円

第3 民生部門における主要施策

1. 社会福祉施策

(1) 民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員（任期3年）は、令和元年12月に改選され、36人の民生委員・児童委員（うち、2人の主任児童委員）が委嘱されている。

コロナ禍で活動が制限される中、電話での安否確認や新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら訪問活動等を行った。生活困窮者や低所得者、高齢者、障害者、母子及び父子家庭等の様々な理由により必要とされる援助について受けた相談数は483件、友愛訪問や見守りなどの活動日数は延べ3,233日となった。

月ごとに分野を決め、講師を招いて制度や仕組みについて学んでいる定例会は、緊急事態宣言期間中は開催を見送り、視察研修などは中止した。

(2) 更生保護女性会の活動

更生保護女性会は、48人の会員で構成され、非行や犯罪のない明るい社会をつくるため活動している。

7月の「社会を明るくする運動」強調月間には、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら募金活動を行ったが、例年7月1日に実施している犯罪・非行防止の啓発パレードや講演会は中止した。

(3) 保護司の活動

保護司8人は、犯罪を行った方や非行のある少年について、立ち直りを地域で支えるため更生活動に努めた。

(4) 世帯類型別生活保護世帯状況 (令和2年度末現在)

受給世帯数	高齢者	傷病者	障害者	母子	その他
113世帯	56世帯	14世帯	16世帯	6世帯	21世帯

(5) 虐待の対応

全国的に深刻化している虐待問題について、その予防、早期発見、早期対応を図るため、神川町要保護児童対策地域協議会実務者会議を3回、個別ケース検討会議を3回開催して関係機関との連携、協力体制の強化を図った。

ア 要保護児童進行管理数 (令和2年度末現在)

世帯数	児童数	男児	女児
28世帯	56人	36人	20人

(6) 児童扶養手当の状況

離婚等により父又は母と生計を同じくしない18歳未満（一定の障害がある児童は20歳未満）の児童について、この児童を養育している父又は母、若しくは、父又は母にかわってその児童を養育している方（養育者）に対して児童扶養手当を支給した。申請書類の審査や支給はすべて埼玉県が行うが、町では申請に係る相談業

務や受付事務を行った。

ア 制度の概要

給 付 対 象 者	対象とならない場合	所得制限
18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある（一定の障害がある児童は20歳未満）児童を監護している父又は母、若しくは、父又は母にかわってその児童を養育している方	・ 申請する方や児童が日本国内に住所を有しないとき。 ・ 児童が児童福祉施設等に入所しているとき。	あ り

イ 受給者数 (令和2年度末現在)

父 母 等	103人
養 育 者	0人

ウ 手当支給額

児童扶養手当支給額	子どもの人数	月 額
	1人	43,160円 ～ 10,180円
	2人目加算額	10,190円 ～ 5,100円
	3人目以降加算額 (1人につき)	6,110円 ～ 3,060円

(7) 特別児童扶養手当の状況

精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の児童を家庭で養育している方に、特別児童扶養手当を支給した。申請書類の審査や支給はすべて埼玉県が行うが、町では申請に係る相談業務や受付事務を行った。

ア 制度の概要

給 付 対 象 者	対象とならない場合	所得制限
20歳未満で、精神又は身体に政令で定める程度の障害がある児童を監護する父、若しくは母、又は父母にかわってその児童を養育している方（里親を含む）	・ 申請する方や児童が日本国内に住所を有しないとき。 ・ 児童が肢体不自由児施設や知的障害児施設などの施設に入所しているとき。 ・ 児童が障害による厚生年金などの公的年金を受けることができるとき。	あ り

イ 受給者数 (令和2年度末現在)

父 母 等	23人
養 育 者	0人

ウ 手当支給額

特別児童扶養手当支給額	障 害 の 状 態	月 額 (1人につき)
	1 級 (重 度)	52,500円
	2 級 (中 度)	34,970円

(8) ひとり親家庭等医療費の状況

ア 制度の概要

給 付 対 象 者	対象疾病	所得制限	給付方式	補 助 率
母子家庭、父子家庭などの18歳到達年度の3月末日までの児童及び20歳未満で一定の障害がある児童とその母又は父若しくはその養育者	保険給付の対象となる疾病	あ り	償還方式	県 1/2 町 1/2

イ 保険区分別受給登録者数 (令和2年度末現在)

区 分	国 保	社 保	合 計
父 母 等	29人	73人	102人
児 童	0人	0人	0人

ウ 医療費支給状況 (令和2年度末現在)

区 分	件 数	支 給 額	県補助対象分	町拡大分※
父 母 等	685件	1,925,936円	1,919,896円	6,040円
児 童	6件	9,680円	9,680円	0円

※入院時の食事療養費分を町単独事業として支給している。

(9) ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親家庭に大きな困難が生じていることを踏まえ臨時特別給付金を給付した。基本給付に該当の方は1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を給付した。また、このうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少した方へ、追加で5万円を給付した。その後、依然として厳しい状況にあるため、基本給付に該当する方に再度5万円を支給した。申請書類の審査や支給はすべて埼玉県が行い、町では申請に係る相談業務や受付事務を行った。

2. 障害者福祉

(1) 障害者手帳所持者数 ※各区分欄は左から右に軽度となる。

ア 身体障害者手帳

(令和2年度末現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
人数	166人	74人	80人	114人	31人	33人	498人

イ 療育手帳

(令和2年度末現在)

区分	㊤	A	B	C	計
人数	15人	24人	42人	41人	122人

ウ 精神障害者保健福祉手帳

(令和2年度末現在)

区分	1 級	2 級	3 級	計
人数	12人	53人	31人	96人

(2) 身体障害者更生援護

身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、援護を行い、身体障害者の福祉の増進を図った。

区分	人数	内訳
更生相談利用者	12人	聴覚機能 3人 腎臓機能 8人 内部障害 1人
補装具交付・修理	19人	視覚機能 1人 聴覚機能 12人 肢体不自由 6人
更生医療給付	24人	腎臓機能 23人 免疫機能 1人

(3) 福祉手当の支給

精神又は身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する状態の方に手当を支給した。申請書類の審査や支給はすべて埼玉県が行うが、町では申請に係る相談業務や受付事務を行った。

(令和2年度末現在)

区分	手当額	受給者数
特別障害者手当	月額 27,350円	13人
障害児福祉手当	月額 14,880円	2人
経過措置による福祉手当	月額 14,880円	1人

(4) 在宅重度心身障害者手当の支給

心身に重度の障害がある在宅の障害者に手当を支給し、経済的・精神的負担の軽減を図った。 ※県補助事業：補助率 1／2

・対象	①身体障害者手帳1級、2級所持者 ②療育手帳㊤、A所持者 ③精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ※福祉施設入所者、福祉手当受給者、住民税課税者は除く
・助成内容	1人につき月額 5,000円
・受給資格者	143人（令和2年度末現在）
・支給延べ人数	1,556人
・実績額	7,780,000円

(5) 生活サポート事業

心身に障害がある在宅の障害児・者及びその家族の必要性に応じて、町に登録された団体が、一時預かり、送迎等のサービスを提供するもので、団体への補助及び当該団体を利用する障害児・者の地域生活支援を行った。

※県補助事業：補助率 1／2

・対 象	①身体障害者手帳所持者 ②療育手帳所持者 ③知的障害、発達障害のある方 ④精神障害者保健福祉手帳所持者
・助 成 内 容	一時預かり、派遣による介護、外出援助、送迎等のサービスを提供する登録団体に対し、提供したサービスの実績に基づき補助。
・利用登録者	21人
・登 録 団 体	5団体
・事 業 費	323,000円

(6) 福祉タクシー利用料金助成事業

心身に重度の障害がある在宅の障害者に、タクシー利用料金の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便性の向上を図った。

・対 象	①身体障害者手帳1級～3級所持者 ②療育手帳④、A所持者 ③精神障害者保健福祉手帳1級所持者
・助 成 内 容	基本料金分を助成する利用券を最大28枚交付
・利用登録者	64人
・実 績 額	80,000円

(7) 自動車等燃料費助成事業

心身に重度の障害がある在宅の障害者に、自動車等燃料費の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便性の向上を図った。

・対 象	運転免許証を所有し、障害者本人又は障害者本人と同居し生計を一にする親族名義の自動車等を自ら運転する方で次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1級～3級所持者又はそのうち障害区分が視覚障害の方と同居し生計を一にする親族で主に移動支援を行う方 ②療育手帳④、A所持者又はその方と同居し生計を一にする親族で主に移動支援を行う方 ③精神障害者健康福祉手帳1級、2級所持者
・助 成 内 容	ガソリン1Lにつき50円（1ヵ月の助成対象量の上限：自動車20L、バイク5L）
・利用登録者	125人
・実 績 額	930,549円

(8) 障害者総合支援法及び児童福祉法によるサービスの状況

ア 事業種別実施状況

障害者及び障害児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に
行い、障害者及び障害児の福祉の増進を図った。

区 分	事 業 種 別	事 業 費	補助率	備考
自立支援 給付費等	介 護 給 付 費	82,478,026円	国 50/100 県 25/100	
	訓 練 等 給 付 費	60,576,617円		
	特定障害者特別給付費	2,824,915円		
	相 談 支 援 給 付 費	2,200,325円		
	補 装 具	1,048,724円		
自立支援 医 療 費	更 生 医 療 費	33,615,655円		
	育 成 医 療 費	29,526円		
	療 養 介 護 医 療 費	529,955円		
地域生活 支援事業	日常生活用具給付事業	2,455,982円		
	日 中 一 時 支 援 事 業	4,870円		
	移 動 支 援 事 業	44,000円		
	要 約 筆 記 者 派 遣 事 業	270,000円		埼玉聴覚障 害者福祉会 委託事業
	相 談 支 援 事 業	3,138,000円		児玉郡市広 域委託事業
	手 話 通 訳 者 派 遣 事 業	822,000円		
	地域活動支援センター事業	1,905,000円		
	手話奉仕員養成研修事業	75,000円		
	レクリエーション活動等支援事業	18,000円		
	障害者就労支援センター事業	1,683,000円		
	自 動 車 改 造 助 成 事 業	100,000円	—	
児 童 福 祉	障 害 児 通 所 給 付 費	41,133,732円	国 50/100 県 25/100	
	特例障害児通所給付費	0円		
	障 害 児 相 談 支 援 費	71,757円		

イ 障害支援区分認定審査会

障害支援区分認定審査会は、審査委員6人で4回開催し、36件を審査した。

(9) 重度心身障害者医療費の状況

ア 制度の概要

給付対象者	対象疾病	所得制限	給付方式	補助率
身体障害者手帳1～3級、療育手帳㊦・A・B、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方、後期高齢医療制度の障害認定を受けている方、前記の障害の程度で特別の理由により手帳を所持していない方 但し65歳以上の新規手帳取得者は対象外	保険給付の給付対象となる疾病	あり (H31.1.1以降の新規申請者から所得制限あり)	償還方式 現物方式	県 1/2 町 1/2

イ 保険区分別受給登録者数 (令和2年度末現在)

国保	社保	後期高齢	合計
99人	80人	113人	292人

ウ 医療費支給状況 (令和2年度末現在)

件数	支給額	県補助対象分	町拡大分※
5,911件	26,557,227円	26,557,227円	0円

※子ども医療費対象年齢（18歳に到達した日以降最初の3月31日まで）の受給者の入院時の食事療養費分を町単独事業として支給している。

(10) 障害福祉計画・障害児福祉計画の策定

平成29年度に策定した「第5期神川町障害福祉計画・障害児福祉計画」の計画期間が令和2年度をもって終了することから、所要の見直しを行い、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とした「第6期神川町障害福祉計画・第2期神川町障害児福祉計画」を令和3年3月に策定した。策定にあたりパブリックコメントを実施し、町民の皆様から意見を募った。

3. 高齢者福祉

(1) 敬老記念品配布事業

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、地域敬老助成事業は中止した。その代替事業として敬老記念品配布事業を実施し、町民の敬老意識の高揚と高齢者福祉の増進を図った。

対象者	事業額	配布日
2,004人	1,251,272円	10月20日～10月22日

※配布対象者は、令和2年8月1日時点において町内に住民登録がされており、年度末までに75歳以上となる方

(2) 老人クラブ育成事業

老人クラブ連合会及び各老人クラブが行う、高齢者の生きがいを高め健康づくりを進める活動や奉仕活動等各種事業の実施に補助金を交付し、老人クラブ活動等の活性化を図った。※県補助事業：補助額は県の算定方法に基づく。

連 合 会 補 助 金 額	単位老人クラブ補助金額	老 人 ク ラ ブ 数
98,776円	936,000円	26団体

(3) ねたきり老人対策

ア 要介護高齢者介護手当の支給

要介護4又は要介護5に認定されている65歳以上の在宅の高齢者と同居し、常時介護している方に1人につき月額8,000円の手当を支給し、介護の労をねぎらうとともに高齢者の在宅福祉の増進を図った。(令和2年度支給対象者25人、支給総額130万4,000円)

イ ねたきり老人訪問理髪サービス(令和2年度利用者数0人)

ウ 養護老人ホーム入所措置(令和2年9月退所、令和2年度末入所者数0人)

(4) 緊急通報システム貸与事業

単身高齢者世帯等の緊急事態への不安解消のため、緊急通報システム貸与事業を実施した。(令和2年度末現在利用者数53人、委託実績額72万7,482円)

(5) 高齢者見守り支援事業

単身高齢者世帯等の安否を確認するため、見守りシステムを用いた機器貸与事業を実施した。(令和2年10月末で事業廃止。令和2年6月現在利用者数60人。そのうち44人は緊急通報システム貸与事業へ移行した。)

(6) 高齢者死亡見舞金の支給

故人の多年にわたる功績に対し哀悼の意を表すため、町内在住の85歳以上の高齢者死亡に際し、その遺族に死亡者1人あたり3,000円を支給した。(令和2年度対象者83人、支給総額24万9,000円)

(7) 敬老祝金の支給

神川町に居住する高齢者に対して、その長寿を祝福し敬老の意を表すために、敬老祝金を支給した。

区 分	77歳	88歳	99歳以上	100歳到達者	合 計
人 数	150人	76人	18人	6人	250人
1人あたり支給額	5,000円	20,000円	30,000円	50,000円	-
支給総額	750,000円	1,520,000円	540,000円	300,000円	3,110,000円

(8) 高齢者外出支援タクシー利用料金補助事業

65歳以上の運転免許を持たない方が、日常生活で必要とされる医療機関等への通院や通所、買物、公共施設又は金融機関等を利用するためにタクシーを利用した際に、その料金の一部について補助を行い、交通の確保と利用者の負担軽減を図った。

利用登録者には、1枚700円の利用券を最大48枚交付した。

登 録 者 数	支 給 額	使 用 率
507人	7,601,300円	45.9%

(9) 地域包括支援センター事業

高齢者の総合相談窓口として機能の充実に図るとともに、介護予防サービス事業所と調整を図り、各種の介護予防サービスが適切に受けられるように、介護予防ケアプラン作成業務を行った。

ア 職員体制 所長、主任介護支援専門員（保健師）、保健師、社会福祉士、管理栄養士、認知症地域支援推進員、介護支援専門員（会計年度任用職員）、生活支援コーディネーター（会計年度任用職員）、事務員（再任用）

イ 要支援認定者ケアプラン作成件数

区 分	町 計 画 数 (再掲：総合事業)	委 託 計 画 数 (再掲：総合事業)	合 計 数 (再掲：総合事業)
令和2年度	708件 (422件)	620件 (338件)	1,328件 (760件)
令和元年度	848件 (572件)	539件 (304件)	1,387件 (876件)

※表中の括弧内の再掲は、介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメントの件数

ウ 後見ほっとライン運営委託事業

令和2年度から、本庄市、美里町、神川町、上里町の共同でコールセンターを設置し、児玉郡市に在住・在勤の者、その家族及び支援者等を対象として成年後見制度に関する相談を受けている。

(10) 総合福祉センター運営事業

神川町総合福祉センター「いこいの郷」は、高齢者や障害者が生き生きとした生活を送れるように、自立の促進及び健康の増進を図るため、町民の相互交流と福祉活動の拠点として各種事業を実施した。

ア 利用状況等

区 分	人数・回数	備 考
来所者数	2,081人	午前9時～午後5時（年末年始を除く、平日のみ営業）
部屋利用	440回	・ 介護予防教室や団体（65歳以上のサークル活動） ・ 部屋数6
その他	総合福祉センター内に併設されている「社会福祉協議会」と連携して、地域福祉の向上に取り組んだ。 連携事業…ボランティア活動事業、子育てサロン、心配ごと相談、デイサービス、ホームヘルプサービス	

(11) 介護保険事業

要介護認定者、要支援認定者及び事業対象者のうち、居宅介護（予防）サービスを利用している低所得世帯の方に対して、介護サービス利用者負担助成金として利用料（一部負担金）の25%を助成した。

区 分	人 数	助成金額
令和2年度	96人	1,784,250円
令和元年度	117人	1,431,181円

4. 青少年育成

青少年の健全育成を推進するため青少年育成推進員、青少年相談員及び学校関係者の協力を得て声かけ運動や巡視活動を行った。

区 分	事 業 名	期 日	会 場	備 考
青少年健全育成事業の実施	声かけ運動 巡視活動	通 年	町 内	青少年育成推進員 青少年相談員

5. 児童福祉

(1) こども医療費の状況

ア 制度の概要（令和元年度から15歳年度末から18歳年度末までに拡大）

給付対象者	対象疾病	所得制限	給付方式	補助率等
0歳児から18歳年度末までの子ども	保険給付の対象となる疾病	なし	償還方式 現物方式	県 1/2（小学校就学まで） 町 1/2

イ 保険区分別受給登録者数（令和2年度末現在）

国 保	社 保	合 計
255人	1,503人	1,758人

ウ 医療費支給状況（令和2年度末現在）

件 数	支 給 総 額	県補助対象分	町拡大分※
19,548件	37,014,992円	6,912,273円	30,102,719円

※県補助対象は小学校就学前の子どもまでであるため、小学校就学から18歳年度末までの医療費は、町での拡大分となっている。また、全ての受給者について、入院時の食事療養費分は町単独事業として支給している。

(2) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

乳幼児が親子で遊びを楽しんだり、子どもと親同士の仲間作りをしたりすることのできる場所の提供と、子育て支援活動を行うため、青柳会館内で週に5日（月～金曜日）開所している。延べ340組、727人の利用があった。

(3) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助ができる方（協力会員）によって、一時的な育児の援助活動を有償で行う会員組織が構成されている。

会員数			相互援助活動件数
協力会員	依頼会員	両方会員	
3人	7人	0人	0件

(4) 子育て短期支援事業（短期入所生活援助（ショートステイ））

保護者が、入院や通院、出張や冠婚葬祭などの理由により、一時的に家庭において子どもを療育できなくなった場合、町と契約した乳児院及び児童養護施設で子どもの一時預かり体制を構築している。

区 分	所在地	対象者	利用人数	利用延べ日数
乳児院 玉淀園	寄居町	2歳未満	0人	0日
児童養護施設 上里学園	上里町	2歳以上	0人	0日

(5) 子ども・子育て会議の開催

子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に資するため、子ども・子育て会議を開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(6) 多子出産祝金支給事業

多子世帯の育児にかかる経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供することを目的として、支給対象となる第3子以降の子を出産した方、又はその配偶者に対し祝金を支給した。

ア 制度の概要

対 象 者	補助率等
・町に住民登録があり、1年以上町内に居住している方 ・住民登録日以後に出生した第3子以降の子が、町に住民登録されている方 ・生活保護の受給世帯に属していない方 ・町の税金等に滞納がない方	県 1/2 町 1/2

イ 支給状況

（令和2年度末現在）

区 分	第3子	第4子	第5子以降	合 計
支給件数	7人	1人	2人	10人
1件あたり支給額	30,000円	40,000円	50,000円	-
支給総額	210,000円	40,000円	100,000円	350,000円

(7) 結婚支援事業

少子化対策を図ることを目的に、町民の結婚支援をボランティアで行う結婚サポーター事業を実施した。10名の結婚サポーターは、地域や職場で結婚支援活動を行い、定期的に情報交換の場を開き、情報共有に努めた。結婚サポーターが主催するイルミネーションカフェについては、コロナ禍の状況を考慮し中止した。

また、埼玉県が実施するSAITAMA出会いサポートセンター（通称：恋たま）運営協議会には発足当初から加入し、結婚を希望する町民に出会いの機会を提供している。

6. 保育事業の推進

(1) 保育の実施状況

町内の公立保育所2か所、私立保育園1か所と管外の保育所（園）18か所及び、管外認定こども園8か所で0歳児から5歳児までの保育を実施した。

ア 保育所児童数 (単位 人)

区 分	丹 荘 保 育 所				青 柳 保 育 所				渡瀬保育園・管外保育所等			
	3歳未満	3歳	4歳以上	計	3歳未満	3歳	4歳以上	計	3歳未満	3歳	4歳以上	計
R2. 4. 1	26	24	46	96	19	14	22	55	28	10	39	77
R3. 3. 31	34	24	47	105	21	14	23	58	35	9	41	85
年間 延べ人数	380	288	560	1,228	249	168	275	692	370	115	481	966

イ 保育施設の状況 (令和2年度末現在)

区 分	開設年月	開設場所	定 員	建物延べ面積	敷地面積
丹荘保育所	昭和51年4月	八日市 208	120人	529.32m ²	3,094.00m ²
青柳保育所	昭和50年4月	新里 2787-5	100人	552.54m ²	2,594.97m ²
渡瀬保育園	昭和35年4月	渡瀬 662-1	30人	360.00m ²	2,602.83m ²

ウ 保護者負担金（保育料）

保護者の負担能力に応じて、児童福祉施設最低基準の維持に要する運営費の一部を、保護者負担金（保育料）として徴収した。令和2年度実績としては、総額1,341万9,270円となった。なお、令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳児以上と住民税非課税世帯の0歳児から2歳児の保育料は無償となっている。

エ 多子世帯保育料等軽減事業

対 象 者	対象人数	軽 減 額	補 助 率 等
多子世帯保育料軽減事業 ※同一生計の第3子以降で3歳未満児 (認定こども園利用者を除く)	15人	3,899,750円	県補助額 1,949,000円 (県 1/2 町 1/2)
多子世帯副食費軽減事業 ※同一生計の第3子以降で3歳以上児 (認定こども園利用者を除く)	20人	1,035,000円	町単独事業

オ 児童運営費の費用区分 (単位 円)

保 育 所 等 項 目	丹荘保育所	青柳保育所	渡瀬保育所	管外公立 保育所	管外私立 保育所	合計
運営費総額 (A)	103,881,306	77,152,258	34,948,030	1,008,640	41,730,660	258,720,894
保護者負担金 (収入額) (B)	5,278,820	2,985,340	946,680	—	4,208,430	13,419,270
国の負担金 (C)	—	—	16,599,865	—	17,359,205	33,959,070
県の負担金 (D)	—	—	8,299,933	—	8,679,603	16,979,536
公立保育所管外児童受託金 (E)	982,640	596,690	—	—	—	1,579,330
町 負 担 額 (A)-(B)-(C)-(D)-(E)	97,619,846	73,570,228	9,101,552	1,008,640	11,483,422	192,783,688

カ 保護者負担金

(単位 円)

項目	保育所等 丹荘保育所	青柳保育所	渡瀬保育所	管外公立 保育所	管外私立 保育所	合計
国徴収金基準額(A)	10,634,950	6,875,200	1,748,300	-	7,012,250	26,270,700
保護者負担金(調定額)(B)	5,278,820	2,985,340	946,680	-	4,597,930	13,808,770
軽減額(A)-(B)	5,356,130	3,889,860	801,620	-	2,414,320	12,461,930

(2) 職員配置状況

(令和2年度末現在 単位 人)

区分	所長	主席・主任保育士	保育士	調理員	その他	計
丹荘保育所	1	3	14(10)	3(3)	3(3)	24(16)
青柳保育所	1	3	9(6)	3(3)	2(2)	18(11)
計	2	6	23(16)	6(6)	5(5)	42(27)

※括弧内数値は会計年度任用職員内数

(3) 私立保育園等への補助金

(単位 円)

区分	補助率等			補助額	備考
	国	県	町		
保育所地域活動費補助金			10/10	250,000	郷土文化伝承活動
1歳児担当保育士雇用費補助金		1/2	1/2	460,000	
アレルギー等対応特別給食提供事業補助金		1/2	1/2	500,000	
障害児保育事業費補助金		1/2	1/2	0	実績なし
一時保育事業費補助金	1/3	1/3	1/3	2,140,330	
長時間保育対策事業費補助金			10/10	427,500	公立保育所並みの開所時間を維持するための経費
保育所職員処遇改善費補助金			10/10	224,800	
保育所児童処遇改善費補助金			10/10	107,730	
保育所入所児童育成費補助金			10/10	200,000	英会話教室
保育所保護者会補助金			10/10	24,000	
多子世帯保育料軽減事業補助金 (認定こども園利用者分)		1/2	1/2	123,350	
多子世帯副食費軽減事業補助金 (認定こども園利用者分)			10/10	54,000	
主食費軽減事業補助金			10/10	120,000	

(4) 町の保育方針

友達との触れ合いや、遊び、生活等いろいろな体験を通じ、子どもたちがより豊かに育つために、一人ひとりの子どもを正しく見つめ、家庭との連携を密にし、保護者と保育所が一体となって幼児の健やかな成長を促す。

(5) 保育所の地域活動

ア 異年齢児交流・世代間交流事業(特別保育科目設定実施事業)

思いやりの心や社会性を養う事業として、園児と地域の児童、卒園児及び高齢者との異年齢児交流や世代間交流を行う予定であったが、令和2年度は、新型コ

コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模の縮小、または、中止とした。

行 事 名	保育所名	実 施 日	参 加 人 数
夏 祭 り	丹荘保育所	7月16. 17日	100人（園児のみ）
	青柳保育所	7月21. 22日	65人（園児、保護者1名）
運 動 会	丹荘保育所	9月17日	104人（園児のみ）
	青柳保育所	9月17. 18日	118人（園児、保護者1名）
生 活 発 表 会	丹荘保育所	11月20. 26. 27日	208人（園児、保護者1名）
	青柳保育所	11月30日	118人（園児、保護者1名）
世 代 間 交 流	丹荘保育所	中止	—
	青柳保育所	中止	—

イ 英会話教室事業（特別保育科目設定実施事業）

幼児期から英会話に慣れ親しめるように、丹荘保育所、青柳保育所で年間16回、渡瀬保育園で年間24回の英会話教室を実施した。

ウ 保護者等の育児講座（特別保育科目設定実施事業）

子育てに悩む母親や保護者を対象に、育児について話し合い、学習して、楽しい子育てを行える講座等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

行 事 名	保 育 所 名	実施日	参加人数
総会「子育て」	丹 荘 保 育 所	中止	—
	青 柳 保 育 所	中止	—
親子のふれあい日	丹 荘 保 育 所	中止	—
	青 柳 保 育 所	中止	—
保育参観	丹荘保育所「親の学習」講座	中止	—
	青柳保育所 講演会	中止	—

エ 一時預かり事業

家庭において一時的に保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の負担を軽減するための支援として実施した。

保 育 所	4時間未満利用者数	4時間以上利用者数	合計
丹荘保育所	11人	3人	14人
青柳保育所	7人	32人	39人

オ 土曜日保育

丹荘保育所、青柳保育所合同で事業を行っている。丹荘保育所を利用し、毎週土曜日の午前7時30分から午後6時30分まで実施した。

丹荘保育所園児	延べ141人	青柳保育所園児	延べ40人
---------	--------	---------	-------

(6) 嘱託医

内科医及び歯科医による園児の健康診断及び歯科健診を実施した。

(7) 丹荘保育所整備事業

老朽化した丹荘保育所を建て替えるため、令和4年4月開所を目指し、令和2年7月に土地を購入した。8月には建設工事に係る施工業者を決定する一般競争入札

を行い、9月に議会議決により工事請負契約を行った。11月から本格的に工事開始となり、令和2年度末工事実施出来高は15%であった。

区 分	請 負 業 者 等	事 業 費	備 考
丹荘保育所整備事業 設計業務委託	松下設計株式会社	24,010,000円 (34,210,000円)	R元年度からの繰越
丹荘保育所整備に係 る土地購入	土地所有者5名 全8筆、5,361.75㎡	46,111,050円	R元年度からの繰越
水道加入負担金	神川町水道事業管理者	990,000円	R元年度からの繰越
丹荘保育所建設工事	三ツ和総合建設業協同組合 熊谷営業所	117,500,000円 (734,921,000円)	R2～3年度 継続費
丹荘保育所建設工事 監理業務委託	松下設計株式会社	1,408,000円 (17,600,000円)	R2～3年度 継続費

※括弧内は、契約金額

(8) 放課後児童健全育成事業の推進

町内4か所の学童保育所に学童運営を委託し、仕事と子育ての両立の支援及び児童の保護と健全育成を推進した。

(令和2年度末現在)

施 設 名	運 営 形 態	児童数	委託料
梨の実クラブ	NPO法人	53人	16,541,240円
あおやぎ学童保育	保護者会	31人	8,450,000円
渡瀬学童保育所	運営委員会	13人	5,453,344円
丹荘学童保育所	運営委員会	41人	13,885,200円
合 計		138人	44,329,784円

※特例措置分（新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所事業等）を含む。

7. 児童手当

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童・生徒を養育している方を対象に支給を行った。

被用者世帯＝受給者が会社等へ勤務し、国民年金以外の年金に加入している世帯

非被用者世帯＝受給者が自営業等で、国民年金に加入している世帯

特例給付世帯＝受給者が所得制限額を超えている世帯

(1) 児童手当支給状況 (令和2年度末現在)

手当額		0歳～3歳未満	15,000円（一律）		
		3歳～小学校修了前	10,000円（第3子以降は 15,000円）		
		中学生	10,000円（一律）		
		特例給付	5,000円（一律）		
受給者・児童数 区 分		被用者	非被用者	特例給付	計
3歳未満	受給者	115人	25人	1人	141人
	児童数	125人	28人	1人	154人
3歳 ～ 小学校修了前	受給者	465人	101人	11人	577人
	児童数	709人	165人	20人	894人
中学生	受給者	200人	42人	5人	247人
	児童数	217人	45人	5人	267人

(2) 児童手当支給額及び費用負担区分

区 分		支 給 額	費 用 負 担 割 合		
			国	県	町
被用者	0歳～3 歳未満	24,570,000円	37/45	4/45	4/45
	3歳～小学校修了前	91,130,000円	4/6	1/6	1/6
非被用者	0歳～3 歳未満	4,965,000円	4/6	1/6	1/6
	3歳～小学校修了前	21,335,000円	4/6	1/6	1/6
中学生		37,930,000円	4/6	1/6	1/6
特例給付		1,370,000円	4/6	1/6	1/6
計		181,300,000円			

8. 国民年金業務の推進

国民年金は生涯にわたって基礎年金を支給する制度で、高齢期の生活基盤に欠かせないものとなっている。町では日本年金機構と連携しながら、国民年金の制度周知をはじめ届出・相談業務を中心に年金事務を遂行している。

(1) 国民年金被保険者加入状況（国民年金事業状況統計）（単位 人）

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
被保険者					
被保険者数	第1号	1,663	1,601	1,534	1,493
	任 意	18	16	15	13
	第3号	795	770	722	705
	計	2,476	2,387	2,271	2,211

(2) 免除の状況

一般免除・学生納付特例・納付猶予・法定免除の状況（国民年金事業状況統計）

（単位 人）

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
免除の種類				
全額免除	219	216	205	236
3/4 免除	19	27	17	18
半額免除	20	12	16	7
1/4 免除	12	10	8	5
学生納付特例	150	151	144	140
納付猶予	81	82	76	73
法定免除	126	129	126	126
合 計	627	627	592	605

(3) 国民年金受給状況

区分	種 別	受給権者（人）	金 額（円）
新 法 期	老齡基礎年金	3,972	2,648,489,071
	障害基礎年金	48	39,700,750
	遺族基礎年金	14	11,872,033
	小 計	4,034	2,700,061,854
	障害基礎年金（拠出）	61	51,592,200
	障害基礎年金（福祉）	124	107,617,700
	遺族基礎年金（拠出）	0	0
	寡 婦 年 金	3	1,578,058
	小 計	188	160,787,958
旧 法 期	老 齡 年 金	53	23,655,362
	5 年 年 金	1	404,200
	通算老齡年金	17	3,651,377
	小 計	71	27,710,939
	障 害 年 金	14	12,702,625
	母 子 年 金	0	0
	寡 婦 年 金	0	0
	遺 児 年 金	0	0
	小 計	14	12,702,625
合 計		4,307	2,901,263,376
参考(前年度 合計)		(4,253)	(2,857,754,185)

(4) 処理状況

(単位 件)

再取得	新規取得	喪失	種別変更	付加申出	法定免除	産前産後
174	22	5	29	9	13	7
追納	海外任意	高齢任意	老齡裁定	障害裁定	手 帳 再交付	合計
7	0	7	14	7	10	304

9. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 地方創生臨時交付金の活用

事業名	事業内容	金額	備考
社会福祉協議会 事業費補助金事業	社会福祉協議会が実施する、子どもの食事支援を目的とした「お弁当de支援事業」をはじめとする地域福祉の向上のための取組に対する補助	500,000円	
子育て世帯への 臨時特別給付金 給付事業	小中学校の臨時休業や保育所等への登園自粛等に伴い余儀なくされた食費や光熱費等の追加支出に対し、家計支援を目的とし、対象児童一人につき1万円を給付(国制度) また、町独自に対象児童一人につき3万円を上乗せして給付(町独自に交付金を活用) 対象児童数：1,494人 支給額：4万円(国1万、町独自3万) 対象：児童手当の令和2年4月分の対象となる児童(令和2年3月分の児童手当の対象児童であれば新高校1年も対象。基準日令和2年3月31日)	60,531,000円	事業費補助金 14,940,000円 事務費補助金 771,000円 地方創生臨時交付金 44,820,000円
新生児臨時特別 給付金事業	コロナ禍に、妊娠から出産された方々の経済的な支援と新生児の健やかな成長を応援するため、新生児一人につき10万円を給付 対象新生児数：47人 支給額：10万円 対象：令和2年4月28日～令和3年3月31日に生まれた新生児	4,700,000円	
子ども・子育て 支援交付金(新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所事業等)	小学校臨時休業に伴い、学童保育所が午前中に開所するための人件費及び利用自粛により利用料を減免し、減収した金額の補填を実施	3,696,784円	国交付金 1,232,000円 県補助金 1,232,000円 地方創生臨時交付金 868,000円

事業名	事業内容	金額	備考
新生児臨時特別 給付金事業（令 和3年度）	コロナ禍に、妊娠から出産された 方々の経済的な支援と新生児の健 やかな成長を応援するため、新生 児一人につき10万円を給付 対象新生児数：60人（見込み） 対象：令和3年4月1日～令和4年3月 31日に生まれた新生児	0円 (6,000,000円)	
総合福祉センタ ー環境整備事業	重度化リスクの高い高齢者の利用 が多いため、新型コロナウイルス 感染症拡大防止として、自動水栓 等を整備	252,054円	
総合福祉センタ ー環境（空調） 整備事業	重度化リスクの高い高齢者の利用 が多いため、新型コロナウイルス 感染症拡大防止として、ウイルス 抑制機能付き空調機器を整備	0円 (15,400,000円)	
新型コロナウイ ルス感染症傷病 見舞金支給事業 （令和2年度）	新型コロナウイルス感染症に感染 し、療養のために収入が減少した 自営業者等で以下の要件を満たす 方について、傷病見舞金を支給 ① 神川町国民健康保険被保険者・ 後期高齢者医療保険被保険者 ② 収入が営業収入、農業収入など の事業収入である方 見舞金の金額 20万円 （世帯1回限り） ③ 令和2年度申請・支給件数：1件	200,000円	
新型コロナウイ ルス感染症傷病 見舞金支給事業 （令和3年度）	新型コロナウイルス感染症に感染 し、療養のために収入が減少した 自営業者等で以下の要件を満たす 方について、傷病見舞金を支給 ① 神川町国民健康保険被保険者・ 後期高齢者医療保険被保険者 ② 収入が営業収入、農業収入など の事業収入である方 見舞金の金額 20万円 （世帯1回限り）	0円 (1,000,000円)	

※括弧内は令和3年度への繰越額

(2) 国・県補助金の活用

事業名	事業内容	金額	備考
児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、加湿空気清浄機、非接触検知器（スタンド型）、間仕切り板、除菌液購入等（放課後児童健全育成事業分）	1,248,370円	
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保育用テーブル、間仕切り板、加湿空気清浄機購入等（保育所分）	810,456円	
保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業）	新型コロナウイルス感染症対策としてのハンドソープ、体温計、保育用テーブルの購入等（保育所分）	366,193円	
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金（埼玉県介護サービス感染症対応・再開支援事業）	新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上での介護サービス提供体制を確保するための非接触型体温計、自動消毒液噴霧器等の購入や、感染リスクの懸念によりサービスを休止していた利用者に対し、利用再開に向けた支援を行った居宅介護支援事業所への助成金等	241,000円	

第4 衛生部門における主要施策

1. 保健衛生対策

少子高齢社会の進行や疾病構造の変化が生じる中、心の健康など、住民の抱える健康問題は多様化・複雑化している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防を徹底するため、健診業務を制限しながらの実施となった。保健センターでは、町民の健康の保持増進を図るため、健康増進法に基づく保健事業をはじめ、健康づくりや感染症対策業務を効果的かつ効率的に推進した。

2. 保健師活動の状況

(1) 保健師活動

保健師は、乳幼児から成人に至るまでの心身の健康保持・増進を目的とし、町民の身近な相談者として支援を行っている。特に、町民が自らの健康状態を認識し、正しい行動を身につけるよう支援した。

また、育児不安への対応や児童虐待の予防のために、地域全体で子育てを支える仕組みづくりが必要となってきた。このような中、関係機関との連携を図り、効果的な保健師活動を推進した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策が主となる活動となり、以下に示すように、埼玉県や医師会業務からの協力要請も多い年となった。

ア 本庄市児玉郡医師会開設による「PCR検査センター」への協力

令和2年5月29日より、週2回のPCR検査業務に1市3町で協働し、町からは2名の保健師が23回従事した。PCR検査利用者は102名であった。

イ 新型コロナウイルス感染症対策に係る県と市町村との連携強化（市町村保健師の県職員併任）

令和2年7月に入り、新型コロナウイルス感染者が拡大し、本庄保健所における積極的疫学調査に従事する保健師不足と勤務過多により保健所機能・即応力の低下を懸念し、町保健師への県職併任の依頼を受けた。3名の保健師が21日間、本庄保健所にて業務に従事した。

(2) 家庭訪問の状況

子育て家庭に対し妊娠期から保健師が関わることで、出産子育てに関する不安を軽減し健全な育児環境の確保を図った。特に令和2年度はコロナ禍による新たな環境下において起こる問題に対応できるよう、感染予防を行いつつ、きめ細かな相談に努めた。

訪 問 延 人 員		計
成人（精神含む）	母 子	
138人（△92）	553人（+92）	691人（±0）

※括弧内数値は前年度比

3. 出生・死亡の状況

(1) 出生

出生数は、前年度に比べ全体で9人の減少であった。

出生順位	第1子	第2子	第3子	第4子～	計
出生数	25人(±0)	18人(△8)	9人(+3)	1人(△4)	53人(△9)

※括弧内数値は前年度比

(2) 死亡

令和2年度における死亡原因の上位は、悪性新生物、肺炎、老衰、心疾患、脳血管疾患であった。悪性新生物による死亡では、肺がん・肝臓がん・膵臓がんが多かった。
(保健センター調べ)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	計
死因	悪性新生物	肺炎	老衰	心疾患	脳血管疾患	その他	
死亡数	44人(+5)	30人(-14)	28人(+14)	24人(-3)	10人(-4)	88人(+2)	224人(±0)

※括弧内数値は前年度比

4. 母子保健対策

妊娠中から学童期まで、充実したサービスの提供に努めた。

(1) 妊婦健康診査

妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、その健康診査に係る費用の一部助成を行った。

利用者実人数	利用延べ件数	1人あたり助成内容
83人(△2)	1,030件(△89)	一般健康診査14回分、超音波検査4回分 子宮頸がん検診、HIV、性器クラミジア HTLV-1

※括弧内数値は前年度比

(2) 妊婦個別歯科検診

妊婦の歯の健康を守るため、本庄市児玉郡歯科医師会と契約し、個別検診を行った。新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、4月から6月まで事業を中止した。

検診方法	受診者数	対象
個別検診	7人(△3)	妊婦

※括弧内数値は前年度比

(3) 妊娠期の支援

ア 「マタニティカフェ」

内 容	歯科検診・妊娠期・乳児期の歯科保健についての講話 虫歯菌及び唾液検査 助産師から出産についての講話 栄養士による妊娠期の栄養についての講話
スタッフ	歯科医師・保健師・看護師・助産師・管理栄養士
開催回数	0回（コロナ禍のため2回中止）
対 象	妊婦及び配偶者、子ども

イ 「ママパパ学級」

妊娠中の生活、出産準備品や乳児のお風呂の入れ方をオンラインで実施した。
また、新型コロナウイルスの影響により、産院での両親学級が中止になっているため、代替として動画撮影し、Y o u T u b e 配信を行った。

内 容	妊娠中の過ごし方についての講話 妊娠期の栄養についての講話 赤ちゃんのお風呂の入れ方
方 法	オンラインにて実施 動画撮影を行い、対象者にY o u T u b e 配信
スタッフ	助産師・保健師
開催回数	2回（コロナ禍のため2回中止） オンライン教室参加者：11人
対 象	妊婦及び配偶者、子ども

(4) 育児教室

作業療法士を講師に乳児の愛着形成と発達を促す遊び方についての育児教室を行った。コロナ禍のため、参加人数制限を設けて実施した。

教室名	対象月齢	実施回数	参加延べ人数
ままぼっこ	2～4か月児	3回(コロナ禍のため1回中止)	26人（△41）
おやぼっこ	7～9か月児	3回(コロナ禍のため1回中止)	28人（△4）

※括弧内数値は前年度比

(5) 未熟児養育医療

出生時体重が2,000グラム以下又は身体の発達が未熟なままで生まれた乳児について、医師が入院医療を必要と認めた場合に医療費を助成し、保護者の負担を軽減した。

利用人数	助成総額
1人（△2）	185,367円（△759,298）

※括弧内数値は前年度比

(6) 育児パッケージ（第1子、第2子対象）

子どもの誕生を祝福し健やかな成長を応援するために、フィンランドで行われている「育児パッケージ」の贈呈を行い、神川版ネウボラを展開している。令和2年度は、ネウボラの先駆者であるフィンランド国立保健福祉研究所母子保健部門研究総括部長トウパー・ハクリネン博士とコロナ禍におけるネウボラ支援について、リモート会議を実施した。

育 児 パ ッ ケ ー ジ の 内 容		配 布 数
第1子	・マザーズバッグ ・積み木 ・ガーゼセット	24 人 (±0)
第2子	・トートバッグ ・ガーゼセット ・ベビー服セット	16 人 (△11)

※括弧内数値は前年度比

(7) 離乳食実習

離乳の段階に応じて料理実習や食べさせ方の相談を行い、正しい知識の普及や成長にあわせた指導を行っているが、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、実習は中止とし、実習時使用の資料を送付し、個別電話・面接相談を実施した。

内 容	乳児の栄養相談・育児相談・計測
スタッフ	管理栄養士・保健師
開催回数	0回（コロナ禍のため12回中止）
対 象	生後5～6か月児とその保護者
相談者数	電話相談73組 来所相談15組

(8) 親子のふれあい事業

親子が絵本を通してふれあえるよう、出生児訪問時と6か月児健診時に絵本をプレゼントしている。

内 容	出生児訪問	6か月児健診
絵本プレゼント	58件(△6)	37件 (△19)

※括弧内数値は前年度比

(9) 乳幼児健康診査・2歳児歯科検診

育児不安やストレスなどを抱え込む母親が増えているため、心の状態や家族関係も視野に入れて健康診査を行っている。健診後のフォロー事業も重点的に行っている。新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、4～6月実施分を中止したが、7月以降の健診に振り分けて行った。

健(検)診種別	3か月児	6か月児	1歳児	1歳6か月児	2歳児歯科	3歳児
回 数	5回	5回	3回	4回	3回	5回
対象者	41人	40人	45人	61人	39人	97人
受診者	41人	40人	45人	61人	39人	97人
受診率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
事後指導者数	23人	24人	24人	27人	25人	37人

(10) 親子教室（ふたばちゃんクラブ）

育児や子どもへの関わり方に不安を持つ親や、言葉の遅れのある子ども、発達支援が必要な子どもに対して、専門家スタッフによる遊びの教室を実施している。新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、4～7月実施分は中止としたが、1月よりオンライン教室を導入し実施した。

実施回数	実参加人数	延べ参加人数
25回(△5)	母 11人(△8) 児 17人(△2)	母 76人(△50) 児 107人(△31)

※括弧内数値は前年度比

(11) 療育相談事業

理学療法士・言語聴覚士・作業療法士をアドバイザーとし、発達に遅れがある子ども・障害児などを対象に子どもにとって必要な関わり方や対応についての相談を実施した。

実施回数	実参加人数	延べ参加人数
44回(+6)	177人(+24)	466人(+87)

※括弧内数値は前年度比

(12) 心理相談

育児不安及び子ども等との関係に困難がある親に対して、臨床心理士をアドバイザーとし、相談・支援を実施した。

実施回数	実参加人数	延べ参加人数
14回(+1)	57人(+32)	85人(+10)

※括弧内数値は前年度比

(13) 発達検査

小中学校と協力し、学校生活で課題のある児童・生徒に対して、発達の偏りや特徴を調べるための検査を実施した。

実施回数	実参加人数	延べ参加人数
9回(+3)	31人(+19)	47人(+20)

(14) 中学生への性教育

中学3年生に対して「思春期の過ごし方」について性教育を実施した。

対象者	実参加人数
中学3年生	114人

(15) 不妊・不育助成事業

不妊治療、不妊検査、不育症検査を受けた方への経済的負担を軽減し、少子化対策の推進を図った。

内容	件数	助成額	補助率等
不妊治療費助成事業	2件(△1)	164,040円(△135,960)	100,000円を限度に助成
男性不妊治療助成金	0件(±0)	0円(±0)	50,000円を限度に助成
早期不妊治療費助成事業	1件(+1)	100,000円(+100,000)	100,000円を限度に助成 (県費補助)
早期不妊検査費助成金	1件(±0)	20,000円(±0)	20,000円を限度に助成 (県費補助)
不育症検査費助成金	0件(±0)	0円(±0)	20,000円を限度に助成 (県費補助)

※括弧内数値は前年度比

(16) 食育の推進

ア 食育事業の推進

「第2次健康増進計画」の策定に合わせ「神川町食育推進計画」を策定し、計画に基づき事業を展開した。

イ こども農園

栽培から収穫、調理までの一連の流れを経験してもらうことで、子どもたちの「食べる力」を育み、家族や仲間、地域との関わりを深め、健やかな心と身体の発達を促した。

令和2年度は、玉ねぎ、じゃがいも、レタスやかぼちゃなどを栽培し、収穫体験をした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数での体験となるよう時間を分けて実施した。

対 象	実施回数	参 加 人 数
3歳から小学生の子どもとその保護者	6回(±0)	親子 17組(+2) 延べ 179人(+69)

※括弧内数値は前年度比

ウ 家庭料理技能検定

町民の方が自らの食に関する興味関心を持つ機会として、家庭料理技能検定の団体受験を行っているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(17) 子育て世代包括支援センター（利用者支援事業）

子育て世代包括支援センターを開設して以来、妊娠期から出産・子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、利用者支援事業を通して包括的かつ切れ目のない支援を実施している。下表は、妊娠届出時から3か月児健診までの支援人数(回数)である。

支援実人数	支援延べ回数
58人	255回

5. 健康増進事業

平成30年度に作成した「第2次健康増進計画 神川ちよっくら健康21」に則り各種事業を展開した。

(1) 健康づくり教室

ア 健康教育

コロナ禍における健康づくりへの関心を高めるため、地域で講話を行った。

地区及び団体	参加人数	内 容
民 生 委 員	20人	ヘルスアップ講座
町 議 会 議 員 等	13人	ゲートキーパー養成研修

イ ウォーキング教室

健康・体力の維持増進及び生活習慣病予防を目的とし、気軽にできるウォーキングやストレッチ体操を日常の生活の中に取り入れ、運動習慣を定着させるための教室を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、1人でできるウォーキングへの人気が高まる中で、教室開催を2回中止したことから、「ウォーキングのポイント」について動画撮影しY o u T u b eに配信した。

回数	参加実人数	参加延べ人数
9回(△1)	28人(△6)	147人(△68)

※括弧内数値は前年度比

ウ 健康長寿サポーター養成講座

平成24年度から埼玉県が推進している「健康長寿埼玉プロジェクト」の一環として、自らの健康づくりを実践するとともに、家族や地域社会に健康情報を広める「健康長寿サポーター」の養成を行った。

区 分	参 加 者 数	平成24年度からの累計
生 活 習 慣 病 予 防 教 室	11人	307人
チ ャ レ ン ジ 教 室	25人	

エ 「めざせ神じい!のぼしてのぼして健康長寿 毎日一万歩運動」

埼玉県が行う「健康長寿埼玉モデル事業」に参加し、250名が活動量計を持ってウォーキングを行った。ウォーキングの継続による、健康寿命の延伸と医療費の削減を目指しており、本事業参加者群と非参加者群の国保医療費を比較すると、参加者群の方が非参加者群よりも医療費が低く抑えられているという結果が出ている。

なお、本事業は埼玉県「健康長寿に係るイチオシ事業」として優良賞表彰を受けている。

オ 産官学協同事業

(ア) 医療・健康ジェロントロジー研究～神川町における健食地域創成事業～

遺伝子検査により、自身の体質と、その体質に合った食事を知る。さらに、体質別食事をとることにより心身の健康にどのような効果が現れるのか、①体質別食事、②舌の写真、③排便記録を4か月間毎日メール送信し、研究に参加

した。研究開始前と後での血液検査データや気持ちの変化から成果を分析した結果、参加者の意識はそれぞれ高くなった。

- ・体質に応じた食事、食材、調理方法を意識するようになったか。55%→75%
- ・日常的に自分の健康を意識するようになったか。80%→95%

東京都に本部を置く日本総合研究所との協働のため、感染予防からZ o o mによる説明会や勉強会・報告会を開催し、さらにZ o o m打合せを20回重ねながら事業を展開した。

- ・協働団体：一般社団法人 日本総合研究所、神川町社会福祉協議会、地域包括支援センター、埼玉県

- ・モニター協力：20名

- ・研究期間：6月にモニターを広報にて募集。7月の説明会、9月から12月まで体質別の食事を摂食し、3月に報告会を行った。

(イ) 地域包括ケアマネジメント支援事業～埼玉県立大学における市町村支援事業～

神川町は脳血管疾患における死亡率が県内上位のため、これまで専門職間で継続している「健康課題分析事業」をもとに、①どのような分析をすることで課題が見えてくるのか、②どのような事業を展開し、どのような地域づくりを目指していくとよいのかをZ o o m会議にて2回（10月・11月）開催した。

- ・協働団体：埼玉県立大学 川越教授、地域包括支援センター

(2) 健康相談

健康の保持・増進に資するよう、心身の健康に関する相談に対し個別に必要な指導及び助言を行った。希望者には個別面接、電話相談、乳幼児の計測など随時対応した。発熱などによる新型コロナウイルス感染症に関する相談が91件あった。

内 容	参加人数	内 訳
健康相談	1,706人（△164）	成人・難病 449人、母子 1,166人、 コロナ91人

※括弧内数値は前年度比

(3) 健康診査

ア 肝炎ウイルス検診

30歳以上で過去に検査を受けたことのない方を対象に実施し、35人が受診した（前年度比66人減）。陽性だった方に対しては受診勧奨等のフォローアップを行った。

イ 歯科検診

歯周疾患の早期発見・治療を目的として、本庄市児玉郡歯科医師会と契約し個別検診を行った。

検診方法	受診者数	対 象
個 別	10人（△31）	30歳から80歳までの5歳きざみの年齢の方

※括弧内数値は前年度比

ウ ガン検診

集団検診と個別検診（本庄市・児玉郡内指定医療機関での検診）を行っている。
平成29年度から自己負担金無料としている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、肺がんと集団による子宮頸がんは検診事業を中止し、他の検診は人数制限を行うため、時間を分散して行った。（単位 人）

検診種類	対象者数	検診方法	受診者数		受診率 (%)	検診結果			20～39歳 受診者数
			方法別	合計		異常 なし	要精検	その他	
胃がん	4,867	集団(6日間)	333	333 (△124)	6.8 (△3.8)	272	16	45	22
大腸がん	4,867	集団(17日間)	692	824 (△207)	16.9 (△7)	782	42	0	51
		個別	132						
子宮頸がん	2,701	個別	211	211 (△296)	7.8 (△11.1)	178	10	27	
乳がん	2,402	集団(7日間)	270	417 (△139)	17.4 (△6.1)	129	9	11	34
		個別	147						

※括弧内数値は前年度比

※子宮頸がん検診は20歳以上、他は40歳以上を対象とする。

※妊婦検診での子宮頸がん検診は受託医療機関で実施し「個別」に含む。

エ ガン検診精密検査の結果

毎年、数件のがんが発見されており、治療につながっている。精密検査の未受診を減らしていくことが課題の1つである。（単位 人）

検診種類	精密検査 対象者数	精密検査の結果				
		異常なし	がん	がん未確定	がん以外の疾患	未受診
胃がん	16(△3)	1(△2)	1(±0)	0(±0)	9(△5)	2(+1)
大腸がん	42(△2)	9(△5)	3(±0)	0(±0)	21(±0)	12(+6)
子宮頸がん	7(±0)	4(+3)	0(±0)	3(+3)	0(△3)	0(△3)
乳がん	19(±0)	7(△1)	0(△1)	0(±0)	6(△1)	6(+3)

※括弧内数値は前年度比

※表中の精密検査対象者は、子宮頸がん検診は20歳以上、その他は40歳以上

オ 胃がんリスク検診(ABC検診)：40歳以上

指定医療機関（本庄市・児玉郡内）で実施し、161人が受診した（前年度から84人減）。（単位 人）

ABC検診		ヘリコバクター・ピロリIgG抗体検査		ヘリコバクター ・ピロリ菌除菌後
		陰 性	陽 性	
PG 検査	陰性	A群 102 (△54)	B群 27 (△7)	25 (△15)
	陽性～強陽性	C群 2 (△8)	D群 4 (△1)	

※括弧内数値は前年度比

カ 前立腺がん検査（P S A（前立腺特異抗原）検査）：40歳以上（男性）
指定医療機関（本庄市・児玉郡内）で実施した。

受診者数	異常なし	異常あり
121人(△46)	116人(△41)	5人(△5)

※括弧内数値は前年度比

キ 骨粗しょう症検診

20歳以上の女性を対象に、乳がん検診と同時に7日間実施し、271人が受診した（前年度から156人減）。

ク がん検診受診率向上事業

健（検）診や健康教室などの健康づくり事業への積極的な参加を促すため、一人ひとりが生き生きとした生活を送ることを応援する「ちょっくら健康ポイントカード」を配布している。

健康づくり事業への参加内容に応じたポイントを付与し、目標ポイントを達成した方には賞品を進呈した。（令和2年度はコロナ禍により検診事業を減らしたため目標ポイントを男性20ポイント、女性30ポイントにそれぞれ昨年に比べ10ポイント下げた。）

獲得ポイント	項 目
5	特定健診・骨粗しょう症検診・胃がんリスク検診・歯周疾患検診 ウォーキング教室・チャレンジ教室・毎日一万歩運動
10	胃がん検診・大腸がん検診 前立腺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診
30	人間ドック（男性）
40	人間ドック（女性）

賞 品 名	人 数	男	女
神じい・なっちゃんのトートバッグ	65人	223人 (+32人)	165人 (△192人)
歯ブラシセット	91人		
ビッグエコバッグ	232人		
合 計	388人		

※括弧内数値は前年度比

コ がん検診啓発事業

広報かみかわ、神川町公式LINE、個別通知により積極的な受診を呼び掛け、受診率向上を図った。

(4) 骨髄移植ドナー支援事業

骨髄又は末梢血幹細胞の提供者となった方及びその方が勤務する事業所等に対して助成金を交付することにより、骨髄等提供者の負担の軽減を図っている。令和2年度は該当者がいなかった。

6. 感染症予防事業

(1) 予防接種状況

病原体の感染予防のため、対象者に実施した。

ア 乳幼児予防接種実施状況

ロタウイルス接種を令和2年10月より開始した。

種 別	日本脳炎	麻疹・風疹混合	四種混合	BCG	B型肝炎
接種者数	380人	147人	236人	66人	172人

水 痘	ヒブワクチン	小児肺炎球菌	ロタウイルス	計
125人	243人	235人	61人	1,665人

イ 学校（児童・生徒）予防接種実施状況

種 別	日本脳炎2期	二種混合	子宮頸がん	計
接種者数	110人	94人	4人	208人

ウ 高齢者の予防接種実施状況

65歳以上の方を対象に、町の指定医療機関にて個別接種を実施した。

・高齢者肺炎球菌 266人（前年度から29人増）

※全対象者（過去に助成を受けて接種したことがない者）に個別通知を実施

エ インフルエンザ予防接種実施状況

・65歳以上の高齢者に無料で個別接種を行った。

2,843人（前年度から582人増）

・中学3年生を対象に助成を行った。（町単独新規事業）

39人 77,100円

・加入する健康保険組合等で助成のある方は除き、2,000円を上限に助成を行った。（地方創生臨時交付金）

563人 1,110,700円

オ 緊急風しん抗体検査等事業

風しんの感染拡大防止のための追加的対策として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性1,663人のうち検査未実施の者を対象に抗体検査及び予防接種を実施した。（令和2年度末日現在）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
検査数	6人	75人	26人	13人	120人
陽性	4人	54人	22人	10人	90人
陰性	2人	21人	4人	3人	30人
予防接種実施数	4人	17人	7人	2人	30人

※予防接種は抗体検査の結果、陰性だった者に対して実施した。

※前年度からの持越しがあるため陰性者数と予防接種実施数は一致しない。

7. 献血推進事業

献血者確保のため、町民や各協力団体等の積極的な理解と協力が得られるよう、献血の重要性についての普及・啓発を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により、実施事業所が減り町内事業所等2か所ではあるが、献血を実施し、献血協力者は153人であった（前年度から198人減）。

8. 地区組織等事業

各種団体の協力を得て、子育て支援の充実や食育の普及等、健康増進活動の向上に努めた。

(1) 母子愛育会活動

地域での孤立を防ぎ、安心して子育てできるよう、地域の役員が、親子への声かけや見守り、愛育会活動のPR、保健センター事業の紹介などを実施した。その他の事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(2) 食生活改善推進員協議会活動

食育の普及や食生活改善活動を推進するために、各種教室を実施予定だったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、料理研修会は中止した。親子料理教室や生活習慣病教室、米利用料理推進事業等は動画を作成し、ホームページやLINEで配信を行った。

(3) 8020運動

80歳を過ぎても自分の歯が20本以上ある方を、本庄市児玉郡歯科医師会の協力を得て表彰した。令和2年度は6人であった。

(4) 統合失調症家族会

統合失調症をもつ人を身内に抱える家族の集まりであり、正しい情報を得るとともに、同じ悩みを持つ仲間と出会い、話し合うことで癒しと安堵感を得ることを目的とする。

令和2年度は、3回実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回減）、参加延べ人数は12人であった。

9. 環境衛生対策

循環型社会の構築のため、引き続き3R運動（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））を推進した。また、生活排水処理では、国や県の補助金を活用して合併処理浄化槽への転換促進を実施するなど、公衆衛生や生活環境の保全に努めた。

(1) 生活排水処理対策

ア 合併処理浄化槽設置整備補助事業

生活排水による河川の水質汚濁の防止対策として補助事業を実施した。

補助基数	補助金額	備 考
12基（△17）	6,986,000円	国3,431千円 県2,400千円 町1,155千円 ※対象は、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換の場合の設置補助を基本とし、さらに必要に応じて旧便槽の撤去処分費、新設浄化槽への配管費を加える。

※括弧内数値は前年度比

イ 合併処理浄化槽維持管理補助事業

合併処理浄化槽の適切な維持管理を促進するため補助事業を実施した。

補助基数	補助金額	備 考
69基（+8）	1,322,100円	法定検査・保守点検・清掃の実施 ※補助率1/2 上限20,000円／年 3か年継続

※括弧内数値は前年度比

(2) 犬の登録及び野犬対策

ア 登録及び狂犬病予防注射

登録頭数	狂犬病予防注射頭数	注射率
604頭（△70）	394頭（△56）	65.2%（△1.6）

※括弧内数値は前年度比

イ 野犬等の対策

飼 養 放棄犬	捕獲	動物死骸処理謝礼交付件数			
		犬	猫	他	小計
0（±0）	1（△2）	0（±0）	0（±0）	0（±0）	0（±0）

※括弧内数値は前年度比

(3) ごみ減量化対策

生ごみの自家処理を推進し、生ごみ処理機の購入に要した経費に対し補助金を交付した（補助率1/2、上限1万円）。

助成基数	町補助額(円)	備 考
2基（+2）	20,000	電動生ごみ処理機

※括弧内数値は前年度比

(4) リサイクルの推進

ア 資源ごみ回収

資源ごみ回収活動を実施した22団体に奨励補助金を交付した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため回収を中止した団体もあり前年度より回収量が減少した（前年度から54,408キログラム減少）。

紙 類	布 類	金 属 類	ビン 類	合 計	奨励補助金
146,935kg	1,570kg	10,465kg	294kg	159,264kg	953,600円

※1キログラムあたりの補助額6円 100円未満切捨て

イ 小型家電リサイクル回収

使用済電子機器等に使用されている希少金属などの再資源化を促進するため、小型家電リサイクル回収を実施した（前年度から1,030キログラム減少）。

月 日	回収量
6月14日（日）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
11月15日（日）	8,450kg
計	8,450kg

(5) 有害鳥獣対策

ア 有害鳥獣捕獲・駆除

有害鳥獣による人的被害や農作物等の被害防止のため、児玉猟友会神川支部に委託し、有害鳥獣駆除を実施した（前年度から20頭減少）。

アライグマ	イノシシ	ニホンジカ	アナグマ	タヌキ	キツネ	ハクビシン	その他	合計 (頭)	委託金額 (円)
10	7	25	4	3	0	1	0	50	1,600,000

イ 埼玉県アライグマ防除実施計画に基づく捕獲・駆除

特定外来生物であるアライグマによる農業被害、生活被害の防止を目的に34頭のアライグマを捕獲し駆除を実施した。

ウ 鳥獣捕獲・駆除従事者の育成支援

狩猟免許を取得し有害鳥獣捕獲に従事する者を育成するため、免許の取得にかかる経費に対し補助金を交付しているが、令和2年度においては、申請がなかった。（補助額上限20万円）

(6) スズメバチ駆除補助

町民が、人に危害を及ぼすおそれのあるスズメバチの巣を専門業者に依頼して駆除した場合、費用の一部として補助金を交付した（前年度から8件増加）。

補助件数	補助金額	備 考
19件	130,900円	補助率1/2、上限10,000円/回

10. 公害対策

町民の健康と快適な生活を守るためには、良好な生活環境の確保が重要であり、公害の発生防止は、必要不可欠である。町では、大気・水質・騒音・振動・悪臭などの監視や指導を実施し、住みよい環境づくりを推進した。

(1) ダイオキシン類の環境調査

大気的环境汚染状況を監視するため、町内5地点の大気調査を実施した。いずれの地点も環境基準0.6 pg-TEQ/m³を下回った。(事業費：71万5,000円)
調査結果(令和2年11月10日～11日採取) (単位 pg-TEQ/m³)

測定地点	調査結果		測定地点	調査結果	
	R2	R元		R2	R元
神川町役場	0.0013	0.0093	渡瀬小学校	0.0055	0.0048
美原公園	0.0011	0.0075	神泉総合支所	0.0061	0.0027
青柳小学校	0.0011	0.0100			

(2) 河川・井戸の水質調査

河川9か所及び井戸3か所の水質検査を行った結果、有害物質の基準値超過はなかった。(事業費：35万2,000円)

(3) 環境保全の指導

月2回の環境パトロールのほか、苦情処理等の直接指導を実施した(前年度から20件増加)。

大気汚染	騒音	悪臭	土壌汚染	不法投棄	空き家関連	土地の管理	その他	合計
6件	1件	0件	0件	11件	23件	30件	5件	76件

11. 環境保全対策

(1) 神川町環境基本計画の改訂(計画期間：令和3年度から令和7年度)

「住み続けられるまち神川」を目指すべき環境像とし神川町環境基本条例に基づき環境基本計画の改訂を行った。計画策定にあたっては、環境審議会へ諮問するとともに、パブリックコメントを実施し広く意見を求めた。

(2) 環境保全協定の締結

事業活動に伴って生じる環境への負荷を軽減し良好な環境を保全するため、町内及び隣接市町に立地された事業者と環境保全協定を締結している。協定締結の事業者数は78業者(町内35、町外43)であった。

(3) 空き家対策

ア 空き家バンク

増加する空き家の有効活用を通して、町内への定住の促進と地域の活性化を図ることを目的に、平成28年度に埼玉県北部地域の3市3町(熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、上里町及び寄居町)と連携して空き家バンクを創設し運用している。

イ 老朽空き家除去補助事業

町民の良好な居住環境を確保するため、老朽空き家の解体に対し補助を実施した（前年度から2件増加）。

補助件数	補助金額	備 考
3件	896,000円	補助率1/3、上限300,000円

ウ 空き家活用リフォーム補助事業

空き家の有効活用と町民の良好な居住環境を確保するため、空き家バンク登録物件への入居に際しリフォームを行う場合の補助事業を実施しているが、令和2年度においては申請がなかった。（補助率1/2、上限20万円）

エ 空き家活用子育て世帯移住サポート事業補助事業

神川町への子育て世帯の移住促進を図るとともに、空き家の有効活用と地域経済の活性化に資するため、補助事業を実施しているが、令和2年度においては申請がなかった。（リフォーム事業：補助率1/2、上限20万円、移住支援事業：補助率1/2、上限10万円、子育て支援事業：中学生以下の子ども1人当たり3万円、上限9万円）

(4) 土砂のたい積の規制

無秩序な土砂のたい積を防止し、住民生活の安全と環境保全を図るため、500平方メートル以上3,000平方メートル未満の面積要件（3,000平方メートル以上の場合は県所管）について町で規制しているが、令和2年度においては申請がなかった。

12. 一般廃棄物収集運搬

ごみの出し方や分別方法等、ごみの適正排出を目的に児玉郡市で「ごみ分別アプリ」を導入し配信を行うとともに、一般廃棄物処理実施計画に基づき各種事業を実施した。

(1) 塵芥処理対策

151箇所のごみ収集運搬を業務委託により実施した。

ア 可燃ごみ収集

毎週2回（月・木曜日または火・金曜日）の収集を行い、収集量は前年度に比べ5トン減少した。

（単位 t）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
246	264	267	266	252	231	235	234	239	226	193	234	2,887

イ 不燃ごみ収集

毎月第1・3月曜日の地域と火曜日の地域及び毎月第2火曜日の地域の収集を業務委託により行い、収集量は前年度に比べ19トン増加した。

（単位 t）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
26	26	25	22	22	22	21	20	23	23	19	23	272

ウ 資源ごみ収集

毎月第1・3水曜日の地域及び毎月第4火曜日の地域の収集を業務委託により
行い、収集量は前年度に比べ6トン減少した。(単位 t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3	4	3	3	4	3	3	3	3	3	2	2	36

エ 粗大ごみ収集（リクエスト収集）

毎月第2水曜日にリクエスト収集を行った。前年度に比べ件数は65件増加、
収集量では3,610キログラム増加した。

収集件数	収集量	手数料	リクエスト収集品
212件	9,020kg	224,300円	自転車、家具等の粗大ごみ

オ 有害ごみ収集

有害ごみ収集を5月27日（水）と11月25日（水）の2回実施し、乾電池・蛍光灯を前年度に比べ1,080キログラム減少の2,810キログラムを回収した。

(2) し尿処理対策

生し尿の収集運搬を業務委託により実施し、収集量は前年度に比べ35トン増加した。また、浄化槽汚泥は、許可業者により収集運搬を実施し収集量は前年度に比べ178トン増加した。

ア 生し尿処理状況 (単位 t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
7	12	17	16	15	11	9	4	23	3	13	16	146

イ 浄化槽汚泥処理状況 (単位 t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
381	372	356	406	295	413	450	425	375	283	290	405	4,451

13. 交通安全対策

町内における交通事故防止対策として、各季の交通安全運動期間中に街頭キャンペーンや、町独自の運動として「事故なし（梨）キャンペーン」のほか、交通指導員、交通安全協会及び交通安全母の会の協力により街頭立哨指導を実施しているが、令和2年度は、各季の街頭キャンペーン及び「事故なし（梨）キャンペーン」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(1) 交通事故発生件数

令和2年1月1日～令和2年12月31日までの1年間の交通事故件数は、前年比で人身事故10件減、負傷者数7人減、死亡者数0人同、物件事故10件減となり、人身事故、物件事故ともに減少した。

R2	人身事故件数	23件	負傷者数	31人	死亡者数	0人	物件事故件数	176件
R元	人身事故件数	33件	負傷者数	38人	死亡者数	0人	物件事故件数	186件

(2) 交通安全対策事業の実施状況

立哨指導及び巡回広報を新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたうえで、交通指導員及び交通安全母の会の協力を得て実施した。

事業	実施期間	主な実施内容
立哨指導及び巡回広報等	通年	危険交差点における児童・生徒の登校時の立哨指導と交通指導車による巡回広報及び街頭指導の実施

(3) 交通災害共済事業

市町村交通災害共済制度の加入者は、前年度に比べ27人減少した。また、交通事故で怪我をされた11人に83万円の見舞金を支給した。

加入状況		見舞金支給状況	
加入数	1,327人	人数	11人
掛金	663,500円	見舞金	830,000円

14. 新型コロナウイルス感染症対策

健診実施機関である保健センターの3密対策を実施し、換気や除菌、手指からの汚染を予防できるよう環境を整え新型コロナウイルス感染症対策を実施した。また、町民への円滑なワクチン接種を実施するための準備として予約システムの導入、人員確保などの体制整備を行った。

(1) 地方創生臨時交付金の活用

事業名	事業内容	金額	備考
保健センター環境整備事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、保健センターに、除菌ユニットエアコン、食器・まな板包丁殺菌保管庫、A I 検温装置等を整備	8,731,968円	
インフルエンザ予防接種補助事業（再掲）	加入医療保険にインフルエンザ予防接種の費用助成制度がない住民に対して費用の助成を行うことで接種率を上げ、新型コロナウイルス感染症との鑑別診断が必要となるインフルエンザによる熱発を防ぎ、医療機関の負担軽減を図る。 助成人数：563人 助成上限：2,000円	1,110,700円	

(2) インフルエンザワクチン接種補助事業の活用

事業名	事業内容	金額	備考
インフルエンザワクチン接種助成事業（再掲）	重症化リスクの高い高齢者に対し、接種費用の自己負担を無償とすることにより、インフルエンザワクチン接種を促し、発熱者や重症化を減らし医療現場の負担軽減を図る。 対象者：自己負担金を要する高齢者 2,700人	2,700,000円	

(3) 新型コロナワクチン接種事業

事業名	事業内容	金額	備考
新型コロナワクチン接種体制確保事業	ワクチン接種を実施するため、予約システムの導入、人員確保などの体制整備	3,203,361円 (39,887,000円)	接種体制確保事業費補助金 3,082,000円
新型コロナワクチン接種対策費	個別接種委託料（医療従事者分）	63,756円 (4,554,000円)	

※括弧内は令和3年度への繰越額

第5 農林部門における主要施策

1. 農業委員会

(1) 農業委員会委員活動

13人の農業委員と11人の農地利用最適化推進委員で構成される農業委員会では、農地の所有権移転や転用等の許認可事務に加え、遊休農地解消に向けた調査や指導などの取り組みにより、限りある農地の適正管理に努めた。

(2) 農業委員会審議等件数

開催月日	出席 委員数	農地法関係			その他の案件
		3条	4条	5条	
2. 4. 24	11	2	0	2	・神川町農用地利用集積計画（案）について ・神川町農用地利用配分計画（案）について
5. 25	12	0	0	0	・神川農業振興地域整備計画の変更について
6. 25	20	6	0	2	・神川町農用地利用配分計画（案）について
7. 22	20	0	0	5	
8. 25	20	1	0	0	
9. 25	22	1	1	5	・神川町農用地利用集積計画（案）について ・神川町農用地利用配分計画（案）について
10. 26	20	1	1	2	・神川町農用地利用集積計画（案）について ・神川町新規就農生年育成奨励金について
11. 25	19	0	0	2	・神川町農業振興地域整備計画の変更について
議案なし		0	0	0	
3. 1. 25	12	2	0	0	・神川町農用地利用集積計画（案）について ・神川町農用地利用配分計画（案）について
2. 22	19	1	1	2	
3. 25	22	1	0	8	
計	197	15	3	28	

農地法許可申請の内訳

ア 第3条（農地の耕作目的での権利移動：贈与、売買等）（単位 筆、㎡）

使用貸借権設定		贈与		交換		売買		計	
筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
7	10,218	3	4,179	4	2,380	10	12,183	24	28,960

イ 第4条（農地を農地以外の目的で使用する自己転用）

第5条（農地を農地以外の目的で使用するための権利移動：転用・使用貸借・賃借権設定・売買）
(単位 m²)

住宅 用地		農業 施設用地		商工業 施設用地		その他 施設用地		計		砂利採取等 一時転用	
件 数	面積	件 数	面積	件 数	面積	件 数	面積	件 数	面積	件 数	面積
6	2,838	1	300	2	6,865	7	5,400	16	15,403	15	107,431 (49,093)

※括弧内数値は砂利採取用地の面積

(3) 農地法第3条の3による届出（相続等による農地の権利取得） (単位 筆、m²)

	届出数 (件)	田		畑		計	
		筆 数	面 積	筆 数	面 積	筆 数	面 積
町内	13	28	27,545	51	58,763	79	86,308
町外	3	7	7,858	8	12,929	15	20,787
計	16	35	35,403	59	71,692	94	107,095

(4) 証明書発行件数

ア 耕作証明（免税軽油、研修生の受入、3条申請等） 18件
 イ 農家証明 2件
 ウ その他の証明 2件

(5) 農業者年金

受給状況（令和2年度末現在）

経営移譲年金受給者数	老齢年金受給者数（特例含む）	対象者数
27人	55人	71人

(6) 農用地利用集積計画の推進

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画により、農業委員と農地利
 用最適化推進委員で連携し、農地利利用権設定の推進を図った。賃貸借権、使用貸借
 権設定による令和2年度末現在における利用権設定状況は次のとおりである。

(単位 筆、m²)

年度	賃貸借権		使用貸借権		計	
	田	畑	田	畑	筆 数	面 積
令和2年度	737,558	1,009,812	553,137	594,214	1,936	2,894,721
令和元年度	583,863	741,540	463,721	602,386	1,635	2,391,510
比較増減	153,695	268,272	89,416	△8,172	301	503,211

※農地中間管理事業による利用権設定分を含む。

(7) 遊休農地解消活動

農業従事者の高齢化や農業後継者の不足、さらには相続等による非農家の農地所有の増加などにより農用地の荒廃や遊休化が増加する中、近隣農地等へ悪影響を及ぼす遊休農地の実態を把握するための農地利用状況調査を実施し、その結果を基に、所有者等への遊休農地解消に向けた指導等を実施した。

ア 遊休農地調査結果 (調査実施期間 令和2年7月～8月 単位 筆、㎡)

年度	農用地区域内		農用地・農振区域外		合 計		比 較	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
令和2年度	494	462,161	23	21,909	517	484,070	△19	△17,254
令和元年度	512	481,213	24	20,111	536	501,324		

イ 農地制度実施円滑化事業 (単位 円)

事業内容	事業費	財源内訳	
		県補助金	町 費
農地利用状況調査に係る遊休農地調査図面等の作成及び調査経費等	245,000	222,000	23,000

2. 農業の振興

(1) 農業振興地域整備計画

ア 土地利用状況

(令和2年度末現在 単位 ha)

区 分			農業振興地域	農 用 地
総 面 積			2,262.0	873.2
内 訳		田	324.0	280.6
		畑（樹園地含）	791.0	583.2
		採草放牧地	2.0	1.0
		小 計	1,117.0	864.8
		農業用施設用地	48.0	8.3
		山 林 原 野	581.0	-
		そ の 他	516.0	-

イ 農振農用地変更状況

(単位 m²)

変更認可 年月日	除 外 (A)		編 入 (B)		増 減 (B)-(A)	農業施設用地	
	件 数	面 積	件 数	面 積		件 数	面 積
R2. 1. 23	0	0	0	0	0	1	300
R2. 11. 30	1	450	0	0	△450	0	0

(参考)

令和元年10月受付分：1件（農業用倉庫 1件 300m²）

令和2年4月受付分：1件（分家住宅 1件 450m²）

ウ 証明等件数

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
農振証明等発行件数	8	53	28
農 振 図 頒 布 枚 数	0	3	4

(2) 農地中間管理事業

農地中間管理機構として、埼玉県農林公社が農地の貸し手（農地所有者）と借り手（担い手農家）の間で調整を行い、地域農業が維持されるよう、農地の集積・集約を図ることを目的とした事業である。

地 区	担い手数	転貸実績		
		貸し手数	筆 数	面 積
小浜・貫井	11人	24人	59筆	65,652m ²
その他	13人	24人	32筆	42,319m ²
担い手による個別推進（1人）		10人	12筆	24,807m ²

(3) 経営所得安定対策制度

米・麦・大豆等について、需要に応じた生産の推進と農業経営の安定化を図るため、国が対象農業者へ直接交付金を支払う制度である。

区 分	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の 直接支払交付金	合 計
対象人数	18人	4人	22人※
対象面積・数量	1,562 a	45,303kg	-
交付金額	8,828,979円	1,821,342円	10,650,321円

※対象人数の合計は、重複者を含む。

(4) 農業次世代人材投資事業

次世代を担う農業者の経営確立を支援するため、認定新規就農者に対し、年間最大150万円を最長5年間交付している。令和2年度は3人に合計600万円を交付した（前倒し交付225万円を含む。）。

(5) 新規就農青年育成奨励金

新規就農青年に対し、奨励金10万円を交付することにより、青年農業者を育成し、農業の活性化と経営の安定向上を図っている。令和2年度は1人に交付した。

(6) 農業近代化資金利子補給

認定農業者を対象とした機械器具購入などの借入資金に対する利子補給制度である。

金 融 機 関	借 入 件 数	期末借入残額	利子補給額
埼玉ひびきの農業協同組合	1件	1,926,000円	1,299円

(7) 農業経営基盤強化資金利子助成（スーパーL資金）

認定農業者を対象とした農地取得や施設整備などの借入資金（日本政策金融公庫上限3億円）に対する利子助成制度を設けている。令和2年度の利用はなかった。

(8) 関係団体農業振興対策事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止による活動縮小・中止のため、補助金の交付申請がなかった。

事 業 主 体	事 業 内 容	会員数	町補助金
ふるさとの味伝承士	味噌作り、伝承事業講習会等	5人	0円
農業青年会議所	後継者育成確保活動、販路拡大活動等	14人	0円

(9) 農業振興対策補助事業

事業名	事業内容	交付決定	町補助金
認定農業者支援事業	新規作物・新技術導入や農業効率化に資する農業機械導入費補助 (補助率1/3以内、限度額500,000円)	2人	706,000円
新規就農者農業機械購入費補助事業	新規就農者に対し、営農に必要な管理機、耕運機、トラクターを新たに購入する経費補助 (補助率1/2以内、限度額100,000円)	1人	100,000円
特産品振興事業	特産品(梨)栽培に要する経費補助 ・病害虫の交信攪乱剤の購入費補助 (補助率1/2以内、限度額 50,000円)	34人	615,000円
	・苗木の新植・補植の購入費補助 (補助率2/3以内、限度額200,000円)	17人	662,000円
獣害防除対策事業	農産物生産農家に獣害防除のために設置する施設等の整備に要する経費補助 (補助率1/2以内、限度額 50,000円)	1人	50,000円

(10) 環境保全型農業直接支払交付金

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む営農者に対して支援を実施した。

農業者(団体)数	取組面積	交付金額	(町負担)	(県負担)	(国負担)
3	1,002 a	1,202,400円	300,600円	300,600円	601,200円

3. 園芸の振興

(1) 園芸組合の強化育成

園芸振興のため神川町園芸振興協議会へ13万円を補助した。(構成役員15団体)

神川町梨出荷組合連合会	野菜生産部会	神川茄子組合
丹荘梨果出荷組合	神川苺組合	神川ニラ組合
西部梨出荷組合	植木生産部会	青柳観葉植物生産組合
八日市梨出荷組合	小浜胡瓜組合	
四軒梨生産組合	関口胡瓜組合	
神川花卉生産組合	肥土胡瓜組合	

(2) 神川町梨出荷組合連合会の活動への補助

団体名	活動内容	戸数	町補助金
神川町梨出荷組合連合会	梨共進会、各種講習会、視察研修、宣伝広告等	45戸 (45戸)	65,000円 (65,000円)

※括弧内は前年度の戸数・金額

(3) 神川町梨づくり後継者育成協議会

町特産品である梨の栽培を末永く継承するため、平成29年3月に設立し、新規就農者（地域おこし協力隊）の募集、経営移譲希望者の把握、新規就農者の住宅及び農地確保の支援、梨栽培技術の継承支援等を実施した。

協議会員 梨出荷組合連合会顧問 各梨出荷組合長（丹荘、西部、八日市、四軒）
本庄農林振興センター 農協 町

(4) 新規就農者の確保・育成

都市地域からの人材を活用し、梨栽培の後継者確保及び町への定住促進を図ることを目的に地域おこし協力隊事業を実施している。

対 象	活 動 内 容	金 額
特産農業サポーター 【梨栽培】1人 ○令和2年4月1日～ 令和5年3月31日	・ 梨栽培農家の作業補助 ・ 後継者（新規就農者）として栽培技術の習得 ・ 梨をはじめとした農産物を活用した地域の活性化等	4,523,000円 (特別交付税対象)

4. 畜産の振興

(1) 畜産関係団体の育成

新型コロナウイルス感染症拡大防止による活動縮小・中止のため、補助金の交付申請がなかった。

団 体 名	活 動 内 容	戸 数	町補助金
神川町畜産振興協議会	乳牛定期検査 共同防除の実施等	酪農 7 養豚養鶏 2 肉牛 7	0円

(2) 環境保全対策事業

畜産農家11戸に対して、地域における環境保全啓発を実施した。

事 業 名	事業費（町補助金）	事 業 内 容
畜産環境保全対策事業	123,300円	脱臭剤、ハエ抑制剤の配布等

(3) 家畜防疫

ア 乳牛

ヨーネ病検査	牛白血病検査
56頭	38頭

イ 肉牛

ヨーネ病検査	牛白血病検査
64頭	9頭

5. 林業の振興

県の補助金や県緑化推進委員会の交付金等を利用して、町の豊かな森林資源を活用した事業を実施した。

森林ボランティア育成事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3回中2回が中止となった。

(1) 交流事業（県補助事業：補助金額137,110円）

事業名	事業費	事業内容
森林ボランティア育成事業	137,110円	下刈り等 計1回 14人参加

(2) 緑化事業（県緑化推進委員会交付金事業：全額）

事業名	事業費	事業内容
家庭募金緑化事業	99,000円	枝打ちはしご(組立式)3m2本、草刈かま4本

(3) 杉戸町・神川町交流の森事業（杉戸町協定事業）

杉戸町の水源地に当たる町の森林を保全する目的で締結された「杉戸町・神川町相互交流協定書」に基づき、冬桜の宿や城峯公園付近の町有林整備を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、両町民の相互交流等は中止となった。

事業名	事業費	事業内容
杉戸町・神川町交流の森整備	505,000円	杉戸町による神川町有林の整備 整備面積1.9ha
冬桜交流ツアー	0円	杉戸町民による神川町魅力発見バスツアー 例年は40人参加していたが中止

(4) 100年の森管理受託事業（県委託事業）

事業名	受託金額	事業内容
100年の森管理受託	1,040,600円	管理棟管理費等（光熱水費等） 管理業務委託料

(5) 里山・平地林再生事業（県補助事業：補助金100万円）

里山・平地林に侵入した竹や笹等の除去を行うとともに伐採した木竹の整理を県の補助金を受けて実施した。

事業名	事業個所	事業費	事業内容	
里山・平地林再生事業	池田・新宿・渡瀬地内	1,000,000円	竹の伐採地刈払い	1.65ha
			侵入竹伐採	0.31ha

(6) 森林の整備及び管理の推進

森林環境譲与税を活用し町内に森林を所有する又は管理する者の森林管理等に関する意向調査に資するため、対象地域のうち伐採等の施業履歴のない森林を台帳化した。

事業名	事業個所	事業費
森林経営管理調査業務委託	矢納地内	462,000円

6. 森林管理道

(1) 森林管理道の現況

路線数	実延長	舗装済延長	舗装率
8 本	13,630m	13,573m	99.6%

(2) 林道維持補修費 (単位：円)

工 事 種 別	R 2 支出		支出合計
	R 元→R 2 繰越	R 2 現年	
委 託 料	0	1,782,000	1,782,000
工 事 請 負 費	0	370,800	370,800
合 計	0	2,152,800	2,152,800

ア 主な事業（委託料）

No.	委託場所	事業内容	業者名	金額（円）	備 考
1	林道 5 路線	林道除草業務委託 延長 12,500m×2	埼玉県中央 部森林組合 こだま支所	1,782,000	水源地域森林保全事 業補助金 218,000 円
合 計				1,782,000	

イ 主な事業（工事請負費）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額（円）	備 考
1	林道高牛線 上阿久原地内	土砂・倒木除去	(有)丸本	283,800	
2	林道王城線 矢納地内	側溝浚渫工事	(有)丸本	87,000	
合 計				370,800	

(3) 林道新設改良費 (単位：円)

工 事 種 別	R 2 支出		支出合計
	R 元→R 2 繰越	R 2 現年	
委 託 料	0	2,849,000	2,849,000
工 事 請 負 費	0	23,261,700	23,261,700
合 計	0	26,110,700	26,110,700

ア 主な事業（委託料）

No.	委託場所	事業内容	業者名	金額（円）	備 考
1	林道江瀬谷線 矢納地内	用地測量設計業務 委託	(株)協同測地 開発	2,772,000	
2	町内	林道台帳修正業務 委託	(株)協同測地 開発	77,000	
合 計				2,849,000	

イ 主な事業（工事請負費）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額（円）	備 考
1	林道横隈線 上阿久原地内	林道改良工事 延長 1,367m 側溝工 1,184.5m 土留工 739.8m 舗装工 826.6 m ²	木村工業(株)	23,261,700	道整備交付金 6,200,000 円 過疎債 17,000,000 円
合 計				23,261,700	

7. 林業施設災害復旧事業（令和元年台風19号災害）

(1) 災害復旧費（繰越明許分）

事業費別	R2支出		支出合計
	R元→R2繰越	R2現年	
工事請負費	44,254,100	0	44,254,100
合計	44,254,100	0	44,254,100

主な事業（工事請負費）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額（円）	備考
1	林道王城線 矢納地内	災害復旧工事 延長 198m かご枠工 104m 舗装工 763 m ²	(有)丸本	6,991,600	災害復旧費補助金 6,628,000 円 R元年からの繰越 契約額 6,991,600 円 うち R元支出 0 円 R2支出 6,991,600 円
2	林道両谷線 1.2.3号箇所 矢納地内	災害復旧工事 延長 148m かご枠工 362.4m 補強盛土工 384.9 m ² L型側溝工 43.4m 舗装工 456 m ²	(株)本庄土建	37,262,500	災害復旧費補助金 31,742,000 円 R元年からの繰越 契約額 37,262,500 円 うち R元支出 0 円 R2支出 37,262,500 円
合計		延長 346m		44,254,100	

8. 土地改良事業

(1) 多面的機能支援事業

農林水産省主導のもと、多面的機能支払交付金を活用し農業用施設の維持管理や田園の環境整備を中心に、地域住民、関係協力団体と共同で活動を実施している。

組 織 名 等	支援金額	主な活動内容
神川地域農地・水・環境保全管理協定	8,563,900円	土地改良事業で整備された施設（排水路・農道等）を中心に各大字に支部組織を設置し、排水路の浚渫や農道の路肩の除草や草花の植栽、また地域の環境美化活動も併せて実施した。
新里農村環境保全協議会	2,134,350円	土地改良事業で整備された施設（排水路・ため池・農道等）を地域が一体となり、除草作業や排水路の浚渫を実施した。
阿久原環境保全協議会	580,000円	中山間事業で整備された施設（ファームポンド・排水路・農道等）の除草作業を実施した。
小浜環境保全協議会	952,430円	県営省力化特別事業で整備された施設（排水路・パイプライン等）を大字役員等が中心となって協議会を組織し、農道や排水路用地の除草作業や敷き砂利のほか、排水路用地の一部に草花を植栽し、環境美化活動も実施した。

(2) 土地改良区の運営状況

改良区名	土地改良区の概要			
	組合員数等	会 議 内 容 等		償還金残額※
神 川 町 土地改良区	組合員数 1,552人	理事会 R 2.7.14	令和元年度事業報告書について他8議案	6,154,778円
	受益面積 744.77ha	R 3.3.10	令和2年度中間事業報告書について他13議案	
	排水路総延長 78,699m	総代会 R 2.8.4	令和元年度事業報告書について他6議案	
	用水路総延長 151,120m	臨時 R 3.3.25	令和2年度中間事業報告書について他10議案（書面議決）	
	揚水機場 4箇所	通常		
	排水機場 1箇所	監事会 R 2.6.23 R 3.2.15	令和元年度収支決算について 令和2年度中間監査について	

※土地改良事業のために日本政策金融公庫から融資を受けた資金の残額

(3) 農業用ため池耐震等点検調査

国庫補助を受け豪雨や地震発生時にため池が耐震性能等を確保しているか調査を実施し、耐震点検調査の安全率を上回ったことが確認された。

また、町内にある３つの農業用ため池を対象として行い、万が一決壊した場合のハザードマップを作成した。

No.	事業名	対象池	事業費	補助金
1	豪雨調査業務委託	羽根倉池、前池、谷池	440,000 円	農村地域 防災減災事業 補助額 11,800,000 円
2	耐震調査設計業務委託	羽根倉池、前池	627,000 円	
3	耐震調査業務委託	羽根倉池、前池	10,824,000 円	
4	耐震調査設計業務委託	谷池	385,000 円	農業水路等 長寿命化防災 ・減災事業補助額 8,500,000 円
5	耐震調査業務委託	谷池	6,864,000 円	
6	ハザードマップ作成業務委託	羽根倉池、前池、谷池	2,200,000 円	
合 計			21,340,000 円	20,300,000 円

第6 商工部門における主要施策

1. 商工業の振興

(1) 商工会の育成

町の商工業の要となる商工会を支援し、町内商工業の発展と地域経済の活性化を図るため、補助金を交付した。

事業種目	年度	町補助金	事業内容
商工会事業費	令和2年度	9,404,000円	商工会組織活動運営費
	令和元年度	9,206,000円	

(2) 中小企業向け制度融資に係る信用保証料補助事業

町内の中小企業が資金借入を行う際の信用保証料を補助し、経営の活性化を促進した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として創設した、神川町中小企業者等事業継続支援金において、利子及び信用保証料を補助したため、利用者が減少した。

事業種目	年度	件数	補助総額	摘要
信用保証料補助事業	令和2年度	1件	20,000円	1件20,000円を限度
	令和元年度	6件	106,060円	

(3) 住宅リフォーム資金補助金

地域経済振興を目的とし、町内業者による住宅リフォームを実施した町民に対して補助金を交付した。

事業種目	年度	件数	補助総額	摘要
住宅改修資金補助金	令和2年度	19件	1,356,000円	1件100,000円を限度
	令和元年度	14件	904,000円	

(4) 消費者行政推進事業

例年、生涯学習まちづくり講座（生涯学習課事業）として、町民を対象に悪徳商法の手口とその対処法について講座を行っていたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しなかった。

事業種目	年度	実施回数	参加人数
消費者教育・啓発事業	令和2年度	0回	0人
	令和元年度	3回	52人

(5) 企業誘致の促進

産業の振興及び雇用機会の拡大に寄与することを目的として、町内に事業所を新設又は増設し、事業所の事業開始に伴い、町内居住者を1人以上新規雇用した企業を対象に、奨励金を交付した。

奨励金の種類	年度	件数	交付総額	摘要
施設奨励金	令和2年度	2件	45,000,000円	企業が取得した土地、家屋及び償却資産に賦課される固定資産税に相当する額を3年間交付
	令和元年度	1件	47,985,000円	

2. 観光の振興

(1) 冬桜ライトアップ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、広告は出さずライトアップのみ実施した。来園者数は、前年比で44%の減となった。

場 所	期 間	時 間	年間来園者数
城 峯 公 園	10月22日（木）～12月7日（月）	日没後～20時	18,433人

(2) 各種イベント等の開催・参加

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、近隣市町と共同で行うイベントのみ参加した。

日 程	イ ベ ン ト 名	会 場
11月 7日（土）	埼玉県観光PRイベント	上里SA（下り線）

(3) 観光地域活性化事業

事 業 名	活動内容	金 額
観光事業	冬桜シーズン交通整理業務委託 10月24日～12月4日 42日間	2,112,000円
	おもてなし観光パンフレット 増刷業務委託 10,000部	217,800円
	新聞等広告掲載費 0件	0円
	神川町イルミネーション事業	1,523,267円
観光事業補助金・負担金	きらり☆にぎわい観光会議	500,000円
	神川町観光協会	600,000円
	神川町観光振興事業	0円

3. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた事業者を支援するため、地方創生臨時交付金を活用し、町独自の事業を実施した。

事業名	事業内容	金額	備考
中小企業者等事業継続支援金（利子及び信用保証料補助）	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している事業者のうち、対象の融資を受けている事業者に、利子及び信用保証料補助として、上限10万円を支給 支援金 4,539,000円（件数51件） 消耗品 3,528円 郵便料 44,033円	4,586,561円	
中小企業者等事業継続支援金（定額給付）	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している事業者に対して、一律10万円を支給 支援金 30,000,000円（件数300件） 消耗品 3,527円 郵便料 44,034円	30,047,561円	
プレミアム付グルメ商品券発行補助事業	プレミアム付きグルメ商品券のPR、申込受付、販売、換金等の事務を商工会への補助事業として実施 発行8,000冊 利用期間：令和2年7月～12月 換金率：99.2%	10,189,422円	
神川町店舗等改装支援事業	新型コロナウイルス感染症予防のために不特定多数の来客がある町内の中小企業者が行う改装工事等の費用の一部補助 補助限度額：1件300,000円 2/3補助（件数9件）	2,425,000円	
プレミアム付商品券発行補助事業	プレミアム付商品券のPR、申込受付、販売、換金等の事務を商工会への補助事業として実施 発行16,000冊 利用期間：令和3年1月～令和3年6月	17,157,000円 (4,000,000円)	
中小企業者等事業持続化給付金（利子及び信用保証料補助令和3年度）	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している事業者のうち、対象の融資を受けている事業者に、利子及び信用保証料補助として、上限10万円を支給	0円 (5,100,000円)	
中小企業者等事業持続化給付金（定額給付令和3年度）	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している事業者に対して、一律10万円を支給	0円 (35,100,000円)	

※括弧内は令和3年度への繰越額

事業名	事業内容	金額	備考
神川町店舗等改装 支援事業（令和3 年度）	新型コロナウイルス感染症予防のた めに不特定多数の来客がある町内の 中小企業者が行う改装工事等の費用 の一部補助	0円 (4,500,000円)	

※括弧内は令和3年度への繰越額

第7 土木部門における主要施策

快適で住みやすい安全な住環境基盤を目指し、道路改良、舗装修繕などの道路維持補修及び排水路の整備を行なうとともに、公園・遊具等の維持管理を行った。

また、都市計画法の趣旨に基づいた開発協議及び建築基準法に基づく申請等の受付を行った。

1. 地籍調査

(1) 一筆地調査（前半工程）

調査場所	調 査 内 容			事業費 (円)	備 考
	面積(k m ²)	調査前筆数	調査後筆数		
阿久原 11	0.23	14	15	5,225,000	地籍調査費補助金 2,638,500 円

(2) 地籍図・地籍簿の作成（後半工程）

調査場所	作 成 内 容			事業費 (円)	備 考
	面積(k m ²)	地籍図枚数	地籍簿筆数		
阿久原 10	0.32	11	29	1,100,000	地籍調査費補助金 808,500 円

2. 道路橋梁の維持修繕

(1) 認定の状況

(令和2年度末現在)

種 別	路 線 数	延 長 (m)	面 積 (m ²)	舗装率 (%)	備 考
幹 線 一 級	19	30,673.39	213,831.37	99.47	
幹 線 二 級	27	30,517.54	168,477.27	91.95	
そ の 他	2,314	380,879.98	1,371,728.09	41.94	
合 計	2,360	442,070.91	1,754,036.73	49.38	

(2) 委託料（道路橋梁維持費）

委 託 の 内 容	金額(円)	委 託 の 内 容	金額(円)
工業団地内緑地管理委託	696,300	道路等除草業務委託 【水源地域森林保全事業補助金】282,000 円	6,391,567
アンダーパス監視業務委託	26,400	橋梁点検業務委託 【道路メンテナンス事業】3,014,000 円	5,480,200
測量設計委託	6,938,990	未登記用地測量調査業務委託	5,397,279
基準点測量委託	1,155,000		
合 計			26,085,736

(3) 工事請負費（道路橋梁維持費）

（単位：円）

工 事 種 別	R 2 支出		支出合計
	R 元→R 2 繰越	R 2 現年	
維 持 修 繕 工 事	0	34,354,100	34,354,100
交 通 安 全 施 設 工 事	0	10,840,100	10,840,100
応 急 工 事	0	4,482,500	4,482,500
合 計	0	49,676,700	49,676,700

ア 主な事業（維持修繕工事）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 2-9 号線 新里地内	側溝改良工事 延長 45.6m 側溝工 44.7m 舗装工 47.4 m ²	(有)ミカミ建設	2,200,000	
2	町道 1096 号線 元阿保地内	側溝修繕工事 延長 25m 側溝工 25m 舗装工 11 m ²	(有)塩川開発	1,475,100	
3	町道 1117 号線 元阿保地内	舗装修繕工事 延長 175m 舗装工 657 m ² 区画線工 368m	(有)塩川開発	3,448,500	
4	町道 1131 号線 関口地内	路肩修繕工事 延長 18.8m 擁壁工 18.8m 防護柵工 18.8m	(有)島野工務店	2,589,400	
5	町道 1146 号線 元阿保地内	舗装修繕工事 延長 175m 側溝工 53m 舗装工 510 m ²	(有)塩川開発	7,718,700	
6	町道 2072 号線 元原地内	舗装修繕工事 延長 101.9m 舗装工 314.2 m ²	神川建設	1,754,500	
7	町道 3688 号線 八日市地内	側溝整備工事 延長 128.2m 側溝工 27.1m 舗装工 480.1 m ²	(有)澤口土建	5,957,600	
8	町道 3722 号線 植竹地内	側溝整備工事 延長 162m 側溝工 162m 舗装工 166.4 m ²	(有)ミカミ建設	5,280,000	
9	町道 6443 号線 池田地内	側溝整備工事 延長 113m 側溝工 44m 路盤工 35 m ²	(有)塩川開発	2,555,300	
10	その他 2 箇所	伐採・側溝清掃等		1,375,000	
合 計				34,354,100	

イ 主な事業（交通安全施設工事）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 1-7 号線外 新里地内	区画線工 1,037m グリーンベルト 183.7 m ²	(株)ケイロード	3,187,800	
2	町道 2070 号線外 元原地内外	区画線工 525.4m	(株)山英	693,000	
3	町道 5180 号線 肥土地内外	区画線工 4,812m	埼玉ニット(株)	4,727,800	
4	その他 21 箇所	カーブミラー・防護柵 設置等		2,231,500	
合 計				10,840,100	交通安全交付金 3,057,000 円

ウ 主な事業（応急工事）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 1-11 号線 新里地内	排水路土砂撤去工事	(有)ミカミ建設	246,400	
2	町道 3776 号線 八日市地内	道路整備工事	(有)大地建設	297,000	
3	町道 4377 号線 肥土地内	横断排水工事	(有)島野工務店	297,000	
4	町道 6089 号線外 新里地内外	舗装修繕工事	神川建設	704,000	
5	町道 7188 号線外 渡瀬地内外	舗装修繕工事	(有)ミカミ建設	968,000	
6	町道 7220 号線 渡瀬地内	側溝浚渫工事	(株)清水工業	264,000	
7	その他 12 箇所	舗装・側溝等応急 修繕等		1,706,100	
合 計				4,482,500	

(4) 町道等境界確認件数

区 分	件 数	区 分	件 数	区 分	件 数	区 分	件 数	区 分	件 数
新 宿	0	中 新 里	0	肥 土	1	八 日 市	8	渡 瀬	1
池 田	3	小 浜	0	関 口	0	原 新 田	3	神 泉	2
二 ノ 宮	3	貫 井	0	四 軒 在 家	0	熊 野 堂	1	合計 46 件	
新 里	5	植 竹	9	元 阿 保	8	元 原	2		

(5) 道路パトロール・直営修繕工事

毎月 2 回の道路パトロールにより見つけた路面の小穴や段差等について、職員による直営修繕を行った。

(6) 直営作業等の状況

未舗装道路維持管理のため、直営作業による道路整備を行った。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から地域で実施する道普請については行わず、砂利の配布のみを行った。

敷砂利作業	直 営	地区配布
	44.7 m ³	16.0 m ³

(7) 神流川クリーン作戦

例年国土交通省高崎河川国道事務所及び地元団体等との協働により、河川愛護月間の7月にゆ〜ゆ〜ランドを中心とした神流川堤防沿いの美化活動を行い、河川愛護の推進と河川環境づくりを行っているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業中止となった。

3. 道路新設改良

(1) 道路新設改良費

(単位：円)

事業費別	R2支出		支出合計
	R元→R2繰越	R2現年	
委託料	14,379,500	0	14,379,500
工事請負費	22,061,600	167,118,600	189,180,200
土地購入費	0	1,277,109	1,277,109
補償費	0	1,649,811	1,649,811
合 計	36,441,100	170,045,520	206,486,620

ア 主な事業（委託料・繰越明許分）

No.	委託場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 5180 号線 (2 工区) 小浜地内外	用地調査・ 測量設計委託 L=1,560m	(有)伸清測量設計	14,379,500	道整備交付金 10,353,000 円 R元からの繰越 契約額 20,509,500 円 うち R元支出 6,130,000 円 R2支出 14,379,500 円
合 計				14,379,500	

イ 主な事業（工事請負費・繰越明許分）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 1-7 号線 新里地内	道路改築工事 延長 320m 舗装工 498 m ² 歩車道境界工 323m 区画線工 828m	(有)萩原建設	22,061,600	社会資本整備交付金 10,000,000 円 R元からの繰越 R元支出 0 円
合 計				22,061,600	

ウ 主な事業（工事請負費・現年度分）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 1-16 号線 上阿久原地内	道路改築工事 延長 69m 擁壁工 145 m ² 横断水路工 10m	(株)平成	35,016,300	道整備交付金 17,508,000 円 過疎債 9,000,000 円
2	町道 2-7 号線 中新里地内	道路改良工事 延長 27m 舗装工 254 m ² 路側工 50m 区画線工 124m	柿島建設(株)	4,988,500	
3	町道 2-9 号線 新里地内 (前組)	舗装修繕工事 延長 200m 舗装工 1,013 m ² 区画線工 400m	神川建設	4,598,000	
4	町道 2-15 号線外 新宿地内外	舗装修繕工事 延長 133m 舗装工 521 m ² 区画線工 286m	(有)萩原建設	2,708,200	
5	町道 2-23 号線 下阿久原地内	舗装修繕工事 延長 246m 舗装工 1,180 m ² 区画線工 482m	(有)大地建設	6,514,200	過疎債 6,500,000 円
6	町道 1131 号線 関口地内	道路改良工事 延長 115m 排水構造物工 115m 舗装工 404 m ² 区画線工 230m	(有)ミカミ建設	6,167,700	
7	町道 1459 号線外 元阿保地内外	道路改良工事 延長 424m 舗装工 1,669 m ² 区画線工 844m	(有)澤口土建	7,213,800	
8	町道 2228 号線 熊野堂地内	道路改良工事 延長 126m 舗装工 521 m ² 区画線工 256m	(有)澤口土建	2,178,000	
9	町道 4317 号線 貫井地内	道路改良工事 延長 231m 舗装工 542 m ²	北嶋建材 工業(株)	3,206,500	
10	町道 4460 号線 関口地内	道路改良工事 延長 56m 舗装工 228 m ² 区画線工 118m	神川建設	1,630,200	
11	町道 5180 号線 (その 2) 小浜地内	道路改築工事 延長 197m 排水構造物工 186m 舗装工 1,644 m ² 区画線工 894m	内藤建設 工業(株)	32,475,300	道整備交付金 22,168,000 円
12	町道 5180 号線 (その 3) 肥土地内	道路改築工事 延長 177m 排水構造物工 353m 舗装工 1,310 m ² 区画線工 544m	渡辺建設(株)	38,417,500	道整備交付金 19,209,000 円

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
13	町道 7094 号線 渡瀬地内	道路改良工事 延長 128m 舗装工 460 m ² 区画線工 285m	(株)清水工業	9,407,200	
		道路改良付帯工事 消火栓マンホール 改修工 1 式	依田工業(株)	132,000	
14	町道 11201 号線外 上阿久原地内	道路改良工事 延長 171m 排水構造物工 149m 擁壁工 39m 舗装工 786m	(有)丸本	12,465,200	過疎債 12,400,000 円
合 計				167,118,600	

エ 用地買収（土地購入費）

No.	路 線 名	用地買収費 (円)	取 得 面 積 (m ²)			
			宅 地	農 地	そ の 他	合 計
1	町道 1-7 号線 新里地内	364,225		145.69		145.69
2	町道 3845 号線 植竹地内	624,700	73.50			73.50
3	町道 5180 号線 肥土地内 外 4 路線	288,184	3.26	152.78		156.04
合 計		1,277,109	76.76	298.47		375.23

オ 上物補償（補償費）

No.	路 線 名	補償金額(円)	備 考
1	町道 1-16 号線 上阿久原地内	445,588	4 件 立木等
2	町道 3835 号線 中新里地内 外 1 路線	368,610	2 件 立木等
3	町道 2-7 号線 中新里地内 外 1 路線	675,290	2 件 東京電力電柱移設補償
4	町道 2-7 号線 中新里地内	160,323	1 件 N T T 柱移設補償
合 計		1,649,811	

4. 橋梁新設改良

(1) 橋梁新設改良費

(単位：円)

事 業 費 別	R 2 支出		支出合計
	R 元→R 2 繰越	R 2 現年	
工 事 請 負 費	0	46,426,600	46,426,600
合 計	0	46,426,600	46,426,600

ア 主な事業（工事請負費）

No.	工事箇所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	八塩橋 渡瀬地内	橋りょう撤去工事 コンクリート構造物撤去 1 式 鋼材処分工 1 式 仮設工 1 式	北嶋建材 工業(株)	2,976,600	
2	12057-1 号橋 矢納地内	橋りょう改修工事 橋長 L=18m 幅員 W=2.0m 橋梁仮設工 1 式 橋梁撤去工 1 式	内藤建設 工業(株)	43,450,000	道整備交付金 21,725,000 円 過疎債 21,700,000 円
合 計				46,426,600	

5. 河川維持

(1) 河川維持費

(単位：円)

事業費別	R 2 支出		支出合計
	R 元→R 2 繰越	R 2 現年	
委託料	0	848,094	848,094
工事請負費	24,133,300	158,509,700 (45,999,000)	182,643,000 (45,999,000)
合 計	24,133,300	159,357,794 (45,999,000)	183,491,094 (45,999,000)

※括弧内は令和 3 年度への繰越額

ア 主な事業（委託料）

No.	委託箇所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	九郷排水路	除草業務委託	シルバー 人材センター	848,094	
合 計				848,094	

イ 主な事業（工事請負費・繰越明許分）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	金鑽川（その 1） 新里地内	河川改修工事 延長 131.2m 護岸工 420 m ² 伐採工 198 m ²	内藤建設 工業(株)	24,133,300	緊急自然災害防止対策事業債 24,100,000 円 R 元からの繰越 契約額 39,933,300 円 うち R 元支出 15,800,000 円 R2 支出 24,133,300 円
合 計				24,133,300	

ウ 主な事業（工事請負費・現年度分）

No.	工事箇所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	金鑽川（その2） 新里地内	河川改修工事 延長 283m 護岸工 1,922 m ² 伐採工 25 m ²	(株)関口組	30,000,000 (45,999,000)	緊急自然災害防止対策事業債 30,000,000 円 契約額 75,999,000 円 うち R3 への繰越 45,999,000 円
2	金鑽川（その3） 新里地内	河川改修工事 延長 513m 護岸工 4,148 m ² 伐採工 2,686 m ²	内藤建設 工業(株)	87,780,000	緊急自然災害防止対策事業債 87,700,000 円
3	行人沢外 新宿地内	緊急河川維持工事 伐採工 67 本 伐竹工 33 m ³	(有)萩原建設	7,188,500	緊急浚渫推進事業債 7,000,000 円
4	池尻川外 下阿久原地内	緊急河川維持工事 土工 548 m ³ 側溝清掃 41m 伐採工 8 本	北嶋建材 工業(株)	6,009,300	緊急浚渫推進事業債 6,000,000 円
5	金鑽川外 新里地内	緊急河川維持工事 土工 345m 伐採工 1 本	神川建設	6,073,100	緊急浚渫推進事業債 6,000,000 円
6	坊沢外 下阿久原地内	緊急河川維持工事 伐採工 68 本 伐竹工 1,208 m ²	(株)清水工業	12,732,500	緊急浚渫推進事業債 12,700,000 円
7	幹沢川 下阿久原地内	緊急河川維持工事 浚渫工 400 m ³ 伐採工 43 本 伐竹工 97 m ²	(有)島野工務店	7,290,800	緊急浚渫推進事業債 7,200,000 円
8	その他 7 箇所	河川浚渫、支障 木伐採工事等		1,435,500	
合 計				158,509,700 (45,999,000)	

※括弧内は令和3年度への繰越額

6. 都市計画・公園管理

(1) 都市公園等の管理（公園費）

ア 電気、上下水道及びし尿汲取り等代金（光熱水費、役務費）

No.	公 園 名	上下水道料金	電 気 料 金	浄化槽清掃・ し尿汲取等	金額（円）
1	青 柳 公 園	10,560	0	0	10,560
2	丹 荘 公 園	10,560	0	0	10,560
3	美 原 公 園	90,400	21,745	0	112,145
4	児玉工業団地遊水池	31,767	0	0	31,767
5	北 塚 原 公 園	10,560	21,458	0	32,018
6	池 田 公 園	10,560	2,871	0	13,431
7	金 鑽 清 流 公 園	10,560	6,945	0	17,505
8	駒 形 公 園	8,976	21,921	0	30,897
9	神川ゆ〜ゆ〜ランド	0	15,187	0	15,187
合 計		183,943	90,127	0	274,070

イ 施設の管理委託（公園管理等委託料、負担金）

No.	施 設 名	管 理 内 容	金額（円）
1	池田公園外 8 箇所	芝生、除草、植込管理等、トイレ清掃等	6,104,596
2	上 武 自 然 公 園	遊歩道草刈	533,053
3	丹 荘 公 園	公園管理、藤棚維持管理、枯損木伐採	103,350
4	町 内 公 園	遊具定期点検業務委託	396,930
5	駒 形 公 園	浄化槽維持管理	44,000
6	児玉工業団地遊水池	芝生、植込管理、堆積土除去、清掃等 ※上里町への負担金	1,004,050
合 計			8,185,979

ウ 指定管理者委託（公園管理等委託料）

No.	施 設 名	管 理 内 容	金額（円）
1	神川ゆ〜ゆ〜ランド 神流川水辺公園	芝生、除草、薬剤散布、花畑管理、トイレ 清掃等	11,833,891
2	新宿ふれあい公園	芝生、除草、高木剪定、薬剤散布、トイレ 清掃等	3,476,676
合 計			15,310,567

(2) 公園等の整備（公園費）

（単位：円）

事業費別	R2支出		支出合計
	R元→R2繰越	R2現年	
修繕料	0	286,756	286,756
委託料	0	990,000	990,000
工事請負費	0	78,811,626 (4,700,000)	78,811,626 (4,700,000)
合計	0	80,088,382 (4,700,000)	80,088,382 (4,700,000)

※括弧内は令和3年度への繰越額

ア 主な事業（修繕料）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額（円）	備考
1	丹荘公園 八日市地内	遊具修繕工事 遊具 1基	(有)アミューズ	93,500	
2	丹荘・青柳公園 八日市・新里地内	蛍光灯修繕	キムテック(株)	53,350	
3	美原公園 元原地内	トイレ漏水修繕	依田工業(株)	48,606	
4	青柳公園外2箇所	トイレ修繕等		91,300	
合計				286,756	

イ 主な事業（設計委託料）

No.	委託場所	事業内容	業者名	金額（円）	備考
1	神流川水辺公園 外2箇所	トイレ改修工事 設計委託	(株)亦野建築設計 事務所	990,000	地方創生臨時交付金
合計				990,000	

ウ 主な事業（工事請負費）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額（円）	備考
1	有氏神社周辺 下阿久原地内	駐車場整備工事 擁壁 157 m ² 舗装工 1,148 m ²	木村工業(株)	31,678,900	神流川はつらつプロジェクト関係 過疎債 31,600,000 円
2	水辺公園 渡瀬地内	駐車場整備工事 公園広場 3,060 m ²	(株)関口組	39,730,900	神流川はつらつプロジェクト関係 ふるさと創造資金 19,496,000 円
3	赤羽公園 外2箇所	遊具設置工事	(有)塩川開発	3,465,000	
4	神流川水辺公園 外2箇所	トイレ改修工事	(株)児玉設備 工業	3,000,000 (4,700,000)	地方創生臨時交付金 契約額 7,700,000 円
5	丹荘公園 外2箇所	遊具設置工事 ポンプ漏水工事		936,826	
合計				78,811,626 (4,700,000)	

※括弧内は令和3年度への繰越額

(3) 建築確認申請及び建築工事届出数

区 分	町受付分		民間検査センター分		計	延 面 積 (㎡)
	専用住宅	その他	専用住宅	その他		
新宿	1	0	0	0	1	95.23
池田	0	0	0	0	0	0
二ノ宮	0	0	4	0	4	268.76
新里	2	0	2	1	5	543.94
中新里	0	0	0	0	0	0
小浜	0	0	0	0	0	0
貫井	0	0	0	0	0	0
植竹	0	1	9	0	10	1,345.44
肥土	0	0	1	0	1	146.32
関口	0	0	4	0	4	442.25
四軒在家	0	0	0	0	0	0
元阿保	0	0	5	0	5	442.82
八日市	0	0	1	2	3	1,959.39
原新田	0	0	0	0	0	0
熊野堂	0	0	0	0	0	0
元原	0	0	0	1	1	538.50
渡瀬	0	0	6	2	8	1,099.52
下阿久原	0	0	0	2	2	445.30
上阿久原	0	0	0	0	0	0
矢納	0	0	0	0	0	0
合計	3	1	32	8	44	7,327.47

(4) 開発行為の審査

区 分	地 区	開 発 目 的	開発面積 (㎡)
町開発 基準申請	八日市	保育所	5,362.05
	元原	倉庫・事務所棟	2,999.56
	渡瀬	車両置場・事務所	1,034.00
計			9,395.61

※八日市の保育所については県開発案件

7. 災害復旧事業（令和元年台風19号災害）

(1) 災害復旧費（繰越明許分）

（単位：円）

事業費別		R2支出		支出合計
		R元→R2繰越	R2現年	
工事請負費	道路橋梁災害復旧費	52,493,100	0	52,493,100
	河川災害復旧費	6,543,900	0	6,543,900
	公園災害復旧費	6,777,100	0	6,777,100
合 計		65,814,100	0	65,814,100

ア 主な事業（工事請負費・道路橋梁災害復旧費）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 1-18 号線 矢納地内	災害復旧工事 延長 27.5m 垂直擁壁工 34m 舗装工 245 m ²	真下建設(株)	46,211,000	災害復旧費補助金 30,822,737 円 R 元年からの繰越 契約額 46,211,000 円 うち R 元支出 0 円 R2 支出 46,211,000 円
		災害付帯工事 配水管切回し 配水管仮設工事 1 式	依田工業(株)	253,000	契約額 253,000 円 R 元支出 0 円 R2 支出 253,000 円
2	町道 2-26 号線 矢納地内	災害復旧工事 延長 4.5m ブロック積工 13.5 m ²	(株)清水工業	1,883,200	災害復旧費補助金 1,639,819 円 R 元年からの繰越 契約額 1,883,200 円 うち R 元支出 0 円 R2 支出 1,883,200 円
3	町道 6237 号線 新里地内	災害復旧工事 延長 17.1m ブロック積工 77.0 m ²	(有)澤口土建	4,145,900	災害復旧費補助金 2,765,315 円 R 元年からの繰越 契約額 4,145,900 円 うち R 元支出 0 円 R2 支出 4,145,900 円
合 計				52,493,100	

イ 主な事業（工事請負費・河川災害復旧費）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	金鑽川 新里地内	災害復旧工事 延長 33.4m 護岸工 70.8 m ²	神川建設	6,543,900	災害復旧費補助金 4,876,370 円 R 元年からの繰越 契約額 6,543,900 円 うち R 元支出 0 円 R2 支出 6,543,900 円
合 計				6,543,900	

ウ 主な事業（工事請負費・公園災害復旧費）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額（円）	備 考
1	ふれあい公園 新宿地内	災害復旧工事 延長 6.8m モルタル吹付工 85 m ²	(有)萩原建設	1,937,100	災害復旧費補助金 997,000 円 R 元年からの繰越 契約額 1,937,100 円 うち R 元支出 0 円 R2 支出 1,937,100 円
2	ゆ〜ゆ〜ランド 小浜地内	災害復旧工事 延長 46m 舗装工 138 m ² 高欄工 24m	北嶋建材 工業(株)	4,840,000	災害復旧費補助金 3,228,000 円 R 元年からの繰越 契約額 4,840,000 円 うち R 元支出 0 円 R2 支出 4,840,000 円
合 計				6,777,100	

8. 住宅行政の推進

町には公営住宅法に基づいた住宅に困窮する低所得者向けの渡瀬住宅と、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による中堅所得者向けの中居住宅がある。

中居住宅では空室対策として、町広報紙やホームページで入居募集を行うとともに子育て世帯への使用料の減免を実施し、空き室解消を図っている。

(1) 住宅の概要

（令和2年度末現在）

建設年度	住宅名	設置場所	戸数	入居数	構造	種別	月額使用料
S57	渡瀬	渡瀬 1000番地1	21	18	中層耐火 コンクリート 3 階建	旧2種	1階 基準額16,900円 2階 基準額16,600円 3階 基準額13,600円
H9～11	中居	下阿久原 1055番地1	24	22	鉄筋 コンクリート 2 階建	特公賃住宅	45,000円 (子育て家庭 最大20,000円減免)

(2) 町営住宅建設事業債償還状況表

令和元年度末 現在高	令和2年度償還額			令和2年度末 現在高
	元 金	利 子	計	
46,356,698 円	10,780,997円	891,907円	11,672,904円	35,575,701円

9. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地方創生臨時交付金を活用し、主要な都市公園の感染予防対策を実施した。

事業名	事業内容	金額	備考
公園感染防止・衛生環境改善事業（再掲）	トイレの和式から洋式化、自動水栓化、換気扇の設置等 工事場所：神流川水辺公園 新宿ふれあい公園 神川ゆ〜ゆ〜ランド	3,990,000円 (4,700,000円)	

※括弧内は令和3年度への繰越額

第8 消防部門における主要施策

1. 消防活動

本町の消防活動は、児玉郡市広域消防本部神川分署及び神泉分署並びに神川町消防団が連携を図り火災予防、警防活動を行った。また、消防団員の減少、被雇用者団員の増加などによる消防団活動を支援するため、元消防団員経験者による「神川町消防団協力隊」を組織し地域の安心・安全の確保を図った。

(1) 火災等発生状況一覧表

(各年1月1日～12月31日)

区 分		建物火災	林野火災	車両火災	その他・危険排除	水難救助	計
件 数	R2	5	0	0	0	0	5
	R元	1	1	0	0	0	2
出場団員数	R2	154	0	0	0	0	154
	R元	33	34	0	0	0	67

(2) 消防団員及び機械の状況

(条例定数 174人)

区 分	団員数	前年度	退団者	入団者	消 防 車 両
本 部	3	3	0	0	指令車兼8分団広報車(軽)
1分団	23	23	1	1	CD-1型ポンプ車
2分団	21	20	0	1	救助資機材搭載型ポンプ車(CD-1型)
3分団	20	21	3	2	救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車
4分団	24	24	1	1	救助資機材搭載型ポンプ車(CD-1型)
5分団	23	22	0	1	救助資機材搭載型ポンプ車(CD-1型)
6分団	13	13	0	0	CD-1型ポンプ車
7分団	19	18	0	1	救助資機材搭載型ポンプ車(CD-1型) 小型動力ポンプ積載車(軽) 救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車
8分団	14	16	4	2	《本部兼用》
計	160	160	9	9	指令車1・ポンプ車6・積載車3

(3) 神川町消防団協力隊

神川町消防団協力隊員数	14人
-------------	-----

(4) 自衛消防組織及び機械

組 織 名	車 両
宇 那 室	小型動力ポンプ積載車(軽)
住 居 野	小型動力ポンプ積載車(軽)
計	2台

(5) 消防水利の状況

防火水槽			消火栓			街角消火器
	40m ³	20m ³		地上式	地下式	
276基	245基	31基	277基	48基	229基	180本

2. 防災の推進

安全安心な地域づくりを推進するために自主防災組織を設立し活動、防災用資機材を整備する団体へ補助を行うとともに、将来の地域防災リーダーを育成するため、小学校4年生から中学2年生までを対象にジュニア消防クラブを組織し活動を支援している。

(1) 自主防災組織

地域防災力強化のため各自主防災組織が行う活動に対し補助を行った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ活動を行った5団体に対し補助を行った。（事業費：10万2,200円）

設置年度	組 織 名 称	加入世帯数
平成28年度	元阿保川西自主防災会	43
平成28年度	中新里自主防災会	61
平成28年度	住居野自主防災会	14
平成28年度	大字関口自主防犯・防災会	175
平成28年度	渡瀬上町自主防災会	230
平成29年度	渡瀬仲町自主防災会	90
平成29年度	新里自主防災会	74
平成29年度	前組自主防災会	154

(2) ジュニア消防クラブ

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を中止した。

(3) 防災行政無線の活用

防災行政無線は、役場、総合支所及び児玉郡市広域消防本部神川分署、神泉分署から各地区の子局に放送を行う同報系と、車載型無線機及び携帯型無線機で交信を行う移動系の2つの無線システムを運用している。

同報系の活用にあたっては、火災などの災害情報のほか、熱中症予防や尋ね人、下校児童の見守りのお願いなど幅広い情報提供を行った。

令和2年度は、防災行政無線同報系のデジタル化工事を実施するとともに荒天時の放送の聞きづらさを解消し、確実な情報伝達を目的に希望者には戸別受信機、聴覚障害のある方には文字表示板を貸与した。

事 業 名	請負金額	請 負 業 者 名
防災行政無線（同報系）デジタル更新工事	517,550,000円	三信電気㈱

（令和2年度末現在）

戸別受信機貸与台数	戸別受信機	文字表示板
	1,443台	2台

(4) 防災用備蓄品

地域防災計画の整備方針に基づき、役場及び総合支所、多目的交流施設の防災備蓄倉庫に入替方式により非常食や水の備蓄を行った。また、消費期限の近づいた備蓄品は、廃棄することのないよう有効活用した。（事業費：119万4,001円）

(5) 土砂災害防災訓練（令和２年６月７日実施）

土砂災害防止法により、毎年土砂災害警戒区域内の地区の避難訓練、情報伝達訓練を行っている。

令和２年度は、大字矢納、鳥羽地区にて消防団との情報伝達訓練を実施した。住民避難訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(6) 水防訓練（令和２年６月２１日・神川町消防団第３分団詰所で実施）

水害から住民の尊い生命と財産を守るため、神川町及び上里町で組織する神流川水害予防組合による水防訓練を神川町消防団（水防団）と上里町消防団（水防団）合同で実施し、団員の水防技術の向上を図った。

(7) 災害に関する協定締結

災害時における情報発信、被災者支援などを目的に災害に関する協定を締結した。

協定先	締結日	協 定 名	協 定 内 容
児玉郡市内	R2. 4. 1	児玉郡市広域消防相互応援協定	協定市町相互間の協力
埼玉県行政書士会	R2. 7. 17	災害時における被災者支援に関する協定	災害時の相談員の派遣
埼玉土建一般労働組合本庄支部	R2. 8. 18	災害時における応急対策の協力に関する協定	災害時に被災建物等の補修等の災害応急業務への対応
東京電力パワーグリッド株式会社熊谷支社	R2. 9. 7	災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定	大規模停電早期復旧のため情報連携・相互協力
日本郵便株式会社	R3. 1. 13	神川町と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定	避難者への郵便物の配送や郵便窓口の臨時開設等
株式会社ほんじょうFM	R3. 3. 23	防犯・防災情報の緊急放送に関する協定	防犯・防災情報を無償で緊急放送

(8) 国民保護計画の変更

町では武力攻撃や大規模テロ等に対し、避難や救援などの国民保護に関する措置を実施するため神川町国民保護計画を定めている。

国の「国民の保護に関する基本指針」及び県の「国民保護に関する埼玉県計画」の変更に伴い、町計画（案）を書面により神川町国民保護協議会に諮り、承認を受け変更した。

3. 防犯の推進

児玉警察署長と本庄地方防犯協会長の連名により新任の地域防犯推進委員 29 名に対して、委嘱状を交付するとともに防犯パトロール用品の配布や活動支援を行った。

また、小・中・高校生への声掛け事案や犯罪を防止するため、青色回転灯を装備した庁用車で防犯パトロール活動を実施したほか、丹荘駅駐輪場利用者へ自転車盗被害防止を目的に、2 月より月 1 回、自転車の鍵かけの徹底について呼びかけを行った。

(1) 町内の犯罪発生件数 (各年1月1日～12月31日 埼玉県警察調より)

区分	自転車・バイク・自動車盗 車上・自販機ねらい等			侵入窃盗			刑法犯認知総数		
年	R2	R元	増減率	R2	R元	増減率	R2	R元	増減率
件数	18件	17件	5.9%	6件	13件	△53.8%	58件	66件	△12.1%

(2) 防犯灯の設置

夜間の犯罪等の発生防止を図るため、区長の申請に基づき新規に防犯灯 15 基を設置した。(事業費：45万6,423円)

4. 新型コロナウイルス感染症対策

地方創生臨時交付金を活用し、消毒液や非接触温度計等の感染症対策物資を保育所(園)、幼稚園、小中学校をはじめ学童施設、各公共施設等へ配布するとともに、避難所での感染防止対策として、役場、総合支所及び多目的交流施設の各防災備蓄倉庫にマスクや屋内用テント、段ボール間仕切り等の備蓄を行った。

事業名	事業内容	金額	備考
新型コロナウイルス感染症対策物資整備事業	衛生環境を確保するため、感染症対策物資(マスク、消毒液、非接触温度計等)の整備	3,000,000円	
災害用備蓄品整備事業	避難所の感染症対策を目的として開設・運営の際のリスク軽減を図るため、感染症対策物資・備蓄品(消毒液、使い捨て手袋、屋内用テント、段ボール間仕切り等)の整備	4,739,823円 (2,032,000円)	
災害用備蓄品整備事業(二次分)	避難所の感染症対策を目的として開設・運営の際のリスク軽減を図るため、感染症対策物資・備蓄品(消毒液自動噴霧器、折りたたみベッド、災害用トイレセット、冷却スカーフ、防護服等)の整備	7,480,000円	

※括弧内は令和3年度への繰越額

第9 教育部門における主要施策

1. 神川町教育方針

学校教育では、現行の学習指導要領の目ざす「主体的対話的で深い学び」を実現するために、全小中学校で「ユニット学習」という協働学習を導入し成果をあげた。

社会教育では、中央公民館やふれあいセンター等の児童書を定期的に保育所・幼稚園に貸し出し、親子の読み聞かせの機会を増やし、就学前教育を充実させた。この「貸本事業」は、神川町の教育の基礎を培う大切なもので、今後さらに充実したい。

また、神川幼稚園では、幼児の「非認知能力」を伸ばす教育を研究実践した。

2. 教育委員会

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	福 嶋 慶 治	平成30年 4月 2日～令和 3年 4月 1日
教育長職務代理者	西 村 享	平成30年 3月18日～令和 4年 3月17日
委 員	竹 内 守	平成29年 3月18日～令和 3年 3月17日
委 員	中 島 とも代	令和 2年 3月18日～令和 6年 3月17日
委 員	川 野 順 也	平成31年 3月18日～令和 5年 3月17日
委 員	渡 邊 孝 広	令和 3年 3月18日～令和 7年 3月17日

3. 教育委員会議

1 1回開催（定例会）

開催日	提 出 案 件
R2. 4. 23	第4回定例教育委員会 ・ 第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について ・ 令和2年度就学援助の追加認定について
5. 28	第5回定例教育委員会 ・ 令和2年度就学援助の追加認定について ・ 神川町立学校県費負担教職員のサービスの宣誓に関する規則の一部を改正する規則について ・ 神川町立学校県費負担教職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則について
6. 25	第6回定例教育委員会 ・ 神川町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について ・ 神川町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について ・ 神川町立小学校適正規模等検討委員会傍聴要領の制定について

開催日	提 出 案 件
R2. 7. 30	第7回定例教育委員会 ・ 令和3年度から使用する神川町立中学校用教科用図書の採択について ・ 令和2年度神川町奨学金貸付金の決定につき教育委員会の意見を求めることについて ・ 令和2年度就学援助の追加認定について
9. 24	第8回定例教育委員会 ・ 神川町中央公民館図書運営規則の一部を改正する規則について
10. 29	第9回定例教育委員会 ・ 児玉地区教育委員会連合会第2回理事会について
11. 26	第10回定例教育委員会 ・ 神川町修学旅行等中止・延期経費補助金交付要綱の制定について
12. 24	第11回定例教育委員会 ・ 令和2年度就学援助の追加認定について
R3. 1. 28	第1回定例教育委員会 ・ 令和2年度就学援助追加認定について ・ 令和3年度就学援助の認定（入学支度金分）について
2. 25	第2回定例教育委員会 ・ 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて ・ 令和2年度就学援助の追加認定について ・ 令和3年度就学援助の認定（入学支度金分）について ・ 神川町教育委員会事務先決規程の一部を改正する訓令について
3. 25	第3回定例教育委員会 ・ 令和3年度就学援助の認定について ・ 神川町就学援助実施要綱の一部を改正する告示について ・ 神川町小学校適正規模・適正配置答申について

4. 総合教育会議

令和2年度2回開催

開催日	提 出 案 件
R2. 4. 23	第1回総合教育会議 ・ 教育施設における新型コロナウイルス感染症対策について ・ 神川町立小学校適正規模等検討委員会について ・ GIGAスクール構想におけるICT環境整備について
10. 29	第2回総合教育会議 ・ いじめ問題について ・ 今後のICT環境整備について ・ 神川町小学校適正規模等検討委員会について

5. 小学校適正規模等検討委員会議

町立小学校において、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するための適正な規模等を検討するため、神川町立小学校適正規模等検討委員会を設置した。

当委員会では、令和2年6月から令和3年3月まで、学校視察を含め、計8回の会議を行い審議・検討を重ね、小学校の適正規模・適正配置についての答申を教育委員会に提出した。

6. 就学援助

要保護及び準要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学援助事業

区 分	給 与 人 員(人)		給 与 額(円)	うち国庫補助金(円)
	小学校	中学校		
学用品費等	65	41	2,987,486	0
修学旅行費	10	11	552,594	2,000
医 療 費	1	0	26,180	13,000
特別支援教育	10	1	72,950	38,000
合 計			3,639,210	53,000

7. 通学費補助

項 目	通 学 先			
	神泉小学校	神川中学校	鬼石中学校	計
自転車購入費補助	0円	0円	0円	0円
タクシー通学費補助	0円	403,170円 (該当 1人)	0円	403,170円
バス通学費補助	0円	496,000円 (該当 8人)	0円	496,000円
合 計	0円	899,170円	0円	899,170円

8. 奨学金制度

経済的な理由により大学等への就学が困難な者に対し、学資を貸付け有用な人材を育成することを目的とした制度である。奨学金制度は、所得審査があり、学力評価の基準は、5段階評定によるものは、おおむね平均3.0以上が選考基準となっている。

	R元年度末 現在高	R2年度中 増減高	R2年度末 現在高	新規・継続 貸付者	返済人数
奨学金 貸付金	13,122,278 円	△1,936,667 円	11,185,611 円	1 人	15 人

9. 児童生徒の給食費無償化等

(1) 町内小中学校に通う児童生徒

出生率の向上や保護者が安心して子どもを産み育てる事ができる環境づくりを促進するとともに、保護者の経済的な負担の軽減を図るため、町内の小中学校に通う児童生徒の給食費を無償化した。（平成31年4月から実施）

項 目	小学生	中学生	合 計
人数	611 人	323 人	934 人
免除額	22,544,830 円	14,076,960 円	36,621,790 円

(2) 町外小中学校等に通う児童生徒

町外小中学校等に通う児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、給食費等に対する補助金を交付した。（平成31年4月から実施）

項 目	小学生	中学生	合 計
人数	8 人	11 人	19 人
交付額	254,390 円	546,455 円	800,845 円

※補助限度額は、小学生年額40,000円、中学生年額50,000円

10. ランリュック購入費助成事業

子育て支援の一環として保護者が安心して子どもを育てる環境づくりを促進するとともに保護者の経済的な負担の軽減を図るため、新小学1年生を対象にランリュック購入費助成事業を実施した。

項 目	対象者(新小学1年生)	補助単価	助成額
ランリュック購入費助成	84人	12,000円	1,008,000円

11. 幼児教育の推進

幼稚園では、教育目標である「心豊かで たくましい子」「心身ともに健康で心のやさしい子」「仲良く遊べて 協力できる子」「自分で考え 進んで行動できる子」の育成を目指して、以下のような取組を行った。

(1) 基本的な生活習慣の育成

- ア 一人ひとりの発達課題に即した基本的な生活習慣の確立
- イ 神川町の2つの約束「あいさつと靴そろえ」の実践

(2) 豊かな感性と表現力の育成

- ア 一人ひとりの良い点を認め、主体的に活動ができるように努めた。
- イ 集団生活を通して、道徳性の芽生えを培った。
- ウ 動植物の飼育や栽培を通して、感性の醸成に努めた。

(3) 健康・安全教育の推進

- ア 野菜を栽培し、食育の充実に努めた。
- イ 自ら体を動かせるように、体力の向上に努めた。
- ウ 避難訓練や防犯訓練等を行い、安全な生活習慣の定着に努めた。

(4) 社会性の基礎を培う

- ア 自分の気持ちと相手の気持ちに折り合いをつけられるように指導した。
- イ 自分の思いを言葉にして伝えられるように指導した。

(5) 人権教育の充実

- ア 幼児が自己を発揮し、自信をもって行動ができるように指導した。
- イ 他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもてるように指導した。

(6) 幼児一人ひとりの良さや可能性を伸ばす学級経営

- ア 発達課題に即した指導をし、「生きる力」の基礎の育成に努めた。
- イ 考えさせる場面を設定し、非認知能力の育成に努めた。
- ウ 「幼児期に育ってほしい姿」を明確にし、小学校教育への円滑な接続を図った。

(7) 家庭・地域社会との積極的な連携

- ア 保護者を対象に保育参加を実施し、親心の醸成を図った。
- イ 保護者に「絵本の読み聞かせ」の大切さを伝え、貸し出し絵本を実施した。
- ウ 地域の施設や人材との交流を推進した。
- エ 園庭開放を実施し、子育て相談等を実施した。

(8) 保育料等の無償化

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が施行され、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、令和元年10月から3歳児から5歳児までの保育料等について一定額を上限に無償化した。

ア 神川幼稚園

項 目	保育料	預かり保育料	給食費（副食費）
人 数	75人	164人	38人
免除額等	保育料無償化	382,000円	129,200円

イ 町外園児

園名	項目	保育料・入園料	預かり保育料	給食費（副食費）
上里幼稚園	人数	11人	5人	2人
	給付額	3,375,600円	12,280円	89,820円
やまて幼稚園 （藤岡市）	人数	1人	0人	1人
	給付額	152,520円	0円	11,680円

※上限額（月額）保育料・入園料：25,700円、預かり保育料：11,300円

給食費（副食費）：4,500円

※保育料・入園料、預かり保育料の負担割合：国1／2、県1／4、町1／4

給食費（副食費）の負担割合：国1／3、県1／3、町1／3

(9) 年間の主な活動

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事の一部については中止、又は保護者参観なしで実施した。

実施日	行事名	場 所	参加人数
4月15日	親子交通安全教室	神川幼稚園	中止
5月20日	親子バス遠足	桐生が丘公園	中止
7月 7日	七夕祭り	神川幼稚園（保護者参観なし）	85人
7月13～17日	納涼祭週間	神川幼稚園（保護者参観なし）	84人
9月11日	避難訓練（消防署立会い）	神川幼稚園	100人
9月24日	運 動 会	神川幼稚園（保護者参観なし）	84人
12月2～4日	生活発表会（学年毎）	神川幼稚園遊戯室	250人
2月3～9日	作品展（クラス毎）	神川幼稚園遊戯室	80人
毎月第1・2・3火曜	英語活動	神川幼稚園	50人

(10) 保護者への教育相談体制と参加保護者人数

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事の一部について中止した。

実施月	行 事 名	場 所	参加人数
5月	P T A総会・保育参観	神川幼稚園	中止
7月	クラス懇談会	神川幼稚園	中止
12月	教育相談	神川幼稚園	21人
2月	作品展	神川幼稚園	80人
6月～2月	保護者保育参加	神川幼稚園	中止

(11) 学級編制と園児数

（令和2年度末現在）

クラス(学年)	クラス数	学年別人数	計
3歳児	2	22人	75人
4歳児	1	24人	
5歳児	2	29人	

(12) 庁用備品（設備）

区 分	備 品 名	金 額(円)
施設備品購入費	リコー印刷機	88,100
	巧技台（鉄棒）	18,700
	マウンテンポール運動遊びセット	14,200
図書購入費	幼児用図書	100,000
合 計		221,000

(13) 幼稚園の施設整備

区 分	工 事 名	金 額(円)
修 繕 料	トイレ・水道・洗濯水栓修繕一式	41,800
	蛍光灯ランプ交換修繕	16,500
	印刷機修繕	19,800
	プリンター修繕	41,580
	なかよしハウス修繕	68,750
合 計		188,430

12. 義務教育の推進

教育委員会は、特色ある学校教育の推進とともに諸課題の解消に向けて取り組んでいる。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の取組を中止している。

(1) 学校の教育力の向上を図る。

ア 信頼される学校づくり

- ・学校での創意・工夫を支援する。

イ 見える教育の展開

- ・課題や取組の様子及び成果が職員・保護者・地域に見える。
- ・あいさつ等礼儀の指導と2つの約束（あいさつと靴そろえ）の徹底

ウ 基礎・基本の着実な実践と「生きる力」の育成の取組

- 「学力」・「規律ある態度」・「体力」

(2) 知力を鍛える

ア わかる授業の実践

校内研修会の充実、要請訪問・計画訪問、ICTの活用

イ 夢・志を育む（読書や体験学習の奨励）

ウ 校内授業研修会の充実

- ・全教師年間1回以上授業研究の実施
- ・校内研究授業を町内の他の学校職員が参観し合う（オール神川）

エ 「復習シート」「コバトン問題集」「アシストシート」の活用

オ 外国語指導助手（ALT）の配置（小・中学校・幼稚園）

カ 長期休業中の補習学習の開校（各校）（中止）

(3) 心を鍛える

ア 道徳教育や人権教育の充実

イ 体験活動等を通し、社会性の育成や規範意識の高揚

ウ 町教育委員会委嘱の「心の教育」に関する学校研究課題の設定と取組

エ 「ふれあいの日・ノーメディアデー」（毎月20日）の推進

オ 「家庭の約束」実施（なっちゃんとの10の約束・神じいとの10の約束）

カ 「神川っ子宣言」の啓発（行動規範）

キ 「2つの約束：①あいさつ②靴そろえ」の推進

ク 「5つの心」（素直、反省、謙虚、奉仕、感謝）の育成推進

(4) 体を鍛える

- ア 体育授業の充実（業前・業間体育の充実、部活動の充実、奨励種目の取組）
- イ 基本的な生活習慣の確立、早寝・早起き・朝ごはん・朝うんちの推進
- ウ 新体力テストの実施及び町の全種目総合・種目別第1位の表彰（中止）
- エ 体力向上推進委員会だよりの発行（発行中止）
- オ 食育の指導 「手づくり弁当の日」の設置（年間3回）
- カ 栄養教諭による小・中学校における食育に関する授業実践
- キ 栄養教諭による小学校試食会・家庭教育学級等での講話（中止）
- ク 小学校6年生タグラグビー実施
- ケ フッ化物洗口（幼稚園、小・中学校）・顎関節症検査（小・中学校）の実施

(5) 生徒指導と教育相談

- ア 不登校対策（年間15日以上、30日以上欠席児童生徒の把握と早期の対応）
本庄市教育支援センター「ふれあい教室」の活用
- イ 神川町いじめ防止プログラム（いじめ根絶月間など）の実施
- ウ 講師の招聘による職員研修会の実施（臨床心理士・理学療法士・保健師）
- エ さわやか相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用
- オ ケース会議の実施

(6) 特別支援教育の充実

- ア 就学支援委員会の開催
- イ 臨床心理士による巡回相談・研修会（幼稚園、小・中学校）
- ウ 保育所（園）の巡回相談（本庄特別支援学校、保健センター等）
- エ 特別支援教育研修会等への参加要請
- オ 「ことばの教室」における指導

(7) 人権教育の取組

- ア 各園・学校の取組
研究主題を設定した実践と成果・課題等をまとめた研究紀要の作成（中止）
人権作文（小・中学生）の実施
- イ かみかわハートフルデーでの児童生徒作品の発表（作文、標語、ポスター）
（中止）※表彰については各学校で実施
- ウ 指導主事訪問による町人権教育授業研究会（中止）

(8) 教育事務の委託

神泉中学校の閉校に伴い、神泉地区から藤岡市立鬼石中学校に通学をするため、群馬県藤岡市と神川町が教育事務の委託を締結している。

教 育 事 務 委 託 料			
学校名	人 数	単 価	金 額
鬼石中学校	0人	45,000円	0円

(9) 調査・研究の事業

- ア 全国学力・学習状況調査（小6・中3）
- イ 県学力・学習状況調査（小4～中3）

- ウ 神川町学力テスト実施（小１～中３）
- エ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小５・中２）
- オ 県児童生徒新体力テスト実施（小１～中３）

13. 訪問指導の推進

各学校の教育課程、学習指導、その他教育活動全般に係わり、指導主事が計画訪問、要請訪問、その他の訪問など、全小・中学校及び幼稚園に対して指導・助言を行った。

(1) 計画訪問

- ア 神川町教育委員会訪問
- イ 北部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（幼稚園、小・中学校）
- ウ 北部教育事務所人事・学事担当学校訪問（小・中学校）
- エ 北部教育事務所生徒指導に係る小・中学校訪問（中学校）
- オ 神川町教育委員会委嘱研究発表会における指導訪問（小・中学校）

(2) 要請訪問

- ア 校内授業研究会における指導訪問（幼稚園、小・中学校）
全職員が、１回以上、計画に基づいて公開授業・研究授業を行った。

(3) その他の訪問

- ア 安全点検（プール・遊具等）に関する訪問
- イ 生徒指導に関する指導・助言訪問
- ウ 必要に応じた学校訪問・授業視察
- エ 事故等の事情聴取に関する指導・助言訪問

14. 子どもを取り巻く教育環境の整備

(1) 人的環境の整備

- ア 神川町教職員等教育講演会
- イ 教職員人事評価制度
- ウ 交通安全教室

(2) 物的環境の整備

- 小・中学校の施設整備（工事等）
令和２年度新規事業等

事業名	内 容	金 額(円)	備 考
丹荘小学校軒天補修事業	老朽化により落下した校舎軒天部の補修工事	264,000	
丹荘小学校3階女子トイレ水漏れ修繕工事	水漏れが発生したトイレの修繕	660,000	
青柳小学校プール配管布設替え修繕工事	プール配管の老朽化に伴う修繕工事	803,000	
渡瀬小学校理科室窓修繕工事	劣化した理科室窓の交換修繕工事	232,705	

事業名	内 容	金 額(円)	備 考
渡瀬小学校漏水修繕	老朽化した給水管の修繕	121,000	
神川中学校部室棟窓・面格子・樋修繕工事	老朽化した部室等の修繕工事	488,878	
神川中学校トイレ改修工事設計委託	中学校トイレの大便器の洋式化、床の乾式化等の改修工事の設計	1,045,000	地方創生臨時交付金
神川中学校トイレ改修工事監理委託	中学校トイレ改修工事の進捗状況等の監理	0 (726,000)	地方創生臨時交付金
神川中学校トイレ改修工事	中学校トイレの大便器の洋式化、床の乾式化等の改修工事	28,600,000 (42,900,000)	地方創生臨時交付金
総合教材ソフト整備事業	下記端末を活用し家庭でオンライン学習ができる総合教材ソフトの導入	10,884,500	地方創生臨時交付金
神川町学習用情報機器等整備業務	「GIGA スクール構想」の実現に向けた児童生徒1人1台情報機器（端末）の整備	54,718,950	公立学校情報機器整備費補助金 28,530,000円 地方創生臨時交付金 11,998,000円
神川町立小中学校大型提示装置購入	上記端末と併せて ICT 教育を推進するため、各教室に電子黒板を購入	10,978,000	地方創生臨時交付金 8,919,000円
充電キャビネット（保管庫）購入事業	上記端末を充電、保管するための保管庫購入	3,894,000	ネットワーク環境施設整備費補助金 1,947,000円
モバイルルーター購入	上記端末を持ち帰る際、家庭に Wi-Fi 環境がない世帯への貸与を目的とした購入	789,800	公立学校情報機器整備費補助金 789,000円
神川町立小中学校 LAN 構築業務委託	「GIGA スクール構想」の実現に向けた校内 LAN 環境の整備	9,677,800	ネットワーク環境施設整備費補助金 4,838,000円
アクセスポイント調達業務委託	上記整備と併せたアクセスポイントの調達	4,070,000	ネットワーク環境施設整備費補助金 2,035,000円
合 計		127,227,633 (43,626,000)	

※括弧内は令和3年度への繰越額

15. 研究委嘱

町委嘱事業

- (1) 「心の教育」の推進校（幼稚園、小・中学校）
- (2) 学力向上研究発表校（丹荘小学校）
- (3) 人権教育研究発表校（神泉小学校）
- (4) 体力向上研究発表校（渡瀬小学校）

16. 主な事業

(1) 中学生社会体験チャレンジ事業

神川中学校1年生104人が、42事業所において職場体験活動を実施した。
(令和2年11月18日～20日の3日間実施)

(2) 図書整備状況・読書活動の推進計画

令和2年度の学校図書室の整備状況

学校名	学級数	購入冊数	蔵書数	図書標準	図書費
丹荘小学校	15学級	345冊購入	11,511冊	9,160冊	576,000円
青柳小学校	9学級	433冊購入	8,301冊	6,520冊	414,000円
渡瀬小学校	6学級	66冊購入	6,901冊	4,040冊	129,000円
神泉小学校	3学級	99冊購入	5,671冊	3,520冊	130,000円
神川中学校	11学級	318冊購入	12,489冊	10,160冊	523,000円

ア 神川町子ども読書活動推進計画

イ 神川町子ども読書活動推進会議設置要綱

ウ 読書活動の推進（朝読書の充実）

エ 熊谷図書館の協力車による配本

17. 地域ぐるみの取組

(1) 不審者対策

地域ぐるみで子どもの安全を確保するため、不審者・防犯対策を推進した。

また、子どもたちの登下校安全対策として、あんしんまちづくりパトロール、PTA・学校職員町内パトロール、区長会による下校時「声かけ運動」、スクールガードリーダーによる町内防犯パトロール、学務課職員によるパトロール等を実施した。

(2) 家庭の教育力の向上への取組

ア 「ふれあいの日・ノーマディアデー」の取組

毎月20日をテレビやゲームの電源を切り、本や家族とふれあい、絆を深める活動を推奨する。

イ 「なっちゃんとの5つの約束（幼児向け）」「なっちゃんとの10の約束（児童向け）」「神じいとの10の約束（中学生向け）」「神じいの小言5訓（幼児保護者向け）」「神じいの小言10訓（小・中学生保護者向け）」への取組

ウ 「神川っ子宣言」（町民の子育ての指針）

子どもたちの行動規範と同時に大人の行動規範でもある。また、神川町の心の糧として活かすことを目標に、町全体で取り組んでいる。

18. 会議等の開催

- (1) 校長会・教頭会
- (2) 主な委員会
 - ア 就学支援委員会
 - イ 学校運営協議会
 - ウ 神川町社会体験チャレンジ事業推進委員会
 - エ 神川町立中学校部活動推進委員会
 - オ 神川町学力向上推進委員会
 - カ 神川町体力向上推進委員会
 - キ 神川町人権教育推進委員会
- (3) 保護司会・更生保護女性会と中学校教職員等との情報交換会

19. 学校給食

学校給食は、成長期の子どもたちに、栄養のバランスがとれた食事を提供し、健康の保持増進、体位の向上、健康で充実した生活を送ることを目的に行われている。

また、栄養教諭等はその専門性を活かして学校給食を活用した食育指導を行い、学校給食法に基づく学校教育の一環として、幼稚園及び小・中学校における教育の目的を実現するために重要な役割を担っている。

(1) 学校給食センターの運営

ア 学校給食運営委員会

学校給食運営の実施状況を調査検討するため年1回開催した。

イ 給食費及び給食数

児童・生徒	幼稚園	3,780円/月額	}	平成31年4月より無償化
	小学校	3,870円/月額		
	中学校	4,620円/月額		
教職員	幼稚園	4,000円/月額	}	令和2年4月改正
	小学校	4,300円/月額		
	中学校	5,300円/月額		

学 校 名 等	児童生徒及び教職員数(人)	年間給食数(食)	給食費(円)
丹荘小学校	389	66,822	1,319,700
青柳小学校	218	37,659	952,200
渡瀬小学校	50	8,778	636,400
神泉小学校	33	5,800	511,700
神川中学校	354	58,736	1,636,900
神川幼稚園	90	15,554	1,963,050
給食センター	17	3,156	896,320
その他試食	—	408	110,140
計	1,151	196,913	8,026,410

※給食費の内、小・中学校は教職員等の金額

ウ 学校給食担当者会議等

適正な給食づくりを行うための意見交換を、年5回開催した。

・担当者会議構成メンバー

小・中学校・幼稚園の給食主任（担当者）、栄養教諭、給食センター所長

エ 給食栄養価平均

給食栄養価平均については、基準量に近い提供ができた。

種 類	幼稚園・小学校	中 学 校
エネルギー (kcal)	682 (650)	850 (830)
たんぱく質 (g)	27.5 (27.0)	33.4 (34.2)
脂 肪 (%)	28 (25～30)	27 (25～30)
カルシウム (mg)	370 (350)	452 (450)
鉄 (mg)	3.2 (3.0)	4.1 (4.0)
ビタミンA (μ g)	246 (200)	296 (300)
ビタミンB1 (mg)	0.41 (0.4)	0.52 (0.5)
ビタミンB2 (mg)	0.48 (0.4)	0.54 (0.6)
ビタミンC (mg)	16 (25)	24 (30)
食塩相当量 (g)	2.8 (2.5)	3.3 (3.0)

※括弧内は基準量

オ 主食価格

(単位 円)

品 目	規 格	供給期	価格 (税抜)		増減
			R2年度	R元年度	
山型食パン	60 g	4月～10月供給分	62.80	59.09	+3.71
		11月～3月供給分	62.80	61.95	+0.85
	70 g	4月～ 10月供給分	65.69	62.00	+3.69
		11月～ 3月供給分	65.69	64.83	+0.86
地粉うどん	90 g	4月～10月供給分	48.97	48.17	+0.80
		11月～ 3月供給分	48.97	48.10	+0.87
	110 g	4月～10月供給分	57.26	56.33	+0.93
		11月～ 3月供給分	57.26	56.24	+1.02
精 米	100 g	4月～10月供給分	31.39	30.99	+0.40
		11月～ 3月供給分	30.73	31.04	-0.31
牛 乳	200cc	4月～ 3月供給分	49.27	49.09	+0.18
	250cc	4月～ 3月供給分	61.59	61.36	+0.23

※麺は埼玉県産地粉うどん、精米は児玉郡市産キヌヒカリ・彩のかがやき100%使用

カ 給食センター調理配送業務の民間委託

令和元年度より3年間の契約で、調理・配送業務を民間委託している。

業 務 名	委託業者名	委託金額
神川町学校給食センター調理・配送業務委託	株式会社東洋食品	36,845,600円

(2) 主な備品購入

事 業 内 容	事 業 費	備 考
蒸気回転釜購入	1,639,000円	
その他調理用備品購入（8点）	342,727円	
合 計	1,981,727円	

20. 生涯学習・社会教育

町民が生涯にわたって自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果を自己啓発や家庭生活、地域活動の中で活かすことができる生涯学習社会を構築するために、次の5つの分野において、生涯学習・社会教育行政を推進した。

- 1 生涯を通じた多様な学習活動の振興
- 2 生涯学習の拠点としての中央公民館活動の推進
- 3 地域生涯学習センター活動の推進
- 4 文化財の保護と活用の推進
- 5 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

21. 生涯を通じた多様な学習活動の振興

(1) 生涯学習の意識啓発の推進

ア 「生涯学習推進のまち宣言」の啓発

町の事業やイベント等に「生涯学習推進のまち」を冠すると共に、朗読や説明を行い、町民の意識の高揚を図った。

イ 「神川っ子宣言」の普及

町全体で取り組む青少年健全育成のための共通の指針として、「神川っ子宣言」を関係団体の事業等で提唱し、普及を図った。

(2) 生涯学習事業の推進

ア 生涯学習地域活性化事業の実施

各行政区に配置した生涯学習地域活性化推進員を中心として、住民の主体的・自主的な活動を促進した。

・地域活性化事業補助金交付額 145万7千円（23行政区合計）

イ 生涯学習フェスティバル

日頃の学習活動の成果や体験の発表、他の団体との交流を目的に計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

ウ 生涯学習まちづくり講座の実施

町政に関する理解を深め、学習機会の充実を図ることを目的に、申請のあった町政各分野についての講座を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町職員が出向いて実施する講座は取り止め、映像の視聴による講座のみを実施した。

- ・実施件数 20件 参加人数 213人

(3) 生涯各時期における学習活動

ア 青少年期の学習活動

- ・子ども大学ほんじょう

子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、地域の大学や市町、企業・団体が連携して開催する「子ども大学ほんじょう」の企画及び運営に参画した。

子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供するものであるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

- ・週末子ども教室・夏休み子ども教室

授業のない週末や夏休みに、生涯学習施設を中心に学校教科以外の学習機会の提供を目的に各種教室を実施した。

20教室 26回（うち6教室、10回は中止及び延期） 延べ123人参加（前年度から68%減少）

- ・子ども会・子ども会育成会活動の推進

子ども会活動が自主的、積極的に行われるよう支援した。指導者研修会、スポーツ大会、郷土かるた大会の企画を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

イ 成人期の学習活動

成人期は、家庭・地域・職場において、中心的役割と責任を担う立場にあることから、そのために必要な知識を身につけると共に、高齢期を見通した生き方を学習する機会を提供した。

- ・女性学級 全3講座（計3回）延べ29人参加
- ・成人学級 中央公民館事業、多目的交流施設事業、スポーツ教室等で実施

ウ 高齢期の学習活動

豊かな知識や経験を持つ高齢者が指導者として活躍する場を設けるなど、高齢者の社会参加や地域活動を促進するための講座を実施した。

- ・生きがい学級 ※中央公民館事業として実施

(4) 成人式典の举行

これからの時代を生きる国民の一人として、新たな自覚を持つきっかけとなる場を提供し、祝い励ますために新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、規模を縮小した成人式典を举行した。

期 日	1月10日（日）
対象者・参加率	155人（内、112人参加）・72.3%（前年度 72.1%）
会 場	中央公民館

(5) 関係団体の育成

社会教育関係団体の自主運営を奨励し、活動するための必要な諸条件（指導者の育成、活動の場の確保、情報提供等）の整備に努め支援した。

- ・子ども会・子ども会育成会 子ども会数 19団体（活動休止：貫井・元原）
- ・文化協会 加盟団体数 24団体
- ・PTA（小中学校及び幼稚園） 6団体

(6) 人権を尊重する教育の推進

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、町民の人権意識の高揚を図るため、人権教育・人権啓発の取り組みを進めているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画した「人権教育研修会」、「かみかわハートフルデイ2020」の各イベントについて中止した。

中止となった上記のイベント以外では、各種団体への人権啓発ビデオの貸出しや、町の広報紙を利用した啓発活動に注力し、人権教育の推進を図った。

(7) 神川町生涯学習推進計画の策定

「生涯学習推進のまち宣言」の趣旨のもと、「第2次神川町総合計画」が目指す将来像「人を育てて まちが育つ 未来につなぐ 住みよい神川～歴史・自然を後世に～」を踏まえ、町民一人ひとりが自由に学び、学んだことを地域に生かすことができるまちづくりを目標に、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とした神川町生涯学習推進計画を策定した。

(8) 生涯学習施設の利用制限

5月25日に「中央公民館等感染症拡大予防指針」を策定し、感染症拡大予防に努めるとともに、利用者に順守を求めた。また、感染拡大期には利用制限を行った。

期日	制限内容
4月4日	新規予約の受付中止
4月7日	施設の利用中止（緊急事態宣言発令）
5月25日	「中央公民館等感染症拡大予防指針」策定
6月8日	施設の一部利用再開（昼間及び既予約者のみ）
6月19日	施設利用再開 新規受付再開
1月8日	施設の利用時間を20時までに制限（緊急事態宣言発令）
3月22日	緊急事態宣言解除により通常に戻す

22. 生涯学習の拠点としての中央公民館活動の推進

中央公民館は、地域に密着した日常的で極めて身近な施設として、各種学級・講座等の学習機会の提供やサークル団体の育成及び自発的な学習活動の支援を柱に事業を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模の縮小や分散化をすることで事業を実施したが中止又は延期をせざるを得ないものもあったことから、令和元年度と比較して利用者が減少した。

(1) 町民の学習意欲に応える活動

ア 趣味・教養講座

学習機会の提供や交流の場として、「俳句講座」「ノルディック・ウォーキング体験講座」など各種の講座を実施した。

・ 8 講座 16 回（うち 2 講座、6 回は中止及び延期） 延べ 234 人参加（前年度から 35% 減少）

イ 週末子ども教室

児童を対象にした週末子ども教室では、「シュロの葉のバッタ作り」や「魚の壁飾り作り」など各種教室を実施した。

・ 11 教室 17 回（うち 6 教室、10 回は中止及び延期） 延べ 43 人参加（前年度から 70% 減少）

ウ 夏休み子ども教室

「竹の水鉄砲作り」や「うちわ作り」など、普段では体験できない事に挑戦する教室を実施した。

・ 3 教室 3 回 延べ 20 人参加（前年度から 67% 減少）

エ 家庭教育学級

小中学校や幼稚園で家庭教育の大切さを学ぶ学級を実施した。

・ 6 学級（うち 4 学級は中止） 3 回 延べ 59 人参加（前年度から 90% 減少）

オ 生きがい学級

高齢者の方々の社会参加を促し、心身ともに健康で生きがいのある生活を送り、自分らしい生き方を探していくための講座を実施した。

・ 5 講座 7 回（うち 2 講座、2 回は中止） 延べ 170 人参加

(2) イベントの開催

ア クリスマス映画会「インクレディブル・ファミリー」入場者 53 人

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、午前午後の 2 回上映した。

イ イベント実行委員会「神川企画舎」の主催事業

イベント実行委員会「神川企画舎」の主催事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(3) 文化活動の推進

ア 文化祭

日頃の学習成果の発表と地域住民の交流を図るため、中央公民館を主会場とした「第 15 回生涯学習町民文化祭」を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

イ 学習グループ・文化活動サークルの育成

学習グループ（公民館クラブ）としては、公民館を定期的に利用している「神川豊穰太鼓」・「かみかわウインドシンフォニー」など30団体がある。多くの団体は公民館講座等から発展して組織化されたもので、公民館では団体の育成や自主的な学習活動の支援を行った。令和2年度は「俳句講座」・「ノルディック・ウォーキング体験講座」が講座終了後にサークル化し、新たに活動を開始した。また、定期的に活動成果を公民館内に展示した。

(4) 公民館の利用状況 (上段：利用回数 下段：利用者数)

ホール	工芸室	講座室A	講座室B	視聴覚室	和 室	学習室等	合 計
30	64	148	74	9	64	10	399
767	468	1,508	428	99	309	46	3,625

※合計利用回数は前年度から60%減少、合計利用者数は前年度から77%減少

(5) 図書室の運営

図書システムの導入により貸出、返却の効率化が図られている。

- ・貸出者数 1,697人（前年度から40%減少）
- ・貸出冊数 6,004冊（前年度から55%減少）
- ・登録者数 1,994人（前年度から4%増加）

(6) 電子図書館利用状況

令和2年8月より電子図書館の運用を開始した。

蔵書数	貸出者数	貸出件数	登録者数
12,572冊	83人	440件	188人（電子申請117人）

(7) 読書ピクニック事業

児童の読書活動を推進するために、限られた期間内（4月から8月末）に読んだ本の冊数を報告する事業を実施した。多くの児童に継続的な参加を呼びかけるとともに、前年度から引き続き幼稚園・保育所にも参加を呼びかけたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、規定の冊数に到達した参加者は減少した。

- 10冊到達者数 1～2年生 8人 3～6年生 4人
- 20冊到達者数 幼稚園 2人 保育所 4人

(8) 中央公民館備品購入・改修工事等

事業名	事業内容	事業費
新規エアコン設置	冷暖房エアコン1台（設置工事含む）	484,000円
バトン交換工事	ホール上手側袖幕上部バトン交換 1式	198,000円
誘導灯改修工事	ホール客席誘導灯配線箇所 1式	132,000円

(9) 就業改善センターの利用状況

公民館と一体的に利用団体やサークルに対し活動の場を提供した。

利用場所	大会議室	小会議室	合 計
件数（人数）	185（3,605）	1（2）	186（3,607）

(10) 就業改善センター改修工事等

事業名	事業内容	事業費
2階大会議室蛍光灯修繕	2階大会議室蛍光灯修繕（LED化） 1 式	198,000円
浄化槽設備機器改修工事	スカムポンプ等改修工事 1 式	499,400円

23. 地域生涯学習センター活動の推進

(1) ふれあいセンター

感染症防止対策を講じ、地域に根ざした身近な施設として、利用者が気軽に立ち寄り、学習・活動できる生涯学習拠点としての運営に努め、地域の活性化を図った。

ア 文化活動サークル等へ活動場所の提供

20団体のクラブ・サークル等が生涯学習の地域拠点として定期的に利用した。

イ 図書室の利用状況

中央公民館、多目的交流施設図書室と連携するとともに、リクエストに応えた新刊や児童向け図書の購入や「相互貸借（県内公立図書館の蔵書の貸借）」制度を活用した希望図書の貸出等、利用しやすく親しまれる施設の利用増進に努めた。

・貸出者数 285人（前年度から53%減少）

・貸出冊数 1,024冊（前年度から51%減少）

・登録者数 484人（前年度から4%増加）

ウ ふれあいセンター利用状況（上段：利用回数 下段：利用者数）

和室	調理室・談話室	大会議室	図書室	その他	合計
66	62	138	-	-	-
257	307	812	430	944	2,750

※合計利用者数前年度から57%減少

エ 施設の有効活用

ふれあいセンターでは、中央公民館と連携し、週末子ども教室事業等を実施するとともに、各サークル活動の発表会や作品展示など、地域交流に努めた。

オ 修繕工事等

事業名	事業内容	事業費
ふれあいセンター雨漏り修繕工事	屋上雨漏り箇所修繕 1 式	132,000円

(2) 多目的交流施設

地域に根差した身近な施設として、いつでも、誰でも気軽に立ち寄り学習できる施設としての活用を図った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模の縮小や分散化をすることで事業を実施したが中止せざるを得ないものもあったことから、令和元年度と比較して利用者が減少した。

ア 地域生涯学習活動の展開

・教室、講座

学習機会の提供や交流の場として、「寄せ植え作り」「薬膳茶作り」など各種講座を実施した。

6講座 8回（うち1講座、3回は中止） 延べ62人参加（前年度から

77%減少)

- ・学習グループ（文化活動サークル）の育成

9団体のクラブ・サークルが活動している。

イ 週末子ども教室

「学びのお手伝い」として町内児童を対象にした週末子ども教室では「ニジマスつかみ取り」「茶道野点教室」など各種教室を実施した。

- ・9講座 9回（うち3講座、3回は中止） 延べ60人参加（前年度から55%減少）

ウ グローバルキャンプinかみかわ

例年、グローバル人材の育成を目的として、町内小学生が外国人留学生との交流を通して疑似留学を体験するグローバルキャンプinかみかわを開催しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

エ ステラ神泉まつり

例年、日頃の学習成果の発表と地域住民との交流を図るためステラ神泉まつりを開催しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

オ 多目的交流施設利用状況

（上段：利用回数 下段：利用者数）

会議室1	会議室2	会議室3	調理室	工作室	グラウンド	合計
65	29	197	7	10	126	434
467	69	331	82	28	1,693	2,670

※合計利用回数前年度から38%減少、合計利用者数前年度から37%減少。

カ 図書室の利用状況

県立熊谷図書館、中央公民館、ふれあいセンターなどと連携するとともに、リクエストに応えた新刊や児童向け図書の購入を行い、利用しやすく親しまれる図書室を目指した。

- ・貸出者数 1,114人（前年度から32%減少）
- ・貸出冊数 3,417冊（前年度から33%減少）
- ・登録者数 446人（前年度から3%増加）

2.4. 文化財の保護と活用の推進

郷土の文化財を正しく理解し、後世に伝えるため、文化財がより身近なものとして受け入れられるよう「常設展示」、「企画展」、「ふるさと歴史講座」などを開催するとともに、指定文化財の保存管理施設の整備を実施した。

埋蔵文化財については、各種開発に対する試掘調査、調査報告書の刊行及び出土品の整理などを実施した。

(1) 文化財の保護と活用

ア 文化財の展示

- ・常設展示

中央公民館及び多目的交流施設の展示室で通年開催した。

・企画展示

多目的交流施設展示室でテーマを決め期間限定で開催した。

展示名	期 間	来場者数	会 場
かみかわの古墳を知ろう① ～四軒在家～	令和2年7月1日～7月31日	53名	多目的交流施設
かみかわの古墳を知ろう② ～城戸野～	令和2年9月10日～10月20日	73名	多目的交流施設
かみかわの古墳を知ろう③ ～南塚原～	令和2年11月13日～12月28日	78名	多目的交流施設
かみかわの古墳を知ろう④ ～古墳を造った人々の住むムラ～	令和3年3月22日～4月30日	69名	多目的交流施設

※多目的交流施設において初開催のため、前年比なし。

イ ふるさと歴史講座の開催 参加人数延べ45人（前年度から15%減）

講座名	期 日	講 師	受講者数	会 場
「特別史跡 埼玉古墳群」	11月28日	青笹 基史氏	15名	中央公民館
「藤岡市の古墳」	12月 5日	齋藤 直樹氏	15名	中央公民館
「神川町の古墳」	12月19日	北山 直人氏	15名	中央公民館

ウ こども歴史教室

例年、町内小学生に地域の歴史に触れ、興味を持ってもらうためにこども歴史教室を開催しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

エ 学校における出土品の活用

令和2年度派遣依頼なし。

オ 文化財関係団体の育成

県指定民俗文化財である有氏神社裸祭保存会と町指定民俗文化財の獅子舞保存会2団体に補助金計124,600円を交付し、伝統的な行事及び郷土芸能の継承活動を推進した。

カ 文化財保存管理施設の整備

大字八日市の熊野神社境内にある「八日市の獅子舞」説明板1基の修繕を実施した。（事業費275,000円）

(2) 埋蔵文化財の調査

ア 試掘調査

所在地	試掘の原因	開発面積(m ²)	試掘日
肥土917	砂利採取	2,476	R2.7.16
貫井226外6筆	砂利採取	10,529	R2.10.20
八日市1212-1外11筆	砂利採取	13,635	R3.2.16・17
元阿保814	道路舗装・土留設置	120	R3.2.18

※開発に伴う工事立会を2件実施した。

イ 発掘調査報告書の刊行

書名『^{さいかはら}皂樹原遺跡第5次（集落編）』

神川町埋蔵文化財調査報告第16集、製本300部

ウ 発掘調査出土品の整理

報告書発刊に向け、未報告の遺跡（皂樹原遺跡）について遺物整理を進めた。

エ 遺跡台帳の整備

周知の埋蔵文化財包蔵地内の情報を管理し開発行為に対応するため、遺跡台帳の年度更新を実施した。

25. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションを楽しむことは、健康の保持増進と体力の維持向上に役立つと同時に、交流の輪を広げ豊かな人間関係を培うなど健康な活力ある地域づくりに大きな意義を有している。

このため、関係団体等と連携を図りながら「だれでも、いつでも、どこでも」スポーツやレクリエーション活動ができる環境づくりを目指したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、予定していたすべてのスポーツイベント及び教室を中止した。

(1) 中止したスポーツイベント及び教室（町・教育委員会主催事業）

行事名	予定していた内容
ウォーキングフェス	町内の名所やビュースポットを巡り健康増進・ふれあい・地域再発見をしていただくイベント（旧歩け歩け大会）
春季町民ハイキング	上高地を予定していたバスハイク
町民親睦ゴルフ大会	町内ゴルフ場で町民愛好者を対象に開催するゴルフ大会
神川町T B G大会	ゆ〜ゆ〜ランドT B G場で町民愛好者を対象に開催するゴルフ大会
秋季町民ハイキング	日光を予定していたバスハイク
かみかわ町民体育祭	行政区対抗を中心に各種競技が行われる町内最大のスポーツイベント（体育協会と共催）
フロアカーリング大会	大会前に体験会を開催して初心者・愛好者で開催されるニュースポーツイベント
スキー・スノボ教室	長野県菅平スキー場で開催し町スキー連盟に講師を依頼。

(2) 関係団体の育成

社会体育関係団体の自主運営を奨励し、必要な情報提供サービスを積極的に行うなど活動を支援した。また、社会体育施設利用者（利用団体）へ利用マナーの徹底を指導した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、体育協会及びスポーツ少年団のすべての主催イベントを中止した。

ア 神川町体育協会

- ・ 10 専門部、23 支部
- ・ 補助金交付額 1, 236, 000 円
- ・ 中止または開催見送りとしたイベント
かみかわ駅伝 ソフトバレーボール大会

イ 神川町スポーツ少年団

- ・ 8 単位団 団員 152 人 指導者 44 人

- ・補助金交付額 900,000円
- ・中止したイベント
チャレンジランキング大会 母集団研修 駅伝競走大会
- ・活動自粛要請

期日	要請及び要請解除の内容
4月4日	活動自粛要請
6月15日	活動自粛要請の解除
1月19日	対外試合自粛の要請
1月21日	活動自粛要請
3月12日	活動自粛要請を条件付きで解除（対外試合・宿泊を伴う活動の自粛要請）
3月22日	対外試合自粛要請の解除（宿泊を伴う活動自粛要請は継続）

(3) 社会体育施設利用状況

5月25日に「神川町社会体育施設感染症拡大予防指針（屋内・屋外）」を策定し、感染症拡大予防に努めるとともに、利用者に順守を求めた。また、感染拡大期には利用制限を行った。

ア 屋外照明・体育館等

施設名	区分	グラウンド	体育館	柔剣道場	計
神川中学校	定期団体数	1	6	4	11
	回数	26	169	128	323
	人数	1,100	1,627	1,106	3,833
丹荘小学校	定期団体数	3	3	-	6
	回数	9	118	-	127
	人数	110	1,915	-	2,025
青柳小学校	定期団体数	-	1	-	1
	回数	-	21	-	21
	人数	-	267	-	267
渡瀬小学校	定期団体数	0	1	-	1
	回数	0	17	-	17
	人数	0	163	-	163
神泉小学校	定期団体数	-	1	-	1
	回数	-	11	-	11
	人数	-	65	-	65
海洋センター	定期団体数	-	5	-	5
	回数	-	259	-	259
	人数	-	5,790	-	5,790
合計	定期団体数	4	17	4	25
	回数	35	595	128	758
	人数	1,210	9,827	1,106	12,143

※合計回数は前年度から50%減少、合計人数は前年度から67%減少。

イ 公園等

区分	神川ゆ〜ゆ〜ランド			美原公園 テニスコート	神泉運動公園 グラウンド	合計
	野球場	サッカー場	T B G 場			
回数	156	78	—	15	0	249
人数	3, 545	6, 570	2, 524	45	0	12, 684

※合計回数は前年度から 5 4 % 減少、合計人数は前年度から 5 0 % 減少。

ウ 利用制限

期日	制限内容
4 月 4 日	屋内施設の閉鎖と屋外施設の新規予約の受付中止
4 月 7 日	屋外施設の閉鎖（緊急事態宣言発令）
5 月 25 日	「神川町社会体育施設感染症拡大予防指針」策定
6 月 1 日	屋外施設の既存予約者（T B G 年券購入者含む・スポーツ少年団除く）利用再開
6 月 7 日	海洋センター利用再開
6 月 15 日	屋外施設のスポーツ少年団利用を再開（スポ少活動再開）
7 月 1 日	学校開放施設利用再開 新規受付再開
1 月 8 日	夜間開放施設の利用時間を 20 時までに制限（緊急事態宣言発令）
1 月 12 日	夜間開放の開始時間を 19 時～18 時 30 分に。団体利用新規受付を中止
3 月 22 日	緊急事態宣言解除により通常に戻す

26. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 地方創生臨時交付金の活用

事業名	事業内容	金額	備考
町内小中学校暑さ対策事業	臨時休業の影響により真夏に登校する必要性があるため、町内小中学校の児童生徒に冷却タオルを2枚配布	1,099,613円	
学校再開に伴う感染症対策・学習保障事業	コロナ禍における学校運営の支援を充実させるために起用するスクール・サポート・スタッフ、学習指導員の配置	6,872,034円	教育支援体制整備事業費補助金 6,861,065円 地方創生臨時交付金 10,969円
神川中学校トイレ改修工事設計委託事業（再掲）	大便器の洋式化、床の乾式化等の改修工事の設計業務	1,045,000円	
神川中学校トイレ改修工事監理委託事業（再掲）	中学校トイレ改修工事の進捗状況等の監理業務	0円 (726,000円)	
神川中学校トイレ改修事業（再掲）	大便器の洋式化、床の乾式化、手洗いの自動水栓等の改修工事	28,600,000円 (42,900,000円)	
総合教材ソフト整備事業（再掲）	新型コロナウイルス感染症による臨時休業等の状況下において子どもの学びの機会を保障するため、家庭でオンライン学習ができる総合教育ソフトを導入	10,884,500円	
タブレット等備品購入・委託事業（再掲）	新型コロナウイルス感染症による臨時休業等の状況下において子どもの学びの機会を保障するため、児童生徒の1人1台端末や教職員用端末、大型提示装置を購入	65,696,950円	公立学校情報機器整備費補助金 28,530,000円 地方創生臨時交付金 20,917,000円
幼稚園感染防止対策備品購入事業	幼稚園児が使うおもちゃを殺菌する紫外線殺菌保管庫の購入	419,490円	
小中学校修学旅行等の延期等に係る経費補助事業	延期になった修学旅行や宿泊体験等のキャンセル料や割増料金の補助	251,712円	
小中学校換気徹底事業	学校施設において3密を回避するために冷房・暖房使用中も換気を行った事により増加した電気使用量・ガス使用量	144,222円	
感染症対策のためのマスク等購入事業	健康診断の時に使用する、使い捨てタイプの耳鏡、舌圧子、マスク、手袋等の購入	443,359円	学校保健特別対策事業費補助金 159,000円 地方創生臨時交付金 284,359円

事業名	事業内容	金額	備考
学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業	小・中学校における感染症対策として必要となる消毒液や夏季休業期間短縮等に伴う熱中症対策等に係る扇風機を整備し、子ども達の学習保障を支援	12,000,000円	学校保健特別対策事業費補助金 6,000,000円 地方創生臨時交付金 6,000,000円
感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	小・中学校における感染症対策として必要となる消毒液や子供たちの学習保障支援に係る教材を整備するとともに、教職員の資質向上のための研修等支援等に係る経費を支援	4,800,000円	学校保健特別対策事業費補助金 2,400,000円 地方創生臨時交付金 2,400,000円
公共施設網戸設置事業	生涯学習施設（中央公民館・就業改善センター・多目的交流施設）における感染症対策として、施設における換気を確保するための網戸を設置	1,322,717円	
生涯学習施設Wi-Fi設置事業	対面形式によらない多様な学習環境を整備するため生涯学習施設（中央公民館・就業改善センター・ふれあいセンター・多目的交流施設）にWi-Fiを設置	617,755円	
電子図書館整備事業	自宅等で利用可能な電子図書館の整備	1,979,850円	
多目的交流施設環境整備事業	換気設備、除菌設備、自動ドア設置等	2,421,976円	
社会教育施設衛生用品購入事業	社会教育施設で必要となる消毒液、ペーパータオル等の購入	554,316円	
町内小学校トイレ改修設計委託事業	丹荘小学校トイレ改修工事の設計及び監理業務	0円 (5,302,000円)	
町内小学校トイレ改修事業	町内4小学校のトイレ（大便器）の洋式化等の改修工事	0円 (100,248,000円)	
中央公民館環境整備事業	中央公民館入り口扉の自動ドア化（接触機会低減）	0円 (2,739,000円)	

※括弧内は令和3年度への繰越額

(2) 埼玉県幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金の活用

事業名	事業内容	金額	備考
保健衛生用品等の購入事業	神川幼稚園の感染症対策として、空気清浄機、消毒液等を購入	715,840円	

第 10 国民健康保険における主要施策

1. 国民健康保険事業の推進

国は、将来にわたり国民皆保険制度を堅持するため、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正により、国民健康保険（以下、「国保」という。）を都道府県化した。これにより、平成30年度から国による財政支援の拡充の下、都道府県が財政運営の責任主体となり、国保事業の中心的な役割を担うとともに、市町村は引き続き資格管理、保険給付、国保税の賦課・徴収及び保健事業等を担うこととなった。

しかしながら、雇用形態の多様化により、他の健康保険に加入しない人を被保険者とする国保は、急速な高齢化や、医療技術の高度化等に伴う医療費の増大等、構造的な問題により事業運営の厳しい状態が続いている。

このような中、町は納付金に係る財源確保のため、収納率向上対策や将来的な医療費の適正化に向けた特定健康診査等を励行するなどの取組を実施するとともに、特定健診の結果から、早期医療受診が必要な方への個別訪問や受診勧奨を行うなど、医療費の適正化につながる種々の取組を実施した。

また、子育て世帯への支援策の一環として令和2年度から新たに、18歳以下の国保加入者が3人以上いる世帯を対象に国民健康保険税の一部を減免する制度を実施することとした。

(1) 被保険者数等の状況

ア 世帯数・被保険者数の状況

年度	総世帯数 (世帯)	国保世帯数 (世帯)	加入割合 (%)	総人口 (人)	国保被保険者数(人)			加入割合 (%)
					一般	退職	合計	
R2	5,790	2,074	35.8	13,341	3,395	0	3,395	25.4
R元	5,723	2,051	35.8	13,450	3,397	1	3,398	25.3

イ 被保険者異動事由別状況 (単位 人)

増 加		減 少		増 減
転 入	155	転 出	111	44
社保離脱	445	社保加入	385	60
生保廃止	9	生保開始	14	△5
出 生	8	死 亡	21	△13
後期離脱	0	後期加入	90	△90
そ の 他	18	そ の 他	17	1
計	635	計	638	△3

(2) 決算状況

ア 決算収支の状況

(単位 円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
① 歳入総額	1,581,455,783	1,547,657,815	33,797,968	2.18
② 歳出総額	1,538,213,979	1,515,685,759	22,528,220	1.49
③ 歳入歳出差引額①－②	43,241,804	31,972,056	11,269,748	35.25
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	－
⑤ 実質収支③－④	43,241,804	31,972,056	11,269,748	35.25
⑥ 単年度収支	11,269,748	△26,618,726	37,888,474	142.34
参考 一般会計繰入金	95,671,802	91,832,558	3,839,244	4.18
うちその他繰入金	557,000	8,505,000	△7,948,000	△93.45

イ 科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
国 保 税	243,474	15.4	243,003	15.7	471	0.19
国庫支出金	3,201	0.2	2,310	0.1	891	38.57
県支出金	1,178,101	74.5	1,151,302	74.4	26,799	2.33
財産収入	4	0.0	4	0.0	0	－
繰入金	117,559	7.4	91,833	5.9	25,726	28.01
繰越金	31,972	2.0	58,591	3.8	△26,619	△45.43
その他収入	7,145	0.5	615	0.1	6,530	1061.79
歳入合計	1,581,456	100.0	1,547,658	100.0	33,798	2.18

ウ 科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総 務 費	36,246	2.4	26,005	1.7	10,241	39.38
保険給付費	1,119,899	72.8	1,098,026	72.4	21,873	1.99
国保事業費納付金	341,900	22.2	335,892	22.2	6,008	1.79
共同事業拠出金	0	0.0	0	0.0	0	－
保健事業費	12,894	0.8	17,417	1.2	△4,523	△25.97
基金積立金	11,977	0.8	28,952	1.9	△16,975	△58.63
その他支出	15,298	1.0	9,394	0.6	5,904	62.85
歳出合計	1,538,214	100.0	1,515,686	100.0	22,528	1.49

(3) 国保税の状況

ア 税率（額）及び賦課限度額の状況

(単位 円)

区 分	応 能 割		応 益 割		賦課限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割	
医 療 分	4.8 %	30.0 %	10,000	16,000	630,000
支 援 分	2.7 %	-	7,000	-	190,000
介 護 分	1.2 %	-	6,800	-	170,000

イ 収納状況（収納額は還付未済額を含む。）

(単位 千円)

区 分	調 定 額	収 納 額	収 納 率(%)	不納欠損額	収納未済額
現年分	244,194	232,381	95.16	71	11,742
滞納分	42,731	11,093	25.96	5,705	25,933
計	286,925	243,474	84.86	5,776	37,675

ウ 多子世帯の負担軽減制度減免状況

世 帯 数	該 当 人 数	減 免 額
23世帯	36人	432,900円

(4) 医療費等の状況

ア 療養給付費等の状況

(単位 円)

区 分	療養給付費	
	件 数	費用額
一 般	51,127	1,284,872,426
退 職	3	744,270
合 計	51,130	1,285,616,696

イ 療養費・高額療養費の状況

(単位 円)

区 分	療養費		高額療養費	
	件 数	費用額	件 数	支給額
一 般	1,333	14,018,419	2,576	156,971,881
退 職	0	0	0	0
合 計	1,333	14,018,419	2,576	156,971,881

ウ その他の保険給付の状況

(単位 円)

出産育児一時金		葬 祭 費	
件 数	支 給 額	件 数	支 給 額
6	2,520,000	21	1,050,000

(5) 保健事業

ア 特定健康診査（40歳～74歳）

実 施 会 場 等	対象者	受診者	受診率
保健センター 5日間 人間ドック、個別健診等	2,774 人	649 人	23.4 %

※個別健診は、令和2年10月から令和3年2月の期間に郡内の病院にて、395人が受診した。

イ 特定保健指導

健診結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象に保健指導を実施した。個別訪問にて初回面接を実施し、目標を立てて生活の見直しを行う。6か月又は3か月後に評価を実施し、生活習慣の改善に寄与した。

区 分	対象者	面接者	面接実施率
動機づけ支援	36人	31人	83.0%
積極的支援	17人	13人	

ウ 生活習慣病重症化予防対策事業(埼玉県・国保連合会との共同事業)

「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の抽出基準から選出された方に、委託事業者の管理栄養士などの専門職が保健指導や受診勧奨を実施し、医療機関への受診に繋がる等の意識変化が見られた。

エ 重症化予防訪問

特定健診結果より、高血圧症・糖尿病・脂質異常症などの検査数値が高く、早期医療受診が必要な未受診の方10人へ個別訪問を行い、受診勧奨を行った。

オ 体操教室の開催

令和2年度は、年代により40～64歳、65～74歳のふたつのグループに分けて開催することとした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言中は中止したが、リモートによる体操教室も実施した。

区 分	令和2年8月～12月開催	令和3年2月～3月（リモート開催）
40～64歳	実施回数 8回	実施回数 2回
	参加人数 18人 延べ 90人	参加人数 8人 延べ 10人
65～74歳	実施回数 8回	実施回数 2回
	参加人数 18人 延べ 62人	参加人数 4人 延べ 5人

カ 健診結果相談の開催

例年、集団の特定健診終了後に、健診結果の相談日時を決めて開催していたが、集団健診終了後に緊急事態宣言となったため、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の開催を中止した。

キ 健康づくり保養施設助成事業（委託）

件 数	助成金(円)
27	54,000

ク 人間ドック等助成事業

件 数	補助金(円)
114	2,850,000

2. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

令和2年度から、後期高齢者医療広域連合と神川町との委託契約の事業として、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について後期高齢者医療費削減、介護予防を目的として実施した。計画に基づいて個別的支援（※フレイル予防対象者への個別訪問）を行い、適切な介護予防・保健事業を進めた。抽出したフレイル予防対象者95人中68人を訪問し、10人を介護予防事業へつなげることができた。

※ フレイルとは、生活する上で不自由はないものの、心身が弱っていて介護が必要になる危険性が高い状態を表す。

3. 国民健康保険施設の解体

神川町国保診療所は、昭和50年11月に開設し、町直営の医療機関として町民の健康保持増進に取り組んできたが、施設の老朽化や診療所を取り巻く状況の変化もあり、令和2年3月末をもって運営を終了したため、解体を実施した。

工 事 名	事 業 内 容	事 業 費
旧神川町国保診療所解体工事	診療所解体 解体面積861.79㎡	57,860,000円

4. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 地方創生臨時交付金の活用

事業名	事業内容	金額	備考
ウィズコロナ保険事業	特定健診（集団）、生活習慣改善事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体化に係る事業で利用する新型コロナウイルス感染症対策のための消毒液等の購入	495,000円	

(2) 災害等臨時特例補助金の活用

事業内容	金額	備考
新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者の国民健康保険税の減免措置 件 数：29 件 補助率：減免した国民健康保険税の 6/10	4,431,200 円	

(3) 新型コロナウイルス感染症傷病手当金の支給

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国民健康保険被保険者で勤務先から給与等の支払いを受けている方が新型コロナウイルスに感染又は発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のため給与等の全部又は一部の支払いを受けることができなかった場合に、傷病手当金を支給する制度を実施したが令和2年度中申請はなかった。

第 1 1 後期高齢者医療における主要施策

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と、65歳以上75歳未満で一定の障害のある方を被保険者とする。埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が運営し、町では保険料の徴収や保険証の引き渡し、各種申請の受付を担っている。

(1) 被保険者数

被保険者数の状況

(単位 人)

区 分	75歳以上の者	65歳以上75歳未満 (障がい認定を受けた者)	計
令和2年度	1,763	35	1,798
令和元年度	1,785	36	1,821

(2) 保険料 (保険料率は2年ごとに見直しされる。)

区 分	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和2年度	年額 41,700円	7.96%	640,000円
令和元年度	年額 41,700円	7.86%	620,000円

(3) 決算状況

ア 決算収支の状況

(単位 円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
① 歳入総額	143,374,621	135,221,335	8,153,286	6.03
② 歳出総額	134,475,195	131,281,383	3,193,812	2.43
③ 歳入歳出差引額①－②	8,899,426	3,939,952	4,959,474	125.88
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	－
⑤ 実質収支③－④	8,899,426	3,939,952	4,959,474	125.88
⑥ 単年度収支	4,959,474	2,041,404	2,918,070	142.94
(参考) 一般会計繰入金 ※保険基盤安定繰入金 含む	48,419,897	45,169,219	3,250,678	7.20

イ 科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	90,887	63.4	88,116	65.2	2,771	3.14
国庫支出金	110	0.1	0	0.0	110	皆増
使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	－
繰入金	48,420	33.8	45,169	33.4	3,251	7.20
繰越金	3,940	2.7	1,899	1.4	2,041	107.48
諸収入	18	0.0	37	0.0	△19	△51.35
歳入合計	143,375	100.0	135,221	100.0	8,154	6.03

ウ 科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総 務 費	13,218	9.8	12,436	9.5	782	6.29
後期高齢者医療広域連合納付金	121,231	90.2	118,808	90.5	2,423	2.04
諸 支 出 金	26	0.0	37	0.0	△11	△29.73
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	-
歳 出 合 計	134,475	100.0	131,281	100.0	3,194	2.43

(4) 保険料の収納状況 (収納額は還付未済額を含む。)

(単位 円、%)

区 分	調定額	収納額	収納率	不納欠損額	収納未済額
現 年 分	90,829,390	90,456,290	99.59	7,400	365,700
滞 納 分	1,092,642	430,422	39.39	247,220	415,000
計	91,922,032	90,886,712	98.87	254,620	780,700

(5) 保険給付の状況

ア 療養給付費等の状況

(単位 件、日、円)

区分	神 川 町			埼玉県後期高齢者医療広域連合		
	件数	日数	保険者負担分	件数	日数	保険者負担分
R2	44,316	65,790	1,269,953,184	25,924,232	36,358,281	674,155,392,208
R元	47,352	75,892	1,465,386,282	27,259,118	39,178,536	686,324,432,054

イ 療養費・高額療養費の支給状況

(単位 円)

区分	療 養 費		高額療養費	
	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)
R2	750	7,956,612	1,565	11,320,362
R元	960	11,075,169	1,802	15,838,433

ウ その他の保険給付の状況

葬祭費			
区分	件数	1件あたり支給額(円)	支給額(円)
R2	111	50,000	5,550,000
R元	136	50,000	6,800,000

エ 健康づくり保養施設助成事業 (委託)

区分	件数	1件あたり支給額(円)	助成金(円)
R2	18	2,000	36,000
R元	103	2,000	206,000

オ 人間ドック等助成事業

区分	件数	1件あたり支給額(円)	補助金(円)
R2	19	25,000	475,000
R元	22	25,000	550,000

第 1 2 介護保険における主要施策

1. 介護保険事業の推進

高齢者人口は増加傾向で推移しており、第 1 号被保険者（65 歳以上の方）の人数は、前年度比 66 人の増となった。要介護（要支援）認定者数は、前年度比 15 人の増となった。保険給付費は前年度から 202 万 2,699 円、0.21% の増となった。また、低所得者に対しては保険料第 1 段階から第 3 段階の軽減を拡大した。

町としては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるように地域包括ケアシステムの一層の深化を図っていく。

(1) 第 1 号被保険者の状況 (単位 人、%、世帯)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	増 減
第 1 号被保険者数 (全人口に占める割合)	4,018 人 (30.12%)	3,952 人 (29.38%)	66 人
第 1 号被保険者のいる世帯数 (全世帯に占める割合)	2,779 世帯 (48.00%)	2,748 世帯 (48.02%)	31 世帯

(2) 決算状況

ア 決算収支の状況 (単位 円、%)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	増減額	増減率
① 歳入総額	1,211,633,996	1,156,904,606	54,729,390	4.73
② 歳出総額	1,114,306,973	1,086,365,054	27,941,919	2.57
③ 歳入歳出差引額 ①－②	97,327,023	70,539,552	26,787,471	37.98
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	－
⑤ 実質収支 ③－④	97,327,023	70,539,552	26,787,471	37.98
⑥ 単年度収支	26,787,471	26,281,284	506,187	1.93
(参考) 一般会計繰入金	188,789,000	175,800,000	12,989,000	7.39

イ 科目別歳入の状況 (単位 千円、%)

科 目	令和 2 年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
保険料(第 1 号)	250,826	20.7	249,753	21.6	1,073	0.43
国庫支出金	237,420	19.6	232,506	20.1	4,914	2.11
支払基金交付金(第 2 号)	268,877	22.2	270,676	23.4	△1,799	△0.66
県支出金	167,561	13.8	160,908	13.9	6,653	4.13
繰入金	216,273	17.9	198,535	17.2	17,738	8.93
繰越金	70,540	5.8	44,258	3.8	26,282	59.38
その他の収入	137	0.0	268	0.0	△131	△48.88
歳入合計	1,211,634	100.0	1,156,904	100.0	54,730	4.73

ウ 科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総 務 費	31,505	2.8	30,415	2.8	1,090	3.58
保 険 給 付 費	963,742	86.5	961,720	88.5	2,022	0.21
地域支援事業費	48,293	4.3	49,936	4.6	△1,643	△3.29
基 金 積 立 金	31,232	2.8	19,937	1.8	11,295	56.65
諸 支 出 金	39,535	3.6	24,357	2.3	15,178	62.31
歳 出 合 計	1,114,307	100.0	1,086,365	100.0	27,942	2.57

(3) 保険料の収納状況 (収入済額は還付未済額を含む。)

(単位 円、%)

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収納未済額
特別徴収者	228,831,500	228,919,000	100.0	0	△87,500
普通徴収者	22,671,900	21,234,950	93.66	0	1,436,950
滞納繰越分	3,591,498	672,560	18.73	1,023,438	1,895,500
合 計	255,094,898	250,826,510	98.33	1,023,438	3,244,950

(4) 受給者の状況

ア 要介護 (要支援) 認定者数

(単位 人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	36	52	140	106	90	99	42	565
65歳以上75歳未満	10	9	22	12	9	5	8	75
75歳以上	26	43	118	94	81	94	34	490
第2号被保険者	4	2	3	3	1	3	0	16
R2年度 合計	40	54	143	109	91	102	42	581
R元年度 合計	49	45	144	108	89	82	49	566

イ 居宅サービス受給者数

(単位 人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	15	34	111	87	44	45	6	342
第2号被保険者	2	2	2	2	0	1	0	9
R2年度 合計	17	36	113	89	44	46	6	351
R元年度 合計	20	24	113	83	43	29	19	331

ウ 地域密着型サービス受給者数

(単位 人)

区 分	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	0	28	28	16	10	6	88
第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0
R2年度 合計	0	28	28	16	10	6	88
R元年度 合計	0	23	24	19	6	6	78

エ 施設サービス受給者数

(単位 人)

区 分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合 計
第1号被保険者	71	42	0	113
第2号被保険者	1	0	0	1
R 2 年度 合計	72	42	0	114
R元年度 合計	66	44	1	111

(5) 保険給付費の状況

(単位 円)

区分	サービス名	令和2年度	令和元年度	増減額
介護サービス費	居宅介護サービス費	336,536,167	355,316,864	△18,780,697
	地域密着型介護サービス費	153,616,461	140,634,104	12,982,357
	施設介護サービス費	351,832,475	346,065,717	5,766,758
	居宅介護福祉用具購入費	819,986	746,580	73,406
	居宅介護住宅改修費	2,450,988	1,727,001	723,987
	居宅介護サービス計画費	44,113,500	41,113,666	2,999,834
	小 計	889,369,577	885,603,932	3,765,645
予防サービス費	介護予防サービス費	9,647,307	7,943,873	1,703,434
	地域密着型介護予防サービス費	0	0	0
	介護予防福祉用具購入費	351,376	150,935	200,441
	介護予防住宅改修費	1,483,145	1,354,777	128,368
	介護予防サービス計画費	2,499,840	2,222,450	277,390
	小 計	13,981,668	11,672,035	2,309,633
高額サービス費	高額介護サービス費	16,975,260	19,060,135	△2,084,875
	高額介護予防サービス費	3,742	9,128	△5,386
	高額医療合算サービス費	2,715,534	3,067,292	△351,758
	高額医療合算介護予防サービス費	1,177	2,940	△1,763
	小 計	19,695,713	22,139,495	△2,443,782
特定入所者サービス費	特定入所者介護サービス費	40,163,247	41,788,764	△1,625,517
	特定入所者予防サービス費	0	0	0
	小 計	40,163,247	41,788,764	△1,625,517
審査支払手数料		532,200	515,480	16,720
合 計		963,742,405	961,719,706	2,022,699

(6) 地域支援事業

全ての高齢者を対象として、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組みを推進し、地域包括ケアシステムの構築を図ることを目的としている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を休止、縮小して実施した。

ア 介護予防・生活支援サービス事業

このサービスのみを利用する場合は、要介護認定等を省略し、基本チェックリストによって「介護予防・生活支援サービス事業対象者」を決定することで、迅

速なサービスの利用を可能としている。また、町独自の考えに基づく緩和した基準による通所型サービスは2事業所の指定となっている。

事業対象者の認定状況

年 度	令和2年度	令和元年度
認定人数	73 人	63 人

イ 一般介護予防事業

この事業は介護予防把握事業や普及啓発事業などで構成される。

介護予防の「把握事業」は、訪問の他、民生委員の協力等による対象者を把握する事業である。「普及啓発事業」では、町内4会場において、週いち元気アップ体操教室（いきいき体操・ダンベル体操・3B体操教室）を開催した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1教室の人数を減らし、規模を縮小した。また、緊急事態宣言中、代替事業として自宅でできる体操の案内及び課題（一日何回体操に取り組んだか記入するための用紙）を送付した。また、7月以降はタブレットを利用し自宅で出来る体操教室を展開した。なお、口腔教室は中止した。

週いち元気アップ体操教室

会場名	いこいの郷	青柳会館	渡瀬コミュニティ	ステラ神泉	合 計
延開催回数	135 回	21 回	13 回	36 回	205 回
延参加人数	1,176 人	194 人	153 人	285 人	1,808 人
平均参加人数	8.7 人	9.2 人	11.8 人	7.9 人	8.8 人

また、町内各会場（保健センター・矢納センター・ステラ神泉・住居野集会所等）において、料理教室やおやつ作り等を通じ地域交流事業を実施していたが、感染予防のため事業の実施が出来ず、料理教室の参加者にはレシピ等の通知を作成し配布した。

町の介護予防を推進するため、平成27年度から介護支援ボランティア（シニア支援サポーター）制度を運用しており、高齢者が自ら元気に生き生きとした地域社会をつくることを目的に、地域貢献、社会参加等のボランティア活動を行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限のなか、週いち元気アップ体操、地域サロン、介護保険施設等でのボランティア活動を実施した。

介護支援ボランティア登録状況

年 度	令和2年度	令和元年度
登録人数	114 名	115 名

ウ 総合相談支援事業等（実相談件数）

相談内容等	件 数
介護保険やその他相談	649 件
成年後見に関する相談	64 件
高齢者の虐待に関する相談	15 件
独居高齢者訪問	342 件

エ 成年後見制度支援事業

判断能力の不十分な認知症の高齢者で親族がいない方等を保護し支援することを目的に、町長による申立てを行っている。町長申立ての件数は4件であった（令和元年度2件）。

オ 高齢者虐待予防研修

高齢者への虐待を防止することを目的に、正しい知識や技術、手法を学ぶため、施設従事者向け研修を開催した。なお、施設管理者向け及び在宅支援者向け研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

年 度	令和2年度	令和元年度
施設従事者向け研修	13名	中止

カ 家族介護継続支援事業

在宅で高齢者を介護する家族の負担を軽減するために、延べ27人の高齢者宅に年3回介護用品（紙おむつ）を支給した。

キ 任意事業における配食サービス利用数

年 度	令和2年度	令和元年度
利用延べ人数	482人（月平均40人）	407人（月平均34人）
利用食数	19,050食（1日1.3食）	15,320食（1日1.2食）
事業費	9,365,900円	7,845,400円

ク 認知症サポーター養成講座

認知症について正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を応援、支援する認知症サポーターを養成することを目的に、養成講座を開催した。小・中学生、一般の方を対象に5回延べ217人の参加のもと実施した。

ケ 認知症カフェ（なっちゃんカフェ）

「認知症応援隊」（ボランティア）11人の協力を得て「認知症カフェ」を開催していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代替え事業として、月1回、その月の豆知識やクイズ、間違い探しなどを盛り込んだ「なっちゃんカフェ新聞」を発行した。

コ 認知症介護者の集い（認知症家族会）

平成29年度から認知症の方を介護している家族を支援することを目的に事業を開始し、集いの場を設け介護の相談・情報交換・認知症の勉強会などを行った。

令和2年度は、5月のみ新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、代替事業として、かわら版を発行した。7月以降は感染症対策を講じたうえで、家族会を再開した。また、薬剤師による、専門的知見からの認知症についての講義や町内事業所職員による認知症の方への関わり方、介護者の視点からの講話を実施した。

年 度	令和2年度	令和元年度
参加者数	8名（延べ31名）	9名（延べ29名）

サ 認知症高齢者等見守りシール交付事業

認知症により徘徊症状がみられる高齢者の安全、介護者の精神的負担の軽減を目的として令和2年度から見守りシール交付事業を開始した。シールに記載されたQRコードを読み取ることでインターネット上の掲示板と繋がり、発見者と認知症高齢者等の家族が情報共有することができ、徘徊高齢者の早期発見に繋がる。

令和2年度の事業利用者数は2名であった。

シ 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスの総合的な提供体制を確保し、双方の連携を推進するために、本庄市児玉郡医師会と児玉郡市の市町が協定を締結し、連携協議会の発足及び在宅医療・介護連携拠点の整備を行っている。主な事業は、ICT（情報推進技術）活用による情報共有、市町・医師会合同開催のもと多職種連携のための研修会、本庄児玉地域入退院調整ルールの手引きの作成、児玉圏域訪問介護事業所を対象とした情報交換会等である。

令和2年度は、市町ホームページへ介護事業所名簿及び医療機関一覧を掲載した。

また、入退院調整ルールの改定を行い各事業所宛てに周知をした。

ス 地域のサロン活動支援

高齢者の社会的孤立の解消、心身の健康保持及び要介護状態の予防並びに地域の支え合い体制の推進を目的に、高齢者の通いの場を提供する住民自主活動（サロン活動）を例年支援するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講話を行うことができなかった。

セ 地域ケア会議

高齢者に対する「重症化予防」「自立支援」に向けたケアマネジメントをテーマに、介護支援専門員の実践力向上のための研修会及び多職種による事例検討会を年間を通して4回開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一時休止をした期間があったものの、県内に先駆け、オンラインによる会議を再開した。

研修会では、「新型コロナウイルス感染症禍の介護支援における自立支援及び重症化予防の考え方～新しい生活様式にあわせたケアマネジメントの具体的プロセス～」などにテーマを絞って知識の向上を図った。

事例検討会では、多職種によるケース検討を重ね支援力向上に努めた。令和2年度は、成年後見制度の専門家が助言者に加わった。

2. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 地方創生臨時交付金の活用

事業名	事業内容	金額	備考
オンライン体操教室事業	コロナ禍での介護予防（体操教室）を実施するための高齢者貸出し用タブレットの購入	245,127円	
ウイズコロナ介護事業	新型コロナウイルス感染症対策のため、地域支援事業一般介護予防事業で使用する非接触型温度計、消毒用シート、椅子等の購入	131,952円	
介護保険事業費補助金	自宅で出来る体操の広報をおこな いADL低下を予防 (通いの場の活動自粛下における 介護予防のための広報支援事業)	330,023円	介護保険事業費補助金 219,000円 地方創生臨時交付金 89,000円

(2) 災害等臨時特例補助金の活用

事業内容	金額	備考
新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者の第1号保険料の減免措置 件数：8件 補助率：減免した第1号保険料の6/10	178,000円	

第 1 3 町営バス事業における主要施策

民間バス路線の廃止に伴い昭和 5 8 年 4 月から代替路線バス事業を引き継ぎ、住民の生活を支える公共バスとして運行している。

令和 2 年 3 月 1 日から 4 月 2 4 日まで、県道吉田太田部譲原線の発電所橋撤去工事に伴い、運行路線の変更をした。

道路運送法の規定に基づき、令和 2 年 8 月に神川町地域公共交通会議を開催し、事業継続の合意を得て登録の更新を行った。

2 9 人乗り車両の老朽化により新車両を購入し、令和 3 年 1 月から運行を開始した。

(1) 運行路線

(1日当たり)

区 分	運 行 区 間	運 行 本 数		運 行 距 離	
		平 日	休 日	平 日	休 日
阿久原線	総合支所～鬼石	4 ダイヤ	3 ダイヤ	16.2km	13.5km
矢 納 線	鬼石～冬桜の宿神泉	6 ダイヤ	5 ダイヤ	143.4km	114.7km
阿久原線 (住居野ルート)	鬼石～住居野	2 ダイヤ	2 ダイヤ	22.6km	22.6km

※令和2年3月1日から4月24日までの工事期間中の運行路線

区 分	運 行 区 間	運 行 本 数		運 行 距 離	
		平 日	休 日	平 日	休 日
阿久原線	総合支所～鬼石	6 ダイヤ	5 ダイヤ	16.2km	13.5km
矢 納 線	鬼石～住居野～矢納	6 ダイヤ	5 ダイヤ	157.0km	132.9km

(2) 決算状況

ア 決算収支の状況

(単位 円、%)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	増減額	増減率
① 歳 入 総 額	22,805,094	9,107,414	13,697,680	150.4
② 歳 出 総 額	22,312,696	8,516,105	13,796,591	162.0
③ 歳入歳出差引額 ①－②	492,398	591,309	△98,911	△16.7
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
⑤ 実 質 収 支 ③－④	492,398	591,309	△98,911	△16.7
⑥ 単年度収支	△98,911	346,885	△247,974	△71.5
(参考) 一般会計繰入金	14,602,000	5,340,000	9,262,000	173.4

イ 科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
事業収入	289	1.3	427	4.7	△138	△32.3
県支出金	7,323	32.1	3,073	33.7	4,250	138.3
一般会計繰入金	14,602	64.0	5,340	58.6	9,262	173.4
繰越金	591	2.6	244	2.7	347	142.2
諸収入	0	0	23	0.3	△23	—
歳入合計	22,805	100.0	9,107	100.0	13,698	150.4

ウ 科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
委託費	7,260	32.5	6,540	76.8	720	11.0
事業費(運行経費)	15,053	67.5	1,976	23.2	13,077	661.8
繰出金	0	0	0	0.0	0	—
歳出合計	22,313	100.0	8,516	100.0	13,797	162.0

(3) 利用状況

(単位 人、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減率
	利用者数	構成比	利用者数	構成比	
一般利用者	736	65.3	792	47.4	△7.1
観光利用者	376	33.3	670	40.1	△43.9
学生利用者	16	1.4	209	12.5	△92.3
合 計	1,128	100.0	1,671	100.0	△32.5
1日当たり利用人数	3.1人/日		4.6人/日		

(4) 車両購入

事業名	業者名	事業費	備考
町営バス新規購入事業	坂田自動車工業(株)	13,189,300円	電源立地地域対策交付金 4,400,000円

第 1 4 観光事業における主要施策

新型コロナウイルス感染症により観光事業にも大きな影響があり、感染症予防対策を講じながら事業を行った。冬桜の宿神泉の利用者数は、G o T o トラベル事業などの適用があった時期のみ持ち直したものの、令和2年度としては大幅な減少となった。城峯公園の来園者数は、G o T o トラベル事業などの適用期間の影響により令和2年度の食堂利用者数は増加となったが、バンガロー利用者数は減少した。

1. 施設の利用者状況

(1) 冬桜の宿神泉 (単位 人)

区 分		宿 泊	日帰り入浴	休憩・宴会等	合 計
利用者	令和2年度	3,371	1,561	429	5,361
	令和元年度	6,245	2,871	1,948	11,064
	比 較 (増減率)	△2,874 (△46.0%)	△1,310 (△45.6%)	△1,519 (△78.0%)	△5,703 (△51.5%)

※指定管理者：(株)オオシマフォーラム (期間：平成29年4月1日から令和4年3月31日まで)

(2) レストハウス城峯 (単位 人)

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較 (増減率)
食堂利用者数	16,263	10,829	5,434 (50.2%)

(3) 城峯公園キャンプ場 (単位 人)

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較 (増減率)
バンガロー 利用者数	2,203	2,739	△536 (△19.6%)

※(2)、(3)指定管理者：ふぁーむニコ(株) (期間：令和2年4月1日から令和7年3月31日まで)

2. 決算状況

(1) 決算収支の状況 (単位 円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
① 歳入総額	22,852,166	24,634,583	△1,782,417	△7.2
② 歳出総額	21,964,799	23,683,063	△1,718,264	△7.3
③ 歳入歳出差引額 ①－②	887,367	951,520	△64,153	△6.7
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	-
⑤ 実質収支 ③－④	887,367	951,520	△64,153	△6.7
⑥ 単年度収支	△64,153	△2,937,130	2,872,977	97.8
(参考) 一般会計繰入金	21,894,646	20,745,933	1,148,713	5.5

ア 宿泊研修施設（冬桜の宿神泉）経営費

科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
諸 収 入	6	0.1	6	0.0	0	0.0
繰 越 金	225	1.9	2,704	18.5	△2,479	△91.7
一般会計繰入金	11,594	98.0	11,893	81.5	△299	△2.5
歳入合計	11,825	100.0	14,603	100.0	△2,778	△19.0

科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
宿泊研修施設経営費	4,607	39.0	7,378	51.3	△2,771	△37.6
指 定 管 理 料	7,194	61.0	7,000	48.7	194	2.8
歳出合計	11,801	100.0	14,378	100.0	△2,577	△17.9

イ 城峯公園事業費

科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
繰 越 金	726	6.6	1,184	11.8	△458	△38.7
一般会計繰入金	10,301	93.4	8,846	88.2	1,455	16.4
歳入合計	11,027	100.0	10,030	100.0	997	9.9

科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
レストハウス運営費	36	0.4	68	0.7	△32	△47.1
城峯公園運営費	877	8.6	236	2.6	641	271.6
指 定 管 理 料	9,250	91.0	9,000	96.7	250	2.8
歳出合計	10,163	100.0	9,304	100.0	859	9.2

第 15 公共下水道事業における主要施策

神川町の公共下水道事業は、全区域供用開始の特定環境保全公共下水道事業（渡瀬地区）76ヘクタールと、平成16年度より事業を開始し、平成21年度から一部供用を開始している利根川右岸流域関連神川公共下水道事業（元原・原新田・熊野堂周辺地区）99ヘクタールがある。

(1) 決算状況

ア 決算収支の状況

(単位 円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
① 歳入総額	146,927,660	137,400,795	9,526,865	6.93
② 歳出総額	141,433,023	129,902,675	11,530,348	8.88
③ 歳入歳出差引額 ①－②	5,494,637	7,498,120	△2,003,483	△26.72
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	－
⑤ 実質収支 ③－④	5,494,637	7,498,120	△2,003,483	△26.72
⑥ 単年度収支	△2,003,483	3,108,355	△5,111,838	△164.46
(参考) 一般会計繰入金	104,368,000	99,664,000	4,704,000	4.72

イ 科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
分担金及び負担金	1,204	0.8	1,570	1.1	△366	△23.31
使用料及び手数料	27,549	18.8	25,786	18.8	1,763	6.84
国庫補助金	0	0.0	0	0.0	0	－
一般会計繰入金	104,368	71.0	99,664	72.5	4,704	4.72
繰越金	7,498	5.1	4,390	3.2	3,108	70.80
町 債	5,700	3.9	5,400	3.9	300	5.56
雑 入	609	0.4	590	0.5	19	3.22
歳入合計	146,928	100.0	137,400	100.0	9,528	6.93

ウ 科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般管理費	17,786	12.6	9,496	7.3	8,290	87.30
維持管理費	14,616	10.4	12,043	9.3	2,573	21.37
特環事業費	3,691	2.6	3,916	3.0	△225	△5.75
公共事業費	148	0.1	566	0.4	△418	△73.85
流域事業費	9,819	6.9	10,314	7.9	△495	△4.80
特環事業公債費	49,925	35.3	50,731	39.1	△806	△1.59
公共事業公債費	10,084	7.1	8,933	6.9	1,151	12.89
流域事業公債費	35,364	25.0	33,904	26.1	1,460	4.31
歳出合計	141,433	100.0	129,903	100.0	11,530	8.88

(2) 特定環境保全公共下水道事業（渡瀬地区）

渡瀬地区は、平成20年4月で全区域供用開始となっており、渡瀬浄化センター等の下水道施設の維持管理、地元推進協議会との連携を図りながら更なる加入推進を実施している。（令和2年度末の接続率68.68%）

ア 下水道への接続状況

（令和2年度末現在）

処理区域内 世帯数 A	接続済 世帯数 B	処理区域内 人口 C	水洗化 人口 D	接続率 D/C
562 世帯	386 世帯	1,245 人	855 人	68.68 %

イ 渡瀬浄化センターの管理運営

流入量の推移

（単位 m³）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
6,491	6,532	6,468	6,569	6,572	6,200	6,446	6,027	6,508	6,386	5,725	6,617	76,541

水質管理の状況（年平均）

（月2回測定）

項 目	単位	放流基準	流入水	放流水
水素イオン濃度（pH）	—	5.8 以上 8.6 以下	6.91	7.17
生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/L	20 以下	244.54	3.05
化学的酸素要求量（COD）	mg/L	20 以内	112.68	6.19
浮遊物質（SS）	mg/L	40 以下	149.92	2.88
大腸菌群数	mg/L	3,000 以下	—	444.67
全窒素	mg/L	60 以下	38.29	5.91
全りん	mg/L	8 以下	5.31	1.89
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱物油）	mg/L	5 以下	2.5 未満	2.5 未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油）	mg/L	30 以下	40.47	2.5 未満

光熱水費等

名 称	内 容	金 額
電 気 料	浄化センター・マンホールポンプ（4 か所）	2,274,105 円
水 道 料	浄化センター	20,820 円
電 話 料	浄化センター	61,793 円
薬 品 費 等	汚泥脱水用凝集剤等	596,446 円
修 繕 費	マンホール施設修繕等	2,046,352 円
保 険 代	建物・施設の保険	64,866 円
計		5,064,382 円

委託等経費

名 称	内 容	業 者 名	金 額
汚泥処分委託	汚泥処分量 65.42 t	(株)エコ計画	2,116,840 円
浄化センター運転管理委託	週 2 回非常駐管理（保守点検、運転操作監視、水質試験等）	(株)日立プラントサービス	4,939,000 円
マンホールポンプ点検	引上げ点検	(株)ヤマト	535,700 円
汚泥分析委託	汚泥含有、溶出試験、大腸菌検査	(株)日立プラントサービス	426,800 円
浄化センター警備委託	管理棟のセキュリティー	セコム(株)	161,460 円
神流公園管理委託	除草、芝刈	神川町シルバー人材センター他	348,759 円
浄化センター電気保安管理委託	施設内の電気系統施設及び電気設備の保守点検	山口電気管理事務所	163,020 円
遠方監視システム使用料	マンホールポンプ監視システム	(株)ヤマト	157,344 円
管渠点検業務委託	管渠点検 1 箇所	真下建設(株)	148,442 円
マンホールポンプ工事他	ポンプ交換、給水設備修繕	(株)児玉設備工業他	1,740,200 円
ポンプ制御盤改修工事	ポンプ制御盤 4 箇所	(株)ヤマト	1,100,000 円
汚水ポンプ購入	汚水ポンプ 1.5 k w 2 台	(株)児玉設備工業	1,405,360 円
計			13,242,925 円

(3) 利根川右岸流域関連公共下水道事業

利根川右岸流域関連神川公共下水道事業は、平成 16 年度より事業着手しており、平成 27 年度までに、第 4 処理分区（工業団地を含む元原地区集落の約 54 ヘクタール）を中心に整備が完了した。

ア 事業認可の概要

	概 要
処理区域面積	99ha
計 画 人 口	300 人
計 画 汚 水 量	641 m ³ /日（日最大量）
事業終了年度	平成 38 年度（令和 8 年度）
対 象 地 区	大字元原・原新田、熊野堂・八日市・元阿保の一部

イ 事業の内容

委託

事 業 名	事 業 内 容	請負業者	事 業 費
管渠点検業務委託	管渠点検 1 箇所	真下建設(株)	請負額 148,442 円
計			148,442 円

ウ 利根川右岸流域下水道事業埼玉県負担金（建設費）

流域下水道関係 4 市町別埼玉県負担額割合等

市町村名	本庄市	美里町	神川町	上里町
負担割合	46.43%	9.16%	9.06%	35.35%
令和 2 年度神川町負担額		4,872,015 円		

エ 利根川右岸流域下水道事業埼玉県負担金（維持管理費 83 円／m³）

	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	合 計
流 入 水 量	12,145 m ³	13,201 m ³	12,078 m ³	14,489 m ³	51,913 m ³
町 負 担 額	1,008,035 円	1,095,683 円	1,002,474 円	1,202,587 円	4,308,779 円

※終末処理場：小山川水循環センター（本庄市東五十子）

(4) 町債及び償還状況

ア 特定環境保全公共下水道事業

(単位 円)

借入年度	借 入 総 額	令和 2 年度償還額			令和 2 年度末 元金残高
		元 金	利 子	合 計	
H13～20	946,400,000	37,635,599	12,289,531	49,925,130	583,912,926

イ 公共下水道事業（流域関連）

(単位 円)

借入年度	借入総額	令和 2 年度償還額			令和 2 年度末 元金残高
		元 金	利 子	合 計	
H17～28	212,000,000	7,129,796	2,953,812	10,083,608	180,145,467

※平成 19 年度は借入なし

ウ 公共下水道事業（埼玉県建設費負担金分）

(単位 円)

借入年度	借 入 額	令和 2 年度償還額			令和 2 年度末 元金残高
		元 金	利 子	合 計	
H17～R 元	720,300,000	25,137,105	10,226,245	35,363,350	544,601,401
R2	4,800,000	0	0	0	4,800,000
合 計	725,100,000	25,137,105	10,226,245	35,363,350	549,401,401

附 表

町債の現在高に関する調書

(単位 千円、%)

区 分	令和元年度末		令和２年度の償還額・起債額				令和２年度末	
	現在高 a	構成比	元金償還額 b	構成比	起債額 c	構成比	現在高 a-b+c	構成比
1 普通債	4,269,222	70.5	588,113	71.1	1,027,700	96.5	4,708,809	74.8
1 総務	1,974,773	32.6	297,500	36.0	0	0.0	1,677,273	26.6
2 民生	7,800	0.1	432	0.1	176,000	16.5	183,368	2.9
3 衛生	2,677	0.0	589	0.1	31,300	2.9	33,388	0.5
4 農林水産	48,650	0.8	12,163	1.5	0	0.0	36,487	0.6
5 土木	721,017	11.9	97,779	11.8	191,900	18.0	815,138	12.9
6 公営住宅	46,357	0.8	10,781	1.3	0	0.0	35,576	0.6
7 消防	243,072	4.0	35,788	4.3	522,400	49.0	729,684	11.6
8 教育	1,030,986	17.0	110,223	13.3	7,900	0.7	928,663	14.7
9 過疎対策	193,890	3.2	22,858	2.8	98,200	9.2	269,232	4.3
2 災害復旧	13,100	0.2	1,310	0.2	23,100	2.2	34,890	0.6
1 農林	4,200	0.1	420	0.1	1,800	0.2	5,580	0.1
2 土木	8,900	0.1	890	0.1	21,300	2.0	29,310	0.5
3 その他	1,776,037	29.3	237,392	28.7	14,700	1.4	1,553,345	24.7
1 減税補填債	40,994	0.7	10,129	1.2	0	0.0	30,865	0.5
2 減収補填債	0	0.0	0	0.0	14,700	1.4	14,700	0.2
3 臨時財政対策債	1,735,043	28.6	227,263	27.5	0	0.0	1,507,780	23.9
一般会計合計	6,058,359	100.0	826,815	100.0	1,065,500	100.0	6,297,044	100.0
普通会計合計	6,058,359		826,815		1,065,500		6,297,044	

(端数処理の関係で数値が一致しない場合があります。)

※減収補填債

普通交付税基準財政収入額と実際の税収額との差を清算するために特別に起こすことができる地方債で、後年度に交付税措置される。

※減税補填債

個人住民税等の恒久的な減税等による地方公共団体の減収額の一部を補てんするため特別に起こすことができる地方債で、後年度に交付税措置される。

※臨時財政対策債

平成１３年度から創設された一般財源の不足に対処するため特別に起こすことができる地方債で、後年度に交付税措置される。